

081.7  
N627  
H  
00253456







新橋



浪連齋書

卷四



浪連蕙書

卷四



081.7 v62714

攝陽奇觀

其四



3456



## 解題

一 この『浪速叢書』第四には、大阪島之内鰻谷吉野五運氏が秘藏にかゝる濱松歌國自筆の稿本『攝陽奇観』六十冊のうち、その第三十一から第三十九までを収録いたしました。原本の總丁數は四百六十三丁、その内容は、桃園天皇の寶曆九己卯年(我が二四一九西曆一七五九)から、光格天皇の天明八戊申年(我が二四四八西曆一七八八)に至る三十年間に於ける、我が浪速の出來事を、多方面に互り忠實に記述した大坂年代記でございます。

一 濱松歌國は、從來忠實なる記述家といふの外、何等の特色を見ないとされてゐました。玄かし雜學涉獵の範圍も相當に廣汎に亙つてゐることは、既刊の『浪速叢書』第一、第二、第三を繙讀された諸氏の夙に了知された所と存じます。歌國が、元和以來の大坂の出來事を記述するに際し、その用意の周到で、萬事に行届いてゐたことは、實際敬服に値ひします。今日のわれわれが唯だ自己の趣味を中心にして新聞の切抜を整理するだけでもなか／＼容易でないのを體驗して、いかに歌國が此の『攝陽奇観』を大成するに、熱心と努力とを捧げたかが、玄み／＼と思ひやられます。



一 元和元乙卯年(我が二二七五)から元祿十五癸未年(我が二三六三)に至る八十九年間の大坂を記するために原本五百三十八丁を要し、寶永元甲申年(我が二三六三)から寶曆八戊寅年(我が二四一八)に至る五十五年間の浪速を如實に書残すために原本五百五十七丁を費した歌國は、寶曆九己卯年(我が二四一九)から天明八戊申年(我が二四四八)に至る三十年間の我が難波津を後の世の人に知らしめるために四百六十三丁の紙を費してゐます。時代が後ノチになればなるほど記し置くべきことはいよゝ／＼多くなつて來ます。これまでの部分は、歌國が生れぬ前ノチの大坂を語るのですから著者としての彼は、事によると、いさゝか暗中摸索の感を抱きながら、ともかくも記してゐたこともあつたでせうが、本冊の中程ナカホから以後は、歌國既に此の世に生れ、親しく眼に見、耳に聞いたことを、忠實に筆に上したのですから、いよゝ／＼確實性に富んだ記述になつてまゐりました。太宰の滋味は斯くして漸次その量が加はることゝなりませう。

一 本冊に収録しました寶曆九年から天明八年に至る三十年間には、京都では、桃園、後櫻町、後桃園、光格と、御世換りがございました。江戸では、九代將軍家重から、十代家治を経て、十一代家齊の世となつてゐます。若し夫れ此の時代に、歌國が江戸に住み、江戸のために其の頃の江戸年代記を書くとしたら、平賀源内や、笠森おせんや、飴賣土平や、川柳の柄井八右衛

門や、武玉川の慶紀一や、それから深井志道軒や、富本豊前や、鈴木春信や、四世團十郎や、二世瀬川菊之丞や、二世中村七三郎や、元祖常盤津文字太夫や、獨樂コトの松井源水や、新内の鶴賀若狹掾や、その他、誰、誰と、數へたら數限りもない人々の名が、繪巻物を展くが如く次から次へと出て來たでせう。

一 事實、歌國は根氣のよい人でした。本冊に收めた三十年間の大坂を記するために、當時の板行物を貼りつけたのを算へて見ますと、

新板ばかされすがた一丁、御靈社内芝居番附一丁、浪花色八卦一十三丁、浪花今八卦一八丁、世話料理鱸庖丁一四丁半、煎茶訣一五丁、千田稱念寺齒吹如來略縁起一三丁半、文福茶釜の由來一丁、短冊塚一半丁、曲馬廿四通一丁、曲馬番附一丁、聞書伊勢土産一五丁、拔參御影百人一首一六丁、芭蕉翁舊跡花屋のうらの事一三丁半、芝居道具せり上げせり下しの圖一丁、並木正三の住居一丁、並木正三狂言撰一十五丁、殺生の報ひ一半丁、安永五年の板行曆一五丁半、伊賀越の將棊駒一半丁、浪花名物富貴地座位一四丁半、寄物細工祇園會山鉾一三丁、御靈宮祭禮渡御圖一七丁半、善光寺御堂供養一四丁半、輕業太夫早崎源之助一半丁、浮世名取姿一半丁、嵯峨清涼寺釋迦如來牛皮華鬘縁起一二丁、中山由男似顔一



半丁、難波新地大涼み―一丁、猩々―一丁、尾上菊五郎似顔并筆蹟―一丁、大坂天満籠屋孝子行狀聞書―十五丁、繪本天加護孝行實録―四丁半、中村慶子似顔并自畫―一丁半、自慢噺―四丁、造物噺の種―五丁、松の枯木に青葉を生ず―半丁、孔子縞于時藍染―四丁半、七不思議天明八木―四丁半

以上、三十九種、壹百四十三丁の多き上つてゐます。

一 歌國は、今日の所謂軟派の雜學者でした。されば其の筆が梨園の事や市井の雜事に對し、より多くの趣味をもつてゐたのは今更申すまでもありませんが、時には随分硬派のものにも心を惹かれたと見えて、漢文で書かれた『煎茶訣』(本冊自一〇七頁 至一二〇頁)を貼りつけ、また醫師ならでは再び繰り返して讀むまいと思はれる『麻疹氣候録』(本冊自二七〇頁 至二八六頁)を寫してゐます。この『麻疹氣候録』や『丙午の迷信打破説』(本冊自四七一頁 至四七二頁)などは、全く歌國に濟民の志があつたなど、彼を眞價以上に祭り上げることも出来なくはありません。實際、歌國は、この『攝陽奇觀』を大成するがために、その眼と耳とを如何に働かしたか、これは今日のわれ々では逆も想像はつくまいと考へられます。

一 また其の用意の周到さを、本冊について聊か申せば、鈴木傳藏の朝鮮信使殺害事件(本冊 自八三頁

至 八七頁)を詳記し、次に其の事件があつてから四年目、この事件が角の芝居嵐雞助座に於て、並木正三によりて新狂言に取組まれたことを書き加へたのみでなく、當時板行の繪番附を其のまゝに貼りつけてゐます。この鈴木傳藏事件が上演されたは、歌國が生れる十年前のことで、その當時の繪番附を手に入れることは容易ではなかつたらうと思はれます。また上總國千田稱念寺齒吹如來緣起(本冊自一二七頁 至一三〇頁)を板行のまゝに貼りつけ、直ぐその次に宮園ぶしの唄を書き加へ、更に『世閒用心記』の一節を添へてゐるなど、随分皮肉に出来てゐます。それに、伊勢へのおかけ参りの騒ぎをかい、次に其のころ世に板行された『繪本聞書伊勢土産』や、『拔參御影百人一首』をそのまゝに貼りつけたりしてゐるのを見ますと、今日若し歌國が生存してゐて新聞記者であつたらば、好箇の社會部編輯者であつたらうと思はれます。

一 歌國の眼と耳とが、常に市井雜事の觀察に注がれてゐた結果、加賀紋(本冊 五六頁)の流行を書いたは、實物の加賀紋を原本に貼りつけてゐます。本刊行會は、今次、この加賀紋を原色版として、力めて原本の實物に模することに致しました。これらは當時の服裝を知るの、好箇の參考資料とならうと存じます。服裝といへば、寶曆明和の風俗を或書から抄録した一節(本冊自二二〇頁 至二二二頁)の如きこれは心あつての抄録か否かわかりませんが、自分らは今日の服裝と比べ見て、筆者が



今の世は奢侈に流れてゐると慨歎しつつあつた其の時代の質素さが、つくづく床しくおもはれてなりません。

六

一 また方面を異にして、家質會所の騒動（本冊自一四二頁至一四九頁）や、天明の米騒動や、堂島濱方の事件や、田沼事件に關する大坂の影響や、所謂政治的色彩を帯びた出來事をも、歌國は力めてその採録に意を注いでゐます。まかし斯る類の、讀むに骨の折れるもの、次には、哄笑すべき事件をとり入れ、讀者の心機を一轉させるところに、歌國の才氣が閃いてゐます。一例を申し上げますと、安永五年の項に、眞面目一方の『痲疹氣候録』の次に、『七月十六日、大夕立、大和櫻井の伊勢屋といふ油商へ落雷し、雷は油壺へ落ちて死んだ、大きさ三尺ばかり、公儀へ持參の後、道頓堀で見世ものにした、木戸錢六銅』といふ一記事を點綴してゐるところ、全く歌國は、編輯者としての天才と推獎することが出來ます。

一 この『雷が油壺に落ちて死んだ』云々の記事の終りに、『畫帖ニ圖アリ』とあります。筆マメな歌國は、この雷の見世ものを見て寫生したものでせうが、今、その畫帖は何處にあるかわかりません。否、畫帖ばかりでなく、本冊のうちに『歌舞妓大成の中にあり』と書いたところが、折々に見うけられます。おもふに歌國は、この『攝陽奇觀』の姉妹篇として、幾冊かの『畫帖』と、

幾冊から成る『歌舞妓大成』とを残して此の世を去つたものと思はれます。自分は、最近、島之内鰻谷の邸に吉野五運氏を訪ひ、親しく氏に面して、歌國が筆に成る『畫帖』と『歌舞妓大成』との有無に就いて問ひましたが、『心あたりはありません』とのこと。歸來、つくづく思ひますに、吉野家に祕藏されてゐる『許多脚色帖』、アノ浪速劇壇を永久に傳ふべき天下唯一の珍書たる『許多脚色帖』が、恐らく歌國のいふ『歌舞妓大成』であるのでせう。歌國は『歌舞妓大成』と命名する筈で、吉野家の庇護の下に、此の『許多脚色帖』の編纂に従事したが、その大成を見ずに歿したため、後年、吉野家と深い交誼のあつた小竹篠崎先生がこれに『許多脚色帖』と名を命じ、この帖を祕めたる一對の本箱に、先生みづから筆を援いて、『許多脚色帖』と題し、爾來、吉野家に祕藏せられてゐるのではないでせうか。

昭和二年十一月十五日夜

校訂者識



濱松歌國傳 [補遺その三]

文政以後  
の歌國

寛政十二庚申年(我が二四六〇)二十五歳で始めて浪速劇壇の狂言作者として、道頓堀は中の芝居の番附面に其の名を現はした我が濱松歌國は、その當時の作者名を氏介と書かれてゐます。まかし此の氏介の名を書かれてゐるのは、唯だ最初の一度だけで、その次からは氏助と書かれてゐます。さて文政元戊寅年(我が二四七八)には、彼、年四十三歳、この年以後、彼の歿するまで、彼の名の番附面に現はれてゐるのを、大阪鰻谷吉野家祕藏の『許多脚色帖』に依りて、年代順に次に書き抜いて見ませう。

△文政元戊寅年正月、中の芝居、座本は淺尾徳三郎、俳優は嵐吉三郎一座、狂言は『加々見山廓寫本』、立作者は奈河晴助、そして濱松氏助の名は二枚目に見出されます。

△同年五月、北堀江市の側芝居、座本は嵐卯之助、俳優は嵐吉三郎一座、狂言は『須磨都源平躑躅』、『國産五月糝』立作者奈河晴助、二枚目濱松氏助。

△同年八月、中の芝居、座本淺尾徳三郎、俳優嵐吉三郎一座、狂言は『嬢景清八嶋日記』、『時花服嫁入模様』、立作者奈河晴助、こゝにも濱松氏助の名が二枚目に見出されます。

△同年十一月、中の芝居、座本は淺尾徳三郎、俳優は嵐吉三郎一座、狂言は『伊賀越道中雙六』、立作者は奈河晴助、二枚目濱松氏助。



△文政二己卯年(我が二四七九 西曆一八一九) 正月、中の芝居、座本淺尾徳三郎、俳優嵐吉三郎一座、狂言は『けいせい花都巡』  
立作者は奈河晴助、二枚目として濱松氏助

△同年四月、中の芝居、座本淺尾徳三郎、狂言は『けいせい黄金鱈』と『關取二代鑑』、俳優は嵐吉三郎一座、立  
作者奈河晴助、二枚目濱松氏助

△同年七月、中の芝居、座本淺尾徳三郎、狂言は『扇矢數四十七本』、俳優は片岡仁左衛門一座、立作者重松軒、  
二枚目濱松氏助

△同年八月、中の芝居、座本淺尾徳三郎、狂言は『ひらかな盛衰記』、小春治兵衛のべの書殘』、俳優は片岡仁左衛  
門一座、立作者重松軒、二枚目濱松氏助

△同年九月、中の芝居、座本淺尾徳三郎、俳優は嵐吉三郎一座、狂言は『遠江瀉懸賊』、立作者奈河晴助、二枚  
目濱松氏助

△文政三庚辰年(我が二四八〇 西曆一八二〇) 九月、角の芝居、座本中村松世、狂言は前『八陣守護城』、後『傾城反魂香』、切  
『倭假名在原系圖』、立作者は金澤芝助、二枚目濱松歌國。彼の名が、番附面に歌國として現はれたは、これが  
最初です。この以後の彼は、三代目中村歌右衛門附の狂言作者として、その一座と始終行動を共にしてゐたら  
しく忖度されます。

△文政四辛巳年(我が二四八一 西曆一八二一) 正月、角の芝居、座本中村松代、狂言は『惠實大功記』、二枚目に濱松歌國

△同月、角の芝居、座本中村松代、狂言は『けいせい雙鏡山』、立作者金澤芝助、二枚目濱松哥國。この時は旁  
のない哥の字が書かれてゐます。

△同年三月、角の芝居、座本中村松代、狂言は『妹脊山婦女庭訓』、『梶原平三紅梅鞠』、『染模様難波土産』、立  
作者金澤芝助、二枚目濱松歌國

△同年五月、角の芝居、座本中村松代、狂言は『太平記忠臣講釋』、『姫小松子日の遊』、立作者金澤芝助、二枚  
目は濱松歌國

△同年七月、中の芝居、座本淺尾與三郎、狂言は前『穠花先代名松本』、切『京紅藍杜若』、立作者槌井兵七、二  
枚目が濱松歌國

△同年十一月、中の芝居、座本淺尾與三郎、狂言は前『三十石籠始』、切『鬼一法眼三略卷』、立作者奈河晴助、そ  
して我が濱松歌國は、二枚目で、八重牆歌國と書かれてゐます 『八重牆』の三字は、歌舞妓の創建者出雲お國  
の出雲から思ひつたものでせうと考へられます。

△同年十二月、中の芝居、座本淺尾與三郎、狂言は前『鬼一法眼三略卷』、切『容競出入湊』、立作者奈河晴助、  
二枚目は八重牆歌國

△文政五壬午年(我が二四八二 西曆一八二二) 正月、中の芝居、座本淺尾與三郎、狂言は『けいせい染分總』、立作者は奈河晴  
助、二枚目八重牆歌國。三代目梅玉歌右衛門、金澤龍玉と名乗り、この時から作者の列に入つてゐます。



△同年二月、中の芝居、座本淺尾與三郎、狂言は前『金門五三桐』、切『男作五雁金』、立作者奈河晴助、二枚目に八重牆哥國、この時は歌と書かずに哥の字を用ひてゐます。

△同年三月、中の芝居、座本淺尾與三郎、狂言は前『大石摺櫻花短冊』、切『淀屋橋喧嘩』、立作者は奈河晴助、二枚目は八重牆歌國。

△同年八月、角の芝居、座本は尾上馬之助、狂言は前『戀女房染分手綱』、切『名作切籠曙』、立作者は金澤龍玉、二枚目濱待歌國、去る巳年霜月の顔見世から用ひてゐた『八重牆』をやめて、もとの『はままつ』に立歸つたが、この時は松と書かずに待と書いてゐます。彼の名で待の字をつかつてゐるのは此の時ばかりです。

△同年九月、中の芝居、座本は淺尾與三郎、狂言は前『釜淵雙紋巴』、切『嵐橋三郎 賴政鶴物語』、立作者は金澤龍玉、二枚目濱松歌國、この松は案の字が書かれてゐます。

△文政六癸未年（我が二四八三 西曆一八二二）正月、角の芝居、座本中村歌路之助、狂言は『けいせい廓大門』、『ごとい千種の亂れ咲』、この時、彼の名は、濱松歌國として立作者の地位に置かれてゐます。松は案となつてゐます。

△同年三月、角の芝居、座本は中村歌路之助、狂言は前『菅原傳授手習鑑』、切『堂島救入濱』、この時は二枚目で濱松歌國、やはり松の字は案となつてゐます。

△同年五月、角の芝居、座本は中村歌路之助、狂言は前『夏祭浪花鑑』、切『姫競二葉繪草紙』、この時も二枚目で濱松歌國。松の字は前と同じく案が書いてあります。

△同年七月、角の芝居、座本中村歌路之助、狂言は『戀陸奥媚山賊』、立作者奈河晴助、二枚目濱松歌國、松の字は前と同じく古字の案が書かれてゐます。

△文政七甲申年（我が二四八四 西曆一八二四）この年、彼、四十九歳、この一年は、彼の名を浪速劇壇の番附面に見出されないようです。

△文政八乙酉年（我が二四八五 西曆一八二五）正月、角の芝居、座本は中村歌路之助、狂言は『雪月花合補 傾城百萬國』、立作者金澤芝助、二枚目濱松歌國。

この年歌國は重き病ひに罹つたらしく、彼が十年の心血を濺いだ『攝陽奇觀』卷の十、『御治世攝陽年鑑』の凡例に『文政八乙酉年小子大病にて世上の事に疎くまた洩れたるを聞んもいたつきの障りなれば、いゝに筆を止む』と書いてゐます。

△文政九丙戌年（我が二四八六 西曆一八二六）七月、中の芝居、座本淺尾與三郎、狂言は『木下蔭挾間合戦』、『極彩色娘扇』、大切『男昔鉢の木』、立作者は金澤龍玉、そして濱松歌國の名は三枚目になつてゐます。おもふに、大病後の出勤ゆゑ、幾分責任の輕き地位に立つことを、みづから希望しての結果ではないでせうか。

△同年九月、中の芝居、座本は淺尾與三郎、狂言は前『箱根靈驗壁仇討』、切『五大力戀緘』、この番附面にも、三枚目に濱松歌國の四字が見出されます。病後の彼は、まだ依然として舊時の健康に恢復してゐなかつたものと思はれます。



△同年十二月、角の芝居、座本中村以上、書狂言『源平布引瀧』大序より四段目、座附狂言『義經千本櫻』、俳優は申すまでもなく中村歌右衛門一座、狂言作者として、金澤龍玉、金澤芝助、金澤芝治、濱松歌國といふ順になつてゐます。そして此の番附こそ、我が濱松歌國の名を書かれた最後の番附で、この翌々月、即ち文政十丁亥年（我が二四八七年（西曆一八二七年）二月十九日に、他界の人となつて、永久に此の世との縁を切つてしまつたのです。

歌國は何處で生れたか

朝霞江上脩治郎氏の示教によれば『布屋一門の家は島之内にあつた』とのことです。布屋の一門である我が濱松歌國が、島之内に生れたものと思はれますが、茲に『攝陽奇觀』卷の三十八、天明五年三月廿五日、渡邊町出火の一項を見ると、彼は此の出火に對し『丑之刻本町少シ南、東かへより焼出シ、南本町筋迄兩側共焼ル、辰上刻鎮火、此時野子十歳ニ而舊宅類焼ス』と書き加へてゐます。これで見ると、歌國は島之内に生れて幼少の頃船場で育てられたともいへますが、『此時野子十歳ニ而舊宅類焼ス』の十三字は、自分の生れた家が此の火災のために灰燼となつたとの愛惜の意味が含まれてゐると受取れないでもありません。かう考へますと、歌國は果して島之内に生れたのでせうか。それとも船場に生れたのでせうか。いづれにしても浪速の人には相違ないものゝ、どうかして明らかにしたいものです。

布袋町と我が歌國

歌國は島之内布袋町に住んでゐました。そして其の終焉の地も多分其處であつたらうと推測されます。歌國はその『攝陽奇觀』卷の五、布袋町の項に『往古は疊屋町筋、笠屋町筋、中橋筋、三筋に妓館あり、中にも疊屋町に抱の伯人多く、妓婦を子達とも、子供衆ともいひならず、其子供多

き所ゆへ、布袋町と名付るよし』と、みづから書き記してゐます。

此の布袋町の、どの邊に、歌國の住居があつたか、今、知ることは出来ませんが、その以前、竝木正三は布袋町に住んでゐました。正三は、淨瑠璃に近松、歌舞妓に竝木と、竝べ稱せられ、歌舞妓作者の龜鑑カガミとまでいひはやされた人で、晩年、難波村から布袋町に移り來て、そこで胸痛を患ひ、『南無三寶』と大きに叫び、頓死したと傳へられてゐます。この正三の死は、安永二年癸巳（我が二四三三年（西曆一七七三年）二月十六日、即ち歌國が生れる三年以前のことです。歌舞妓作者の龜鑑とまで世に歌はれた竝木正三の名は、恐らく我が濱松歌國が日夜景仰の的であつたでせう。想像を逞しうしますれば、その歌國が布袋町の住家は、朝夕敬慕してゐた正三が舊棲の宅であつたかも知れません。



攝陽奇觀『其四』目錄

〔御治世見聞錄攝陽年鑑 自寶曆九年 至天明八年〕

卷之三十一……………自一頁 至八頁

- 〔寶曆九年〕 大阪城代更迭 甲山觀音辨財天開帳 鳴野大日堂開帳
- 久々知妙見千部修行 道明寺天滿宮開帳 玉造稻荷太々神樂執行 高津宮神寶拜見
- 京嵯峨釋迦開帳 堺旭運社淨土三部經千部執行 勝尾寺土砂加持 東本願寺開山五百年忌法要 道頓堀火
- 源光寺常念佛 三津八幡祭禮と歌舞妓役者 樹木の皮を削る やわくござれ御城が見えるの唱歌流行す
- 九月に門松を立て注連を張る——はやり歌なんば黍 御用金被仰付 近畿大風雷鳴 十二月の手鞠唄 谷町に女の死首
- 大坂大工騒動——寶曆雜錄抄 天王寺舞樂懈怠 天王寺南門能興行番組 白晝老狐出つ 仙臺米の積寄せ
- 紅毛木綿の種 高津繪馬殿燒失 茶臼山の事 泉州わうき谷火 金澤の大火と大坂の米價 達磨男の見世物
- 金銀錢札違ひの御觸 豫州松山葦屋敷米方自殺 虛無僧笠の御觸 中村富十郎來坂——角 中山文七座——二の替り
- 孔雀の見世物 〔寶曆十年〕 家請判賃定 天王寺の曲帶塚 名鹽村敦行寺本堂成就 青山侯逝去——寶曆雜錄抄
- 狐が三疋尾が七つの流行哥 金銀吹替の虚説 かくれんぼの唱歌流行 朝比奈宗兵衛の石碑立つ——極彩色娘扇



座摩社内芝居櫓の事  
〔寶曆十一年〕 道頓堀火 三州法藏寺開帳 河州葛井寺開帳 泉州鉢峯山開帳

京淨花院開帳 小橋全慶院開帳 和州岡寺開帳 勝尾寺開帳 野崎觀音開帳 信貴毘沙門開帳 筑後善導寺開帳

勝尾寺土砂加持 九代將軍薨御 中山寺鑄鐘 御買米 亡者六道錢止む 半時庵淡々死——俳家奇人談抄——

近世痴人傳抄——膽相撲抄——拾遺家土産抄——翁艸抄 鳴物停止 藤川平九郎死 角之芝居霧太郎狂言大當り

市村龜藏來坂——中山文七座 竹本座あやつり顔見世夜芝居 〔寶曆十二年〕 東町奉行更迭 摩耶山開帳

中山寺觀音開帳 多田滿願寺開帳 丹波成合寺開帳 上の太子開帳 三郷年寄へ仰渡 梅田墓所火葬堂地築練供養

北野不動寺開帳 大坂西御堂對面所地築 大雷 桃園天皇崩御 大坂御停止 新町西口火 流行唄——いもり

の黒やきかけましょか 顔見世に着流しの三番叟 俠客根津四郎右衛門死 水野十兵衛と競組の首領 〔寶曆十三年〕

道頓堀火 角芝居雙蝶々大當り 平野大念佛寺來迎會修行 葎原墓所三千日回向 南都招提寺開帳 小松谷松林寺開帳

月江寺二萬五千日回向 龍天上 高麗橋架換成る 蟲送り——物類稱呼抄 竹本大和掾一世一代 大風つなみ

天滿橋架換成る 朝鮮人來朝歡迎船揃 天神橋架換成る 淀川高水 獻上の朝鮮鷹大坂に着 同朝鮮馬大坂に着

住吉淺澤沼の杜若移植 御靈社内に歌舞妓芝居立つ 同番附 〔寶曆年間〕 豐島郡熊野田村佛眼寺の再興

野田村の大楠 大坂猿田彦大神七社巡の始 泉州萬代八幡 寶曆年間浪花名人藝十人 素人淨瑠璃之事

河内狹山北條家騒動——寶曆雜錄抄 火災除御歌 忠義が却て不忠と成りし事件——寶曆雜錄抄 順慶町座頭殺し

渡邊又兵衛唐音に通ず 大吉番流行 和泉屋にしきは紋切の名人 加賀紋流行 煎茶流行

生玉社地盛衰の事——浪華茶里八景抄 新町高島屋の杜鵑花 浪花色八卦出板——色八卦并浪花今八卦抄

卷之三十一…………… 自八三頁 至一六〇頁

〔明和元年〕 大坂城代更迭 朝鮮信使來朝——鈴木傳藏信使崔天宗を殺す——角芝居二の替り世話料理鱸庖丁繪番附

西宮戎社開帳 信州善光寺開帳 箕面辨財天開帳 崇禪寺開帳 佐太來迎寺開帳 千日墓所にて七千日回向

大坂役戰死壹百五十年忌法要 天滿智源寺二萬日回向 天滿香龍寺五千日回向 八尾常光寺ニ藤堂家士の石碑立つ

鯉魚上天 大風雨 坂町若野殺し——文月恨切子 光りもの飛ぶ 琉球人大坂着——琉球人の作歌

多田御廟鳴動 角の芝居顔見世夜十日晝十日興行 大相撲——稻川對千田川——關取千兩幟の新作 豊前越前死

煎茶訣 〔明和二年〕 濱村源光寺開帳 類焼地藏開帳 一心寺五萬五千日回向 網島大長寺開帳

中寺町念佛寺萬日回向 富士山大日堂供養 天滿神明正遷宮 角の芝居コボテ 東照宮壹百五十年忌法要執行

天王寺の御法事 淀川高水 桂井蒼八死 堀江川一夜涼み 近畿大風雨 又も大風雨 竹本政太夫死

若太夫芝居歌舞妓となる 平野郷大火 難波新地三町に人家建つ 堀江隆平橋夕涼——見世物種々

道頓堀の見世物——蘇鐵男に馬男 おもと龜松心中 〔明和三年〕 新清水觀音開帳 平野大念佛開帳 出世天滿宮開帳

御靈藥師堂開帳 和州初瀬寺開帳 五畿内旱魃 雹降る 堀江市の側に新芝居建つ 大鯨のみせもの

竹本大和掾死 〔明和四年〕 三郷石高御改 中之島山崎の端築地 若太夫座再興 江戸木母寺開帳

上總國千田稱念寺齒吹如來開帳 齒吹如來略縁起——齒吹如來と宮齒節——世間用心記の一節 昆陽寺開帳

九條竹林寺開帳 座摩宮開帳 生玉立正寺開帳 平野町神明正遷宮太々神樂修行 茨住吉寶物弘メ并太々神樂



京粟田口阿彌陀ヶ峰靈寶開帳 京西加茂靈源寺正觀音開帳 法善寺五萬日回向 網島大長寺一萬日回向  
和州橋寺開帳 祐天上人五十回忌大法事修行 高津新地増地 あぶれもの五人の石碑立つ 角の芝居顔見世  
文字五匁銀始る 堀江此大夫座新作淨瑠璃染模様妹背門松大當り 家質會所お觸 叡山源七入定譚——續近世崎人傳抄  
文福茶釜の事 見世もの——熊女〔明和五年〕 家質會所騷動——梅花香二玉門日——家質浪花香——三郷役高御改  
梅の橋石橋と成 城州神童寺開帳 正通院開帳 伏見源空寺開帳 甲山神咒寺開帳 吹田圓満寺開帳 堺大寺開帳  
深江法明寺開帳 筑後善導寺開帳 河州葛井寺開帳 堂島火 和州信貴山開帳 河内教興寺開帳 砂糖製法傳受願金  
京都清和院開帳 髮切蟲 四文錢通用御觸 龍腦和製被仰付 大風雨高水 會根崎新地火 岩井風呂人殺し  
龜谷濱芝居跡ニ淨瑠璃操興行 曲獨樂流行 二代目根津四郎右衛門死 竹田近江芝居中歌舞妓役者になる  
博田吉五郎曲獨樂大流行

四

卷之三十三……………自二六頁 至三四頁

〔明和六年〕 大坂城代更迭 東本願寺難波御坊唐門成就 千日前新地出來 風邪流行 石津惠比須開帳  
聖德太子壹千五百年忌法事并天王寺庚申堂開帳 一心寺開帳 紀州粉川寺開帳 岸之堂觀音開帳 難波大門坊開帳  
上之宮開帳 堺旭蓮社開帳 菅生天神開帳 朝日神明正遷宮 三津八幡開帳 京大原の富始る 出田寺五千日回向  
法善寺に義童勘太郎の石碑立つ 京坂に灰ふる 稻に米俵といふもの柳に鞠の如きもの出來る 京相國寺の富始る  
大和子島寺開帳 珍星あらはる 博勞町稻荷社内太神宮正遷宮 石津惠比須開帳 木津川淀川大水 雹降る

短册塚立つ 御免寺社の富損失——石曲續談抄 捨子之事 角芝居にて操興行 筑後芝居にて竹豊兩派打込一座  
難波新地の曲馬 盲人相撲と女人角力 盲人のおどけ角力 熊の子飼主を喰殺す——けいせい咬啗吧文字 橋三輪丸死  
醬油屋心中——二櫛蓮紋日 曲馬番附二種 〔明和七年〕 勝尾寺二階堂靈寶開帳 江戸島輪常光寺開帳  
勝尾寺燒失 上中島小松專念寺四萬七千日回向 谷町欣淨寺寶物弘通 越後善導寺開帳 智源寺開山壹百五十回忌  
小橋全慶院常念佛 旱敷水施行 赤氣現はる——俳諧新選抄 北野西念寺住持の事 道頓堀火 中の芝居二の替り——  
新狂言けいせい咬啗吧文字 角の芝居二の替り——新狂言東山殿女狩 竹田新松座あやつり——太平頭裝飾  
角の芝居夏顔見世——催馬樂踊始 藤石連中の始 吉田冠子十三回忌追善——わん久松山由縁の十徳 〔明和八年〕  
長堀火 佐野屋橋北詰火 堂島綠橋南詰火 寺町大雲寺開帳 勝尾寺開帳 源光寺靈寶拜見 讚州善通寺開帳  
天滿法界寺開帳 佐太來迎寺開帳 京北野天神觀音開帳 京六齋大念佛干菜寺光福寺開帳 尾州圓福寺親鸞上人木像弘通  
疫病流行 伊勢御影參り——勢多唐巴詩抄——閉書伊勢土産——拔參御影百人一首——おかげまんざい——ぬかりの月  
——おかげざる 大坂御停止 大坂定番丹羽式部少輔死去 京坂近畿大風雨 新町火 大坂御停止  
西横堀火 北濱火 兵庫火 米相場大凶年 盲人の八人藝 〔明和年間〕 投壺會流行  
女髮ゆひの事——敵討未刻太鼓抄——交合雜記抄 とうろろ鬢流行 里村紹甫の和歌 妓婦棍の話 茨木屋正太夫の彌福  
大關若之助の事——古文鐵砲抄 名代の走坊——古文鐵砲抄 愛染參りの事 寶曆明和の風俗 俠夫の事

卷之三十四……………自三五頁 至三九頁

五



〔安永元年〕 京北野願成就寺開帳 下寺町萬福寺開帳 生玉銀山寺大安寺大寶寺開帳 攝州須磨寺開帳  
 箕面辨財天開帳 福島智福院開帳 濱の墓源光寺二萬五千日向 京坂に時疫流行 江州竹生島觀音開帳 光林寺開帳  
 京坂地方風雨 京都近江屋次郎右衛門死 月日星の三光現はる 高津社高臺碑建 大相撲——希有の大男釋迦ヶ嶽  
 住吉濱にて魚の濱焼その他の作業を見せる 南録二朱判四文錢始まる 福島嶋田氏方の大木の丹楓枯死す  
 中山新九郎一世一代——角の芝居にて十帖源氏物艸太郎を演ず 南録銀の事 〔安永二年〕 淀伏見洪水  
 大風雨淀川洪水 聖應大師の贈號 木端翁死 新町龜屋千町太夫落籍 投扇流行 芭蕉翁追悼會  
 山嵐來る 竝木正三急死——戲財録の一節 竝木正三追善興行——北堀江此太夫芝居にて極樂往來蓮寄初  
 大坂市中大踊 中之芝居顔見世——大當百足山 同座開替り假名手本忠臣藏大當り 安部野街道心中——七月二八晚  
 兵庫西宮天料となる 竝木正三狂言撰 〔安永三年〕 網島大長寺開帳 京坂地方大風 角芝居狂言差留  
 薩州姫君角之芝居見物 同月同座にて『のべの書殘』大當り 頭取相撲興行 曲尾福平 突殺噺の廿八夜  
 〔安永四年〕 八月に水仙咲く 土佐堀心中——おふさ徳兵衛衆十相合傘 中山新九郎死 嶋太夫一世一代  
 道頓堀の見世物——馬男 蘇鐵男 大蛙 異魚 勸進相撲定書 花王連中開發 濱芝居にて五段續きの狂言を始む  
 宮地芝居にて宵顔見世を始む 豊竹鐘太夫死 道明寺に菅公廟碑建つ 〔安永五年〕 風の神を送る  
 癩疹流行 大坂市中大踊 貸付錢の御觸書 北濱心中 大相撲 嵐小六一世一代——中、姫山姥  
 豊竹綱太夫死 天神社内見せもの摺物 高坊主 萬年龜 癩疹氣候録 雷、油壺に落つ  
 安永五年の板行曆

卷之三十五

自二九頁 至三四頁

〔安永六年〕 扇屋夕霧百回忌 堀江心中——去年今年紋日噺 中の芝居伊賀越將基の胸  
 富貴地座位 天満火 戎鳥火 小竹榮五郎死 力持ともへ流行 〔安永七年〕 初音耳作の曲藝  
 神譽上人來坂 六月に雜煮 疫病流行 祇園會山銚造物 植木鉢植細工見世物及丹波國大江山出生の大男  
 蜷川燒跡の夕涼 落雷廿四ヶ所 堀江此太夫芝居あやつり顔見世——妹脊結町家仙人 〔安永八年〕 泉州家原文殊開帳  
 五畿内大雨大雷 初夏大に寒し 五畿内大雨大雷 又も大風雨 大水 霖雨 最初の鋸挽の刑  
 河豚に就て觸書 江之子島を築く エレキテル 津田氏の壺天閣 中村喜代三死 月江寺三味線墳 〔安永九年〕  
 難波新地の相撲——差添人の始 金銀星出づ 三栴大五郎死 初代嵐吉三郎死 長柄村十右衛門破牢獄門  
 大相撲十日目五人懸り 御靈祭禮渡御始 御靈祭禮渡御圖 鼓弓名人政島死 善光寺御堂供養〔繪番附〕  
 〔安永年間〕 庚申塚の事 河鹿之事——物類稱呼抄 新町筋に二階建 袖口のけしぐゝり流行す  
 五文字附流行 圓淨寺の孟宗竹 茄子田樂の串 手妻の名人宮本 輕業師早崎京之助——同人似顔 浮世名取姿  
 笛ふき坊主 吉田一保講釋

卷之三六ノ七

自三五頁 至四二頁

〔天明元年〕 大坂城代更迭 新渡邊橋架設 小川吉太郎死 天満天神社開帳 道頓堀火 相模川小野川と改名



難波新地の相撲 五畿内大風雨 島之内火 嵯峨清涼寺釋迦如來開帳并同寺牛皮華鬘緣起 [天明二年]  
 摩耶山燒亡并阿波徳嶋の火災 五畿内大風雨 神譽上人勸化 大相撲——小野川全盛の初期——落首出づ  
 中山文七一世一代——角芝居、狂言は物艸太郎 福在原系圖 けいせい博多織 紅葉一世壽——中山由男一代狂言錄抄  
 難波新地大すじみ〔繪圖〕 見世もの種々——芋の言いふ——芭蕉女——戎娘——腹の藝——猫の輕業など  
 [天明三年] 平清盛六百年忌法事并須磨寺開帳 一本亭芙蓉花死 米相場高直——天明雜錄抄 加島屋騷動  
 米高直と御口達 月江寺の土器投 法善寺地藏開帳 元三大師開帳 多田院開帳 能勢妙見宮寶劍開帳  
 五月に綿入着用 大輔局住吉詣 豐年湯 蟹島を築く 狸々海老出づ 岡村の奇花 住吉浦に鯨來る  
 津村御堂の築地に松を植う 西御堂築地の松(重出) 一町限りの木戸 狸々の圖 鼠文五郎死  
 大坂城内に落雷 ヘイハ鳥流行 尾上菊五郎死——梅幸集抄錄 大坂城の變火——天明雜錄抄 番勤丹  
 ひまの内ねいりもの 田沼に對する怨嗟の聲その他——五十年來困窮鑑——田沼やの引札——大坂困窮御踏——  
 大黒舞——浪花三幅對 [天明四年] 彗星出づ 曾根崎新地火 曾根崎失火圖 玉造森ノ宮火  
 二朱判通用止の風説立つ 古錢賣買流行 天王寺の豊後相撲再興 堀江名物の唄流行す 堂島濱方入牢  
 河邊郡小濱騷動——天明雜錄抄 中之芝居乗込騷動

卷之三十八

自四一七頁 至四三二頁

[天明五年]

大雨大雷

楠公四百五十年忌法事

生玉本社正遷宮

天滿天神社上棟

市中に雷死七人

嵐三右衛門死 風流白拍子女舞の興行 當年は冬暖か也 豐賀檢校卒 天滿籠屋孝子兄弟表獎さる  
 何ぞいふてかかすかに聞えるといふ言葉流行す 唐の開帳 竝木正三の追善本讀會を催す——同本讀會番組  
 北の新地芝居切落シ初む 竹本染太夫死 兩頭三足の烏 渡邊町出火 道頓堀火 天滿籠屋孝子行狀開書  
 繪本天加護孝行實錄 武庫郡島原村の椿事——天明雜錄抄 幽靈蠟燭新製——同説明圖

卷之三十九

自四三三頁 至四四六頁

[天明六年] 日帶食皆既 御用金 閒三奴の御觸書 田沼立身錄抄——田沼事件に關する二三——御文——  
 中臣祓——芭蕉翁發句——天明六年丙午大小——物の高村うらみ盡し——田沼落着狂歌——曲業口上——落し嘶——愛護稚道  
 行見立文句——田沼殿圍米有金之事——田沼藏屋敷取拂—— 大風雨 七夕の満月 嵐小六死  
 中村富十郎死——翁艸抄——慶子藝評抄——慶子畫譜附錄抄——慶子似顔圖——慶子筆水仙圖 大風  
 十代將軍薨去 大坂御停止 月岡雪齋死 新町越後町砂場口と九軒町阿波橋とに開口 下寺町に孔雀茶屋立つ  
 入齋師日下泰三 丙午まよひさとしの説 武州神奈川浦島寺開帳 天滿天神寄進芝居——寄進芝居の最初か  
 婦女の袖頭巾と男の綿ほうし 二面相〔見せもの〕 疫病の呪詛 西横堀火 東横堀火 淀屋橋火  
 天滿西寺町火 又も西寺町火 立賣堀火 大雨 繪本自慢噺 河内圓明山崩る くまり猿に鈴  
 來迎寺御佛略緣起 [天明七年] 備前嶋の端築地となる 姉川大吉死 藤川八藏死  
 平野大念佛開帳 富士裾野曾我兩社荒人神開帳 天滿天神鳥居の注連繩より芽出づ 内平野町神明造り物開帳



米騒動起る 造酒石高三分に減ぜよとの仰渡 曾我社略傳 新板繪本造り物噺の種 乞食の辭世

博田獨樂流行——曲獨樂番組 浪華學者評判記〔天明八年〕 比賣許曾社神器 天滿天神の松の枯木に青葉を生ず

同上板行圖 大融寺境内墓石の花筒の竹より若葉を生ず 南傳法正蓮寺境内の松に鶴巢を作る 光りもの飛ぶ

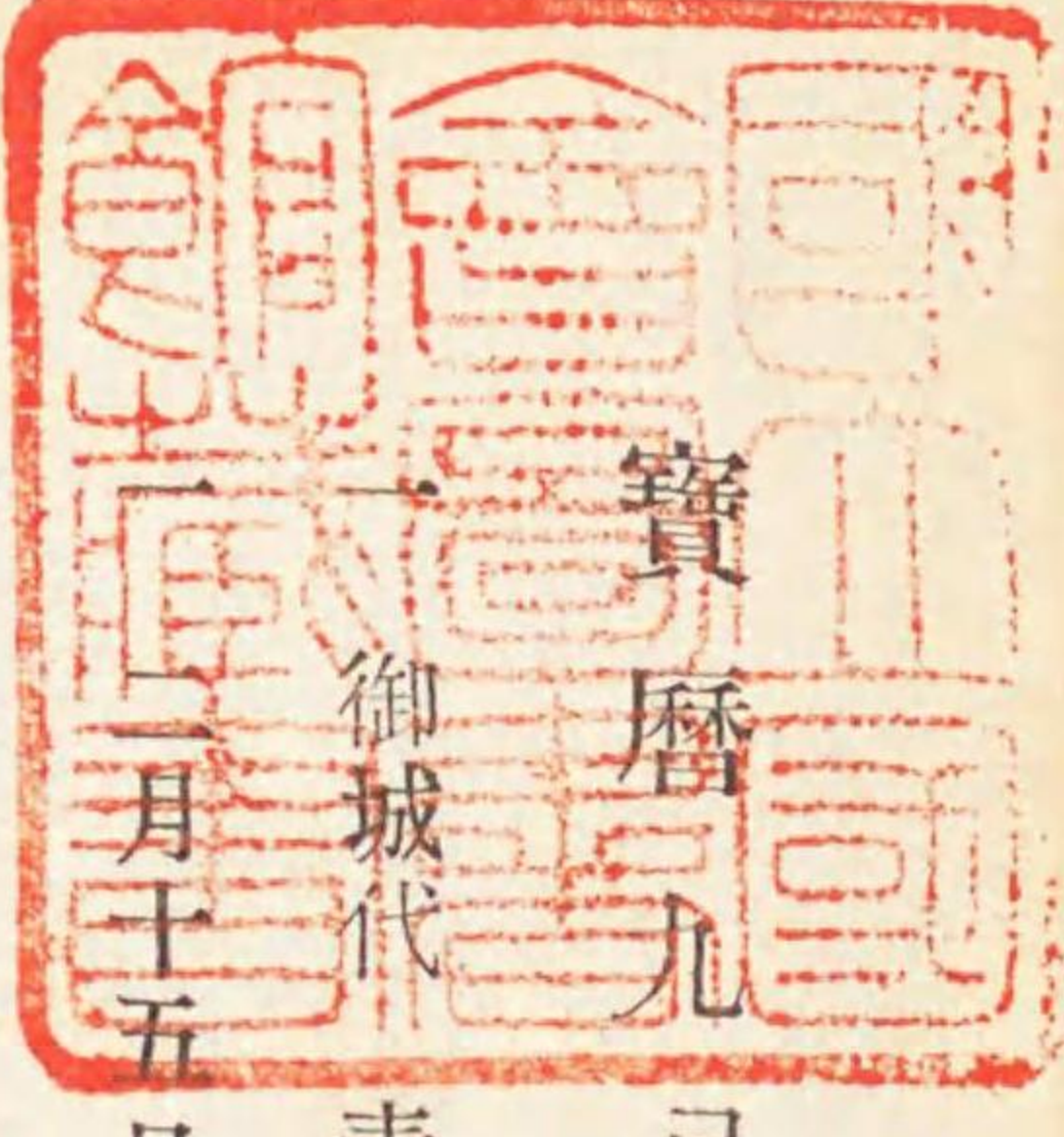
米穀に就て御觸 松平越中守來坂 河内屋太郎右衛門死 流行うた 中村十藏死 嵐七五郎死

加賀屋歌七一世一代——中の芝居 新うすゆき物語 北の新地坂東岩吉座にて歌舞妓あやつり一座顔見世を興行す

孔子縞子時薫染〔繪本〕 七不思議天明八木〔繪本〕 チンコ首振り狂言初む 光りもの落つ

役者髻鬘子〔評判記〕 大坂子供芝居見立角力〔番附〕 〔天明年間〕 二柳雨乞の名句 田沼じま流行

御免富の事 塵丸の狂歌 のぞき紋流行 書肆藤屋の娘



寶曆九己卯  
御城代 青山因幡守殿 二月廿七日御城入

- 一 三月三日より 京都熊谷山法然寺圓光大師あみだ池にて開長 四月三日迄
- 一同 日より 鳴埜大日堂開長 四月廿二日迄
- 一同 八日より 久々知妙見千部修行
- 一同 十日より 北埜不動寺ニ而河州道明寺天滿宮開長
- 一同 十五日より 玉造稻生社太々神樂執行 十七日マテ
- 一同 十六日より 天王寺勝曼坂ノ下遊行上人末寺圓成院藥師開長 五月七日迄
- 一 四月一日より 高津宮神寶拜見 燒失之事奥ニ著ス
- 一同 日より 一心寺ニ而京嵯峨尺迦開長 六月一日迄
- 一同 六日より 堺旭蓮社淨土三部經千部執行 十五日迄
- 一同 八月八日 勝尾寺土砂加持執行
- 一同 十五日 東本願寺門跡大坂御下向開山上人五百年忌法夏 廿二日迄



一 五月四日 道頓堀火

朝卯之中刻吉左衛門丁より出火芝居三軒濱納屋ひがしへ太左衛門橋西角西は惠比須橋東角迄やけ午刻ニ火鎮ル  
竈數十軒餘焼失 火元若江屋久右衛門

古老云 六十三年以前元祿十年丑五月朔日にも此若江屋久右衛門方より出火して道頓堀南側不殘焼失せり然る  
に此度も五月に同じく同人方より出火してかく大火に成り吉左衛門町不殘焼たるも不思議といふべき歟六十三  
年以前元祿十年焼失後此地日々に繁昌まけれへ此度も益繁昌せん事疑ひなしと語りぬ此度之火事ニ殊の外働  
て火を消たる者共五月七日御月番御町奉行興津能登守殿へ被召出銘々に褒美を給りける

鳥目壹文 久左衛門町丁代庄兵衛

同斷

長町二丁目丁代伊介

同斷 上鹽町 天満屋何某

同斷

難波新地 福島屋妻下女へ

鳥目貳貫文 火消人足町より出内六人

焚出シ米代并銀拾五匁 道頓堀立慶町下人共へ

右出火之節 公儀惣人足大ニ働キ而空腹ニ相成ゆへ立慶町丁人共へ被仰付俄ニ食を焼出シ可申様御下知  
有之早速たき出シ 公儀諸役人其外惣火消人足へ配りて飢を助りい段寄特ニ被思召左少之銀子ながら銘々へ割  
合相渡の様被仰渡也誠ニ賞罰の直なる御政道と皆人感じあへり

因云

竹本座あやつり 日高川入相花王狂言半端にて芝居焼失夫より假家芝居にて用明天皇職人鑑鐘入のたん大

當り右院本の端書に假家芝居の進物を運ぶ圖あり

乍憚口上

此度當芝居焼失仕處 町中様御ひいきの御力を以て人形衣裳小道具迄恙なく殊ニ芝居普請の立具等下シ  
給はりいによつて早速假家芝居成就仕事難有奉存右御禮の爲且は御ひいきの厚キ次第を遠國迄も風聽  
仕度いニ付假家芝居興行之圖を爰ニあるし申猶御心かわりなく打續き繁昌仕やうに奉頼上以上

用明天皇 鐘入のたん

此ふし事は元祖竹本筑後當芝居興行之時語り置れ其後竹本播磨相勤此度門人竹本政太夫人形吉田文吾相勤  
申い淨瑠璃人形共ニ前々とははるかに劣りいへ共假家芝居興行之あるし昔のまねびと思召御見物ニ御來駕  
奉希以上

寶曆九年卯五月

〔編者曰ク原本此ノ所壹行空白〕

一 五月十九日より 八丁目寺町源光寺常念佛開闢

一 六月 島之内三津八幡宮祭禮之節道頓堀かぶき役者中より御輿太鼓を出して大ひに土地賑ふ

中山 文七 中山 來介 三升大五郎 市野川彦四郎  
松山三十郎 染川此兵衛 藤川半三郎 坂東岩五郎



三升 貫藏 小川 吉太郎 市川 升藏 嵐 吉三郎  
其外中通り表方若キ者迄數多出る夜分は火を點じ所々を昇廻ル役者老分は世話方ニ而付添

中山 新九郎 櫻山 四郎三郎 竹中 兵吉 坂東國 五郎  
山下 又太郎

神輿太鼓の跡へ囃子付いづれも女形也

中村 富十郎 嵐 雛助 山下 金作 嵐 松之丞  
山下 宇源太

各紫紹ニ白揚ケにて八橋柱若惣模様のかたびら帯は緋天<sup>(鷲)</sup>蔦絨

一 七月 樹木の皮を削ル

御城代御中屋敷の邊御茶湯地蔵尊堂前樹木の皮を諸人來りて一夜の内に削り取らんと羣集ス何の故といふ事を知らず野狐の所爲にや

因云 此御茶湯の地蔵尊ハ靈驗ありて日毎に參詣多し小兒月代を嫌ふには此尊前の御茶湯にて髪を濡らしその残りたるを小兒に飲すれば忽チ髮惜ミする事なし又眼病にて患ふる人茶湯を備へ其茶をすぐさま<sup>(戴)</sup>載き歸り目を洗へば平愈なす小兒乳を吞つかざるにも立願すれば叶ふといへり

また此堂内に奇話あり地蔵尊前の散錢は其日<sup>(戴)</sup>の燈明供物の料となし跡に残りたる鳥目は順番の堂守堂内の尊前に於て餅菓の類ひに換て喰ふもし私欲有て一錢ニ而も持歸らば忽チ亂心ニ及ぶといひ傳ふ

一 當秋 北在十三邊より發りて村々に只今大守の御通行也とて百性大勢人足を出ス

やわ<sup>(戴)</sup>く<sup>(戴)</sup>ござれ御城が見へる といふ唱哥の流行せしも此時の事にてこれしも野狐の所爲にやあらん

一 八九月頃 京大坂家毎に正月の義式をまねび盛んなるは門に松たてを張たり

此頃のはやり歌

なんばきび

庄屋殿か<sup>(戴)</sup>おきつにだまされおかしくもほんにまづかにのしく<sup>(戴)</sup>ととほすたい松ぎやうれつそろへてだまされさんすな太郎兵與茂九郎腰の辨當ちやうぶなかどふじやそこに如在<sup>(戴)</sup>はすこしもござらぬきやうれつそろへて庄屋の與茂三まつ毛ぬらしてスタ<sup>(戴)</sup>く<sup>(戴)</sup>ヤお城が見ゆるヤハ<sup>(戴)</sup>く<sup>(戴)</sup>ござれ

今年ハ五風十雨の時候よく整ひ五穀熟して五畿七道ともに豊なる秋の初めの頃山陰道の國々より初りけるとて村々里々ニ家毎に正月の儀式をまねび又は節分の豆打などをする此儀式いつとなく段々と上方へうつり來て攝州尼ヶ崎有馬の邊は八月朔日を正月元日と心得儀式をいたしける夫より大坂邊へも其事語り傳へて八月中旬より下旬ニ至り思ひ<sup>(戴)</sup>にけふは此家の正月元日あすはこの家の元三とて祝ひ壽き市中の八百屋には銚り物一式正月のごとく商ひ時ならぬ春を迎へたりとて遠國の旅客なども古今の珍説とし此事京師にもうつりけるとぞ都而物は盛んに行る、時は必ス衰ふならひにや大坂松江<sup>(戴)</sup>丁 松屋町すぢ西 番所ノ裏丁也 扇子屋何某といふものも世間流行の正月の儀式センとて家内にちめを張り門松を建て其身はいかめしく麻上下を着し隣家へ正月めでたしと戯れ歩けるを役人見付て御月番町御奉行所へ申上けると見えて早速扇屋何某を召出され御呵りニ



て事濟其後悠年寄召出され世上ニ流行する正月の儀式差留可申と内分ニ而被仰渡夫より大坂町中ニ右のまねび相止みて秋の心ニ成行けるこれしも太平の御代なる故と人みな悦びあへり

〔編者曰ク原本此ノ所貳行空白〕

一十月 御用金

江戸表より御目附三牧帶刀様御勘定吟味役小野佐太夫様御普請方御徒目付御小人目付衆已上十六人大坂表へ至極ニ而町奉行興津能登守様御立會十二月十六日同廿三日兩度ニ町人共へ被仰付

御用金 五萬兩宛

鴻池善右衛門 同 松之介

加島屋喜濟 和泉屋次郎右衛門



三井八郎右衛門 鐵屋庄左衛門  
辰巳屋久左衛門 布屋重三郎  
平野屋五兵衛 油屋彦三郎  
米屋平右衛門 〆十一人

同 二萬五千兩宛

鴻池 善八 川崎屋源兵衛

大庭屋次郎右衛門 絆屋久左衛門

袴屋彌右衛門 和泉屋新右衛門

加賀屋與兵衛 堺屋佐右衛門

川崎屋四郎兵衛 近江屋久兵衛

渡海屋次兵衛 〆十一人

同 壹萬五千兩宛

耕屋九郎右衛門 大和屋次兵衛

伊豆屋五兵衛 仲屋八兵衛

富山八右衛門 油屋次兵衛

加賀屋與左衛門 加島屋次兵衛





島屋市兵衛 袴屋仁右衛門 和泉屋利兵衛 金屋 庄介  
高津屋勘太郎 堺屋七郎右衛門 〆十四人

同 二萬兩

鍵屋半右衛門

同 壹萬兩宛

小西吉右衛門 炭屋五郎兵衛 鹽屋孫右衛門 志布子屋與市

〆四人

同 五千兩宛

人數六十九人 姓名略之

同 三千兩宛

人數九十六人 姓名略之

都合貳百六人

御用金高 百七拾廿萬八千兩

〔編者曰ク原本此ノ所壹行空白〕

一 十一月廿五日 五畿内近江路大風雷鳴

一 當春 十二月の手鞠歌流行

浪花一年中の行事を閨裏の戯れに準たる唱歌にて世俗今に翫ふ故本文略ス

或人云十二月の唱歌は くわんくわつ一休 あれねづみなどの作もの、内なれ共餘り世にまられし故

却て俗中の流行歌に類する事情ムべしとぞ

一 二月十二日朝 谷町に女の死首あり

今朝北谷町伊勢屋七兵衛といへる酒造家の格子のうへに女の首一級ありいかなる者の所爲共相知れず首は髪をさばき土中に久しく埋もれたる物と見えて口鼻は大かた肉なく殊之外見ぐるしき物也遠近より見物羣集夥しく七兵衛殊之外迷惑ニ及び町内より御町奉行所岡部對馬守殿へ以書付を御斷申上り得は與力衆を以て被仰渡けるやう數日を経し古首ニ相違無之は定而酒狂人の所爲なるべし子細無之の聞早々墓所へ捨い様ニとの御上意にて相濟ぬ誠に酒狂人の惡遊びいやな物と皆人申あへり是を見たる人々一日二日は食事の節へ思ひ出し難義のよし又小兒婦人などへ眼にちらつきて暮方より大人の外は往來もなし

一 二月十日 大坂大工騒動

寶曆雜錄云 攝州一國ニ番匠を家業とするもの凡二千餘人也京都中井主水の手下ニ而小札を渡シ其札無之者は一國にて家職勤る事不相成昔より百四五十年以來右之通ニ而主水の支配を受けて大坂表には惣年寄一兩人究メ置大坂町中惣番匠頭として廿三組に分て一組毎に頭壹人宛ありて是を小頭とし 公儀の御法度之趣并御作法式目



等主水殿より惣年寄へ被申付惣年寄より組々之小頭へ申付夫より組下之番匠へ申渡相濟來りけるニ近年ハ惣年寄度々役人替ありて六年以前よりは金田町松屋長<sup>(巻)</sup>右衛門大坂町中之番匠の長として是を惣年寄と呼て大工廿三組人數凡二千人餘りは諸事の指圖を受る事古例のごとし天満は別ニ廿二組ニ分て惣年寄も別人なり然るに今年寶曆九年己卯の春大坂三郷惣番匠訴訟の事ありとて二月十日壹人も不殘上京致ス其趣意ハ去年寶曆八年大坂内平野町大工坂本屋太郎右衛門といふもの京都中井主水用人ニ瀬川辨次分部甚兵衛へ殊之外取入賄賂を以て主水殿氣ニ叶ひしやうに致したる故と見えて俄に大坂惣年寄被申付松屋同格と成り夫のミならず太郎右衛門義攝州西國之棟梁たるべきよし被申付いよし太郎右衛門權威同役彦右衛門には遙ニ勝りて剩へ主水殿申附の由ニ而大工共へ新法八ヶ條を申渡いゆへ大坂惣大工共寄合相談之上二月上旬願書をたゝめ 御町奉行所へ奉願上其趣

乍恐以書付奉願上い

大坂惣大工共

相手 坂本屋太郎右衛門

一 大坂大工人數二千餘人京都中井主水殿御手下にて家業を持キ 御公儀様御用筋古來より無滯動來りい而大坂北組南組町々ニ而罷在い大工廿三組ニ分れ組頭壹人宛相定被置い勿論惣年寄ハ組合い者共へ萬事書付を以申付いを頭人より組下之大工共へ觸流し我々共相守り先役年寄松屋彦右衛門一人ニ而相濟來りい所賣曆八寅年新年寄坂本屋太郎右衛門と申者又々年寄被申付萬司司り其上今年攝州之惣棟梁と成り權威ニ募り

新法八ヶ條相定先役松屋彦右衛門へも諸事相談不仕我儘一分之了簡取扱キ是等之義組頭は不及申惣大工共殊之外不勝手筋ニ而家業渡世之障りニ相成末々困窮可仕様ニ奉存いニ付惣名代として三人上京仕い而中井主水殿へ願い所如何仕いてや廿三組の頭人不殘呼ニ參り早速三郷より組頭殘る廿人上京仕い所不殘牢舎被申付日數延引仕罷歸り不申彼等妻子<sup>(巻)</sup>券屬親類共迄殊之外愁傷仕難義之體難見捨我々貳千人餘近日申合上京仕右廿三人之者共出牢之願ひ致度存い故多人數之事故此段御窺ひ奉申上い以上

右之通書付を以御斷申上い處大坂御町奉行岡部對馬守殿御聞届あり夫より惣大工貳千餘人二月九日夜船ニ而上京翌十日中井主水殿門前へ詰掛ケ大坂惣大工共御訴訟〜と大音聲ニ而呼はりたる聲々関を作るがごとく五六町四方へ響き渡りてすざまし、主水殿は俄の事故大ひニおそれわな、き門を閉て明ざれハ門の戸割れよ碎よと叩き旬るにより是非なく門の扉を明けハ我先にとおめき叫んで門内へ入立關を見渡せば攝河兩國惣棟梁坂本屋太郎右衛門罷在いを惣大工共見付ヤレ太郎右衛門め引下シ叩き殺してまへと勇氣の十餘人草鞋がけにて立關へ上りけるゆへ太郎右衛門は周章ふためき逃隠れけり中井家の用人とも立出何事の願ひニ而箇様ニ多人數罷登りいやと尋ねけるゆへ此間廿三人の組頭牢舎同前ニ御生捕いゆへ貫はん爲之願ひニ二千餘人參上仕いといふ内に此間から捕られたる廿三人の組頭共逃出惣大工の羣がる中へ一所ニ入込れば用人共夫とらへよといへ共大工共は一同ニ命を捨て願ひニ參るからハ組頭は是非とも連歸ると鉢巻して肩を抜き<sup>(巻)</sup>聲々にわめき扱亦願ひといふは大坂惣年寄太郎右衛門が役義を取上ケ被下い様にと申けれハ用人共篤と聞て其願ひならば五六人來りて相願ても可濟ニ何とて箇様ニ大勢參りい哉と申けるゆへされバ五人七人參りいハ組頭を捕へ置れしやうに亦々



御歸シ有まじく存じ仲間不殘参りたり太郎右衛門役義を唯今召上られ被下い得と一統ニ申セバ主水殿是非なく  
聞入有けれハ惣大工共大ひニ悦びいよノ左様ニ仰付られいハ念のため證據を被置下いへと多勢蚊の啼ごと  
く達而願ひけるゆへ其儘にも捨置れず其趣聞届られ書付を被出ける其寫

大坂大工惣年寄太郎右衛門義被召放い者也

卯二月

主水判

と認められ一組へ一枚ツ、遣されたり右願ひニ出て主水殿御門開き不申内ニ大坂島之内の大工某門前にて眼をま  
はし多勢押合中なれば水よ薬よと呼び叫へど二千餘人もミ合ふ事ゆへ上がうへに踏付ケ終には相果たり扱又翌  
十一日惣大工共名代として一組の月行司都合廿三人主水殿へ参り太郎右衛門より申付ハ新法八ヶ條停止ニ被遊  
古來よりの作法の通りニ相成い様ニ願ひけれ共聞届なく又惣人数不殘押寄聲々に願ひの通り御免被下べしと一  
同ニ申入る其聲天地に響きてすまじき勢ひにて主水殿屋敷には破驚今こそ大事に及べれと家内の人々生たる  
心地はなかりけり夫ゆへ漸々辨次甚兵衛罷出大勢を鎮メ其方共願ひの通り新法八ヶ條相止メ古來の通りニ相心  
得可申と申渡しける依之惣大工ども得心致シ翌日二千餘人段々ニ大坂へ歸りぬ其後二月十六日大坂御奉行所へ  
中井主水より被申越い趣すなへち岡部對馬守殿より惣大工年寄松屋彦右衛門被召出  
此度之一件主水若年故委細存知不申譯ニ而則用人瀬川辨次分部甚兵衛所爲之由相究依之右兩人追放被  
申付いと中井主水より被申越い此旨惣大工共へ不洩様可申付い  
と仰渡にて首尾克相濟ぬ

〔編者曰ク原本此ノ所壹行空白〕

一 二月廿二日 天王寺舞樂懈怠

聖德太子聖靈會の舞樂は上古四天王寺を攝州荒陵の地ニ建立ありて例年修行懈怠なかりしに今年舞樂無之其故  
は天王寺の僧侶樂人と爭論の事ありて雙方意氣を張りてより此舞樂止しと也僧侶は天王寺は日光御門跡の末寺  
と成り御朱印頂戴の地まかも佛法最初の靈地なれば也又樂人は先祖秦ノ河勝より以來此業を以て家業相續なし  
其うへ堂上方 四辻殿の御支配を受ケ銘々官位昇進して何れも昇殿をゆるされ 禁中の管政(總)の節は忝も 天子  
の御相手にも相成り御師範被仰付いものハ二位三位ニ位階昇進するゆへ天王寺の指圖を可受道理なしと互ニ雌  
雄を争ふ故也僧侶も音樂無之故せめて能を數番催して 太子へ奉納なさんとて三月中旬ニは南門ニ舞臺をまつ  
らひ能を興行せんとて能太夫古春左衛門河勝左兵衛へ被申付い

古春は南久太郎町一丁目ニ住居し保生流の能太夫也往古より天王寺ニ由緒ありて則チ先祖秦ノ河勝ニ而天  
王寺中の猿樂のよし次男或は弟有時はかならず河勝を以て氏とす毎年天王寺むつきの宴之時は左衛門も参  
りて酒食を給はり青銅壹ヶ文戴き歸る事古例の格なるよし

一 三月十七日 天王寺南門能興行

番組



翁 千 歲  
三 番 叟

古春左兵衛  
望井周助

古春左衛門

竹田庄吉

高安九左衛門

高 砂

田原彌次郎

粕谷彦次郎

上京佐助

由井權之丞

安立幸七

岩井甚藏

田 村

増地武兵衛

中村七三郎

松山源右衛門

大倉七左衛門

庄田與兵衛

江 口

田原彌次郎

小松原傳右衛門

梶 與三兵衛

邯 鄲

谷村伊右衛門

江崎茂左衛門

岡村喜兵衛

堤 仁兵衛

猩 々

陰山五郎三郎

山下半九郎

志方三平

中村勝次郎

通小町

河合惣助

竹田庄吉

岩井甚藏

古春左衛門

海 士

淺田甚平

由利勘右衛門

高木九左衛門

小松原傳右衛門

岡村喜兵衛



松本源左衛門

三輪 陰山八郎兵衛

岩根庄五郎 志方三平  
粕谷彦次郎 東家志十郎

堤 仁兵衛

鉢の木 田原彌二郎

山本半九郎 岩井甚藏  
粕谷彦次郎

梶 與惣兵衛

夜討曾我

竹田庄吉 上京佐助  
粕谷彦次郎

祝言

末 廣

望井周助

ざつくわ

山脇十助

今 參

増尾太三郎

文山伏

稻葉新右衛門

地藏舞

野村傳吉

悪太郎

森藤左衛門

千切木

松井孫四郎

但し及日暮い故鉢の木夜打曾我無之狂言は不殘勤此度天王寺能の費凡金子百兩餘也

〔編者曰ク原本此ノ所壹行空白〕

一 正月廿日朝 白晝に老狐出る

立賣堀筋介右衛門町の南側へ狐壹匹を犬數疋追かけ來りける二年經たる老狐と見えて羣がる犬の中を逃け抜ケ町家へ逃込しが其夜も其町中をあちこちと逃ケ廻りしと見えて翌廿一日の朝同町土佐屋七兵衛といふ竹屋の納屋ニ臥居たるを人に見付られ屋根へ飛上り凡七八間程ツ、屋根より屋根へ飛越しかど終に勞れたりと見えて灰屋利兵衛宅の屋根より立賣堀の川へ飛込ミ水の中を東西へおよぎしが南側の岸木には人羣集してあれよくといふ程に狐も白晝といひ犬と人に恐れて今は證方なく難義の折から西の方より小便舟一艘漕來りて其百性權を以て狐をニツ三ツ擲きける所へ金時の十兵衛いふ木挽やにに川へ飛込ミ其百性を大ひニ呵り狐の尾を引提て我家へ歸りいろくと勞はり狐も精力付けられ其夜大坂の北在十三村へ連行て放シ遣りけると也此狐黄色にして形大キク年を経たりと見えしがいかなる事にて白晝に市中へ迷ひ來れやと皆人不審なせりかの金時の十兵衛が内にていたはる内穢多共多く來りて狐死したらば直様我々へ渡せよとやかましく六ヶ敷いひけるよし然共彼



十兵衛は金時と綽號する程の者なれハ少シも聞入ず穢多共も詮方なく皆々すごく歸りける

或人云 二字三字といふ法令ありて穢多に屠らるゝものは二字の畜類也 いぬ。うし。むま。ねこ。ぶ。。

これらの類ひにて きつね たぬき うさぎ いたち ねすみなんと三字のものは穢多の手に掛ざる也とぞ

〔編者曰ク原本此ノ所行空白〕

一 同年 仙臺米積登セ之事

御公儀より大坂町中へ御尋有けるは仙臺松平陸奥守殿御米壹萬石新規ニ大坂表へ積登セ賣拂被申度旨 當地へ壹萬石積廻り御賣拂ひ共大坂町中之共ども差支には無之い哉と御觸流シあり町々より少も差構無御座段書付を以申上い昔より奥州米は江戸表ニ而御賣拂にて大坂表へは一粒も廻らざりしニ今年より此米大坂へ積登りいハと行末長く米高追々に登り大坂繁昌の基也と悦びあへり誠ニ陸奥守殿御知行六十二萬石餘とは申せ共四百萬石斗りも有之よし世ニ傳へ壹萬石など大坂へ廻さるゝは九牛が一毛也

一 當初冬 紅毛木綿種を被下る

江戸表より攝州河州泉州支配の御代官へ紅毛木綿種を少々宛被置下右三國ニ而木綿を作る百姓共へ給はり來年一粒ツ、種を蒔て試ミ可申と也其綿種飛色（意）にして薺の種のごとし此綿のこやし牛の尿を用るよし生茂る時は高サ一丈餘にて綿のふく事大なる手に一つかみ程ツ、あり梯子をかけ上りて綿を取ると也阿蘭陀木綿の事農業全

書に見へたり

キツメ草綿 通用木綿といふ草綿ニ四種あり上古ニゆふといへるあり又杜仲の一名 蠻名パンヤといふものあり又

今の草綿あり又一種近年渡る草綿あれ共此たねいまだ世に弘まらざる也

……原本此ノ所以上ノ書入レアリ……

一 三月廿八日 高津社繪馬殿燒失

當四月一日より神輿并神寶諸人に拜見させんと繪馬殿の繪馬を取のけ神輿二振を府庫より出し假殿をまつらひ其催シ頻りなりしが三月廿八日の暮方ニ神輿二振を假殿ニ移し奉りしニ傍ニ遊び居たる小兒大ぜいがいふには此御輿の内赤く火の燃るやうなと怪しむを神輿を昇たる者共いふは夕日のうつる故ならんと取敢ズ假家ニ移しまいらせ戸を開て皆々歸りしに其夜戌ノ上刻斗りに假屋より出火して神輿を初メ假家不殘繪馬殿迄も一時ニ燒失セシは不思議なる次第也此度開扉の事宮座の銘々頻りニ催して興行すといへ共神慮ニ不叶故にやかゝる凶變あつて神輿は金具斗り燒灰の中より出たり

當社は往古より神主なし宮座といひて此邊の町人百姓十人斗りみなくハ八兵衛太郎兵衛など、いふ俗稱ニ而神事には裝束して祓などをもいたし奉幣する也然るに享保年中宮座の内何某といへる者吉田家の弟子と成り高津因幡守と受領し社地の事を司りけれハ相殘る宮座の者共大きに立腹して江戸表へ御訴訟奉申上御吟味之上此因幡守宮座の列を除きたり 寶曆中まで因幡守妻子高津の近邊ニ住宅せしよし 當社にかぎり往古より神職無之宮座の持とする事稀有といふべし

〔編者曰ク原本此ノ所行空白〕



一 一心寺開帳茶臼山の事

當四月一日より六月一日迄逢坂一心寺ニ於て京嵯峩の清涼寺釋迦如來其外寶物等開帳ニ付參詣人羣集せり一心寺の傍ニ茶臼山といふあり此山は上代の荒陵の地にして慶長元和の頃 神君大坂御征伐の時 御陣の地なるゆへ山の頂上には常に竹垣をゆひ繩張をして猥ニ諸人行事あたはずとも此山の四方は慶長年中御陣の時の堀の跡今に残りて池のごとし然るに此度清涼寺開帳ニ付茶臼山と一心寺の間堀跡へ假橋を架し往來壹人ニ錢二文ツツ取りて渡シ茶臼山には茶店を多くまつらひ開長參りは立寄て休ミ酒食をすゝめるにより此山殊之外賑はしかりしに四月中旬 御公儀より此山へ猥りに人を登セ茶屋を建る事停止ニ仰付られ俄ニ茶屋をこほち山の四方へ竹垣嚴重ニ圍たり誠ニ 神君御陣所の跡なれハ左も有べき事共也

一 四月 和泉わうき谷火

當四月風雨烈しかりし夜大坂の正南にあたりて大ひに火の手見えたり闇夜の事といひ其うへ風雨はけしきゆへ町中大きニ騒ぎ例のごとく半鐘を打て火災を知らせけれハ御月番御町奉行興津能登守殿從者引具し南の方をさして馳出しひしかど此火遠き在方なるゆへ直に御屋敷へ引返し給ふ道筋にて湯水ニても御所望と見えて北久寶寺町二丁目會所へ御立寄り有けり町内には思ひ設ぬ事なれば會所にて丁代はじめ驚き騒ぎ茶よ酒よとあわてけるが頓而御歸館ありしゆへ翌日北久寶寺町年寄右御立寄の御禮ニ罷出ける町奉行町會所へ臨時之御入來希なる事なれハ皆人ふしぎに申あへり其夜の出火は泉州岸之和田の城主岡部主膳正殿御領分ニ而大坂より道の程十里餘有之わうき谷つちまるといふ山家にて竈數百三十軒餘焼たり此谷間は家々に鐵炮玉藥をゆるし猪を追ふ所

なれば其夜の火災家々に貯置し硝磺ニ火うつり敢而寄付れず夫ゆへ一軒も不殘焼失せしこそ無慙なれ

一 四月 加州金澤火ニ付大坂米直段之事

當四月十日申之刻加州金澤泉野寺町玉龍寺塔頭舜昌寺より出火翌十一日巳之下刻火鎮ル往古前田家此地ニ在城の初よりかゝる大火を聞ず金澤の城内不殘炎上城中之土藏四十八ヶ所番所三十一ヶ所木戸四ツ門番所四ツ淺野川端番所三ヶ所枯木橋同一ヶ所城内ニ死人三人怪我二人凡町數七拾丁町家の土藏三十八辻番所四十九ヶ所家數都合四千四百七十一軒 此内四十七軒拜領地也 町々の死人十三人怪我人九人寺五十ヶ寺山伏三十二軒神社八幡宮家中屋敷三百卅七軒其外陪倍臣等數不知依之 大守より救米として米五千石被置下燒失家々一軒毎ニ御割渡此人數壹萬六千二百五人也とぞ

今年は加州より大坂へ積登米高凡十六萬五千石餘也近年には増たる米高也とて此頃大坂米市段々下直ニ成りし處此火災を聞より右の登り米萬一積戻さるゝ事もやあらんかと疑惑して米相場少シは高直ニ成たり

〔編者曰ク原本此ノ所壹行空白〕

一 四月 達磨男見せもの

座摩社内ニ而達磨男駒吉といふ者を見せ物とし諸人羣集ス産れつき腰より下は至て細く足は膝ぶしより下はなしひざ頭の先きは圓く摺子木のごとくなれ共歩行を自由になし其業藝は輕業也手を疊へ付て足のごとくにし身を倒に杉立して歩行ス其はやく事平常の人のごとし畢竟杉だちにて萬事を調れば常の人に違ふ事なし兩手に枕



二ツ持て六枚屏風の上へ上り杉立なし或は一本の手は疊へ付ケ一本の手にて傘をさし腰へ棒を横たへ棒の先キには大桶二ツに水を十分ニ入てかの疊へ付たる手にて自由に歩行事常人の水を一荷に荷なへるがごとし丸太を一本立て其丸太へ兩手にて取付身を倒にして丸太の先キへかけ登り吹ちりの眞似など自由ニ働く事輕業師にも勝れたり誠ニ希有の者也といひあへり腰より下なきゆへ達磨男といふもおかし

〔編者曰ク原本此ノ所壹行空白〕

一 八月 金銀錢札違ひの御觸

一 金銀札遣ひ之義寶永年中相止ひ處前々札づかひ致シ來ひ所は勝手次第ニ可仕旨享保十五年相達し其後新規場所銀札遣ひ願ひ相濟たるも有之ひ得共新規之分も段々相濟一類例も多く相成後々差支も可有之閒前々より札遣ひ致シ來ひ場所并享保十五年以後新規ニ相願ひ分は格別右之外向後願ひ難相成ひ事但シ當時通用致ス分は年季之内は唯今迄之通りたるへき事右之通可相觸旨  
右御書付同九年卯八月 江戸御評定所より被仰下ひ

〔編者曰ク原本此ノ所壹行空白〕

一 同年 中之島豫州松山藏屋敷米方吉井伴介といふもの或夜同役唐松久左衛門并妻女金方權平以上三人殺害なし其身も自殺ス何之意趣にや相分らず

一 三月 虛無僧笠之御觸

總州小金一月寺武州青梅冷法寺門弟共相用ひ深編笠在々ニ而商賣仕ひ者已來兩寺又は國々其最寄にて右末派之寺院より印鑑請取置合印持參不致いひ、虛無僧并商人たり共堅用不申ひ様可致旨御料は御代官私領は領主地頭より可申渡ひ  
右之趣可相觸ひ以上

寶曆九年三月四日

一 十一月二日より 角之芝居中山文七座辰年の顔見世に江戸表より若女形中村富十郎罷上り古今希なる大入ニ而夜十日の内棧敷直段も一閒十五貫文迄致セし也其頃の錢相場にして銀貳百廿目餘にて昔より聞も及べぬ棧敷の直上り全く慶子一人の手柄也といへり  
一 十二月廿二日より 同座二の替り狂言九州釣鐘岬大切ニ江戸みやけとして中村富十郎娘道成寺の所作事を勤めて大當り此時の看板に

咲からに龍頭へとゞけ山櫻

といふ自句を書添たり是より後々いとま乞などの所作看板ニ發句を書く風流の權輿とす

一 道頓堀にて孔雀 見世物大當り



寶曆十 庚辰

一 六月十三日 家請判賃定仰渡

一 表借屋十疊敷以上之分 一ヶ年分是迄百四文之所向後九十文

一 裏借屋九疊敷より六疊迄之分 一ヶ年分八十五文之所向後六十五文

一同 五疊敷已下之分 四十文

一 七月 天王寺曲帶塚建

天王寺西門納骨堂の後ニ故人竹本播磨少掾文正翁曲帶塚を立ル 銘 左ニ記ス

北正面

奉納大乘妙典

東面

宿坊法幢院恩順

南面

故師竹本播磨少掾

西面

文正翁曲帶塚

僕成童ノ頃ヨリ翁ノ淨瑠璃音曲ノ奇ナルヲ慕ヒ門ニ入テ嗜メリ 寛保癸亥ノ秋藝閣ニ入テ此曲ヲ續ンコトヲ示ス 予微曲ナリト言 匠師命辱ク其意ニ隨ヒ且政太夫ノ曲名ヲ載ク翌甲子ノ秋老師病聞藝床ノ儘終焉ニ至マテ纏ヒシ肌帶ハ翁ノ澤物亡後ニ請テ記念ト拜ス今ニ於テ師跡ニ止ルコト全

此名帶ノ餘誠ナリ今年翁ノ十七回忌ニ予寸悃ヲ發シテ此靈場ニ大乘妙典ヲ奉脩シテ其追善ヲ仰ク又彼綿帶ヲ附藏シ陰ニ翁ノ曲帶塚ト唱フ是師恩ノ厚キコトヲ後世ニ止メント欲スル而已

寶曆十庚辰七月廿五日

拜主薩摩屋十兵衛有保謹誌

〔編者曰ク原本此ノ所壹行空白〕

一 當秋 名鹽村教行寺本堂成就

有馬郡名鹽村教行寺ハ東派の院家也當寺の東堂久しく建立ならざる所に今年秋の頃に成就ス抑此材木は一本の大木を以て滞なく建る當國武庫山の土を穿てバ底に朽ざる大木あり人々不思議ニ思ひ教行寺の所用ニ達するに 入用ほどツ、伐取り當寺の本堂成就せり誠に古今に稀なる靈木也

一 七月十五日 青山侯御逝去

寶曆雜錄云 六月大坂御城代青山因幡守殿

丹州龜山 五萬石

水種(傳)

の御病氣ニ而七月十五日大坂御城中ニ於て御逝去 此

に不思議の凶兆あり此年の夏の初メ居間ニ續キ上臺所風雨の障りもなきに家根軒端より崩れ掛りて棟梁も折れ碎ケ落たり城中の人々大ニ驚き是こそ御城代の御身の凶變ならんと口をつぐみて心中ニあやぶみ思ひけるが果して病氣の不幸ある此上臺所は御高八九萬石或は十五萬石之大身ならでは用ひられず五六萬石迄の小身ニ



ては上臺所の門戸を閉て置り青山殿も知行五萬石なれハ萬妻儉約ニ而此上臺所ハ用ひ給ハざるゆへ一人も怪我なし扱又御死去の御遺骸は城中より出シ中屋敷へ移しまいらせ近日江戸表へ御下りと一家中其支度ニ及び嚴敷御番勤めける其中ニ七月十七日夜戌之刻表五軒屋敷用人丸山十郎左衛門宅より出火丸山十郎左衛門詰番ニ當り暮六ツ時より中屋敷泊り番ニ出行たる跡には家來留主<sup>(守)</sup>を致シ居けるが殘暑強キゆへ蚊きびしく羣りけるゆへ是を退んと米俵ニ枯たる笹など集めて蚊くすべをなす其火氣身にこたへかね其儘ニ捨置て前なる番場へ出夜風を受て涼ミ居たる折節其夜は南風烈しく土砂を飛し彼蚊遣り火へ吹付ほつともえあがり明り障子へうつり家内一度ニ火炎と成り此やしき本町筋ニ而追手御門へ甚だ近く火の粉城中へ飛行事夥しく依之町奉行の火消は不及申藏屋敷町々在々の火消追々駈付漸四ツ半頃ニ右役宅一軒ニて火鎮りぬ折節乾の方より黒雲起り夕立車軸を流シ大雷數を不知夜中過ルまで兩町奉行芝中にひらうてニ成て居給ひし所御城番より御使來り御城近くの急火早速鎮られい事大儀至極也と御褒美の仰にて火消人足不殘引取り右蚊くすべ致せし家來は其夜ニ出奔なし丸山十郎左衛門義御忌中といひ御城近にて出火致せし越度ニ依て國へ追歸シ知行半知ニ被成由笑止の義也

右出火之義早々飛脚ヲ以て御家督下野守殿へ申達ければ箇様の火災御城近邊ゆへ不調法ニ奉存ゆへ差控可申哉と御窺ひ有けるニ其義不及旨被仰出依之右之趣大坂へ申參り因幡守殿御遺骸は家老石橋三太左衛門守護して江戸表へ下りぬ

一 當春 狐が三疋尾が七ツの流行哥

古老云 豊竹座の人形遣ひ若竹藤九郎戲文表徳 笛 躬 友を誘ひ上京して歸る日彼地ニ而若狭小鯛十枚福井みす屋針祇

園の香煎など土産ものを調へ歸るさに伏見街道稻荷前ニ而土燒の狐三匹求め伏見より下り船ニ而夜寒の餘り小竹筒を出し調へ歸りし小鯛を一枚肴として山崎邊まで下りし頃何とかまけん苦のうらにく、り付置たる土燒の狐ひもちぎれ落て尾は七ツに割けるを友人是は一興と碎たる狐を取上れば箇躬も土産の小鯛も不足也といふ野澤喜八きせるを取直して口三味線にて聲はりあけ

こんどのほらバ祇園香せんみすや針若狭小鯛が九ツ狐が三疋尾が七ツ

と諷ひけれハミなく、笑彈して同音にうたひけるを夫より世上に専ら諷ひ流行せたり

一 當秋 金銀吹替之虚説

元文中文の字金銀通用ありしより廿餘年位上中下の中ニありて天下通用利ありてよろしきとて萬民會得しける然るに今年誰いふとなく文金銀急ニ吹替有之よし風説なしけるゆへ世上疑念を生じ金銀の性あしくならんかとて有徳なるものは金銀を納め置自然と通用滞りたり此段江戸表へ相聞え當九月金銀吹替之義虚説也もし左様の事申もの於有之は可爲曲事旨御下知之御觸流し有しより世上ゆたかに元のごとく通用致しける

一 九月 かくれんぼノ唱歌流行

唱哥ハ世人よく知るゆへこゝに略ス 或人此唱哥を一變して此度の吹替の事に思ひよりて戲作ス其辭に

ねられんぼう

朝起の向ひは憎し長寝好き夜ルは閒鍋ちんちろり起つたをれつ寝られんぼう行末は茶がゆはつちや喰ぬのらのはて案じ過しを柱に語れ金持ぬ身の氣散じさいふてもおくれな火の廻り



一 十一月 千日竹林寺ニ朝比奈宗兵衛石碑立

事ハ延享三年の條ニ著ス當七月竹本座にて極彩色娘扇新淨留理<sup>(理)</sup>大當り

〔編者曰ク原本此ノ所壹行空白〕

一 十月 座摩社内芝居櫓之事

貞享中安治川上壹丁目ニ而助成櫓御免其後四十年餘致中絶寶曆二申年右之櫓株ニて生玉境内蓮池にて晴天六十日之閒興行其後亦々中絶今年右之櫓株ニて當社芝居名代は和泉屋五兵衛開發人家名不知 委しくは南水雜志ニアリ

寶曆十一 辛巳

一 二月十四日夜 道頓堀火

若太夫あやつりにて去冬十二月十一日より祇園女御九重櫻といふ新淨瑠璃興行中當芝居より出火

江南の里俗 祇園女御九重櫻 若太夫出火 日高川入相花王 筑後類火 今に此狂言を出せばかならず火災ありといひ傳ふ

一 二月一日より 生玉ニ而三州法藏寺開長 三月晦日迄

一 同 廿五日より 河州葛井寺開長 四月十五日迄

一 三月二日より 泉州大鳥鉢峯山開長

一 同 三日より 下寺町萬福寺ニ而京淨花院開長 四月廿三日迄

一 同 日より 小バセ墓筋全慶院開長

一 同 日より 堺大寺ニ而和州岡寺開長

一 同 日より 勝尾寺開長

一 同 十八日より 野崎觀音開長 四月九日迄

一 同 月 和州信貴山毘沙門開長



- 一 四月一日より 下寺町大蓮寺ニ而筑後善導寺開長 六十日開
- 一 同 八日より 勝尾寺土砂加持執行
- 一 六月十二日 大御所様薨御

淳信院殿 謚號し奉る

大坂御停止六月十七日より八月十二日迄今年夏祭延引にて座摩祭 八月廿一日 博勞町いなり 八月廿一日 廿二日

天神祭 八月廿四日 生玉祭 八月廿七日 住吉祭 八月廿八日 其餘之神事も準之 廿五日 廿八日 廿九日

一 八月五日 中山寺鐘鑄

一 十二月 御買米

十二月三日江戸表より御買米御用ニ付御役人様御着被成同月七日米方年行司御召ニ而賣米ニ空米於有之は可爲  
 曲事仰渡され夫故相庭急ニ引立筑前正米五十七匁五分帳合米六十五匁五分より九匁迄ニ相成正米とは十一匁餘  
 之サヤ有ゆへ買人斗りにて自然と商内相止ひ立用は六十五匁九分成よし其後十九日迄正米斗りニ而帳合商内な  
 く夫より高下色々あれ共爰ニ略ス翌年二月廿九日御買米延引之由被仰渡惣御役人様三月七日には御發足有之  
 由夫ゆへ三月五日の相場帳合米七十匁貳匁は聲斗りニ而六十六匁より八九匁夫より段々惡敷六拾匁七八分迄  
 も有て大引は六十匁四五分とは米相場初りてより以來希有の大高下也

〔編者曰ク原本此ノ所壹行空白〕

一 當冬 亡者六道錢止ム

攝州有馬郡清涼院の近隣には農民葬送の時六道錢を止て清涼院より此偈文を授り棺に入る、と也

妻子王位財眷屬

死去無一來相親

常隨業鬼繫縛我

受苦叫喚無邊際

一 十一月二日 半岬菴淡々死 行年八十八

高源朝水居士

俳家奇人談云 松木淡々ハ浪花の産なれども久しく東武に在りて晋子に従て道を得る初め渭北といひし頃江戸  
 より長生庵仙鶴か花洛に行て大ひに鳴と聞き己も登りてかの目出度盡しの長生庵に反してさもはかなき半時庵  
 淡々と改名し祇園菊水の邊に住し仙鶴と相對して都人の耳目を驚かせり全體英邁の才あつてよく人を嘆伏せし  
 む其後浪花に來りて貴權も及ひなき奢侈を極めたり享保の頃名四方に震ひ江戸にては羅人竿秋を門子とし浪花  
 にては嗅洞富天を従がへり 因云 堀内仙鶴武都の人化筭齋ト號シ又長生庵とも云此人茶事を嗜み古器を愛ス又戲畫に妙

あり寛延元年閏十月歿ス七十四歳 ……原本此ノ所以上ノ書入レアリ…

澤蟹は蠢くに蜘蛛の冬こもり

眞桑瓜されは思へは年一夜

かゝる俳諧の句ぶりを弘む上の句は袖ひちての古哥を取て老衰にかけていひ下の句は二月中旬に瓜を獻すとい  
 へる古事をふまへて冬と春とのわひだめをいへる何れも意を盡したる吟詠也



時に寶曆十一年霜月八十八歳にして歿す四季四首あらかじめ死する月を定たるうち

朝霜や杖て晝かきし富士の山

と作り置しが時月符節を合たるも亦奇也此子はじめ門外不出の句とて

梅の花こたへて曰梅の花

その門下に示して工夫せしむ擧て曉る者なし爰に吳綾齋至席といへる俳友あり此子物故の後その墓所へ詣しに梅二木といふ句を碑に彫付たり是を見て始て梅の花の句解したりとなんいふ心は禪意を問答するに比して作麼生うめの花へと問シ時答てむめの花と有無の假名づかひを知らめし其氣轉また稱すへし此叟か秀逸と聞えし森の鶴の憂を羨ミ曉のきりくすに眠を覺して一時に靡されし事世人の知る所にして其餘生涯の滑稽多し

貧乏の年也けりな福壽艸

雉子啼や雲のさけ間の不動尊

蚊に寐ぬ夜一とせ嵯峨の山櫻

森の鶴の憂をうらやむ箒哉

浪華江戸堀三丁目北側に半時庵住居ス隣の鎮守稻荷社石の手水鉢を寄附ス淡々翁自筆にて表徳を彫入たり其後堺の津只清が隱居に移り又大坂心齋橋筋節屋町木村氏の坐敷にて病もなく歿ス難波村瑞龍寺境内茶毘所の傍ニ青石の碑あり

寶曆十一年辛巳冬 裏に 半崙菴淡々

十一月二日卒

得齡八十八

高源朝水居士

或書ニ半時庵福島へ居を轉し近隣へ宿茶に虎屋饅頭を配りまたは生玉の境内人丸の社を黄金貳百兩にて一建立なし或は夢想の俳諧開きに難波村瑞龍寺に松を植え生涯京の水を飲たり又人情をよく察する才ありて平日にいへるは己が欲する所はかくのごとしとて

一 蕎麥 二 普請 三 能 四 芝居

五 傾城 六 欲 七 欲 八 九 欲

など、他の欲る處の的をさして己が好む處なりと人を弄物せり京攝にて點式に青漆の肉を用ひしは此叟より初む不斷の印式は祇南海の篆刻なりしが後ニ無々庵持傳へたり

近世痴人傳云 半時庵時めきし頃西國方の士に俳名菊車とかいへるがはるく半時庵を慕ひて來りしが淡々いふ此男これまでの文通を見るに我に一度逢ハハ必ス再び來らざる男也とて病氣のよしにて出合ざりしを彼士あゝて謁を乞し故さらば病褥の上にも苦しからずハお目にかゝらんとて居間をひらきて通すに彼士半時庵が容を見れハさして病氣の動靜にもあらぬに緞子の蒲團の重ね繻珍の夜着にもたれ懸りて花のごとく粧ひたる侍婢四五人に扶られて起かへり片手にてゆるされよと仕かたをなせし斗りにて何の挨拶もなかりしかハ大に不遜なるを不興して立出るに立關にて

化もの、正體見たり雪の朝

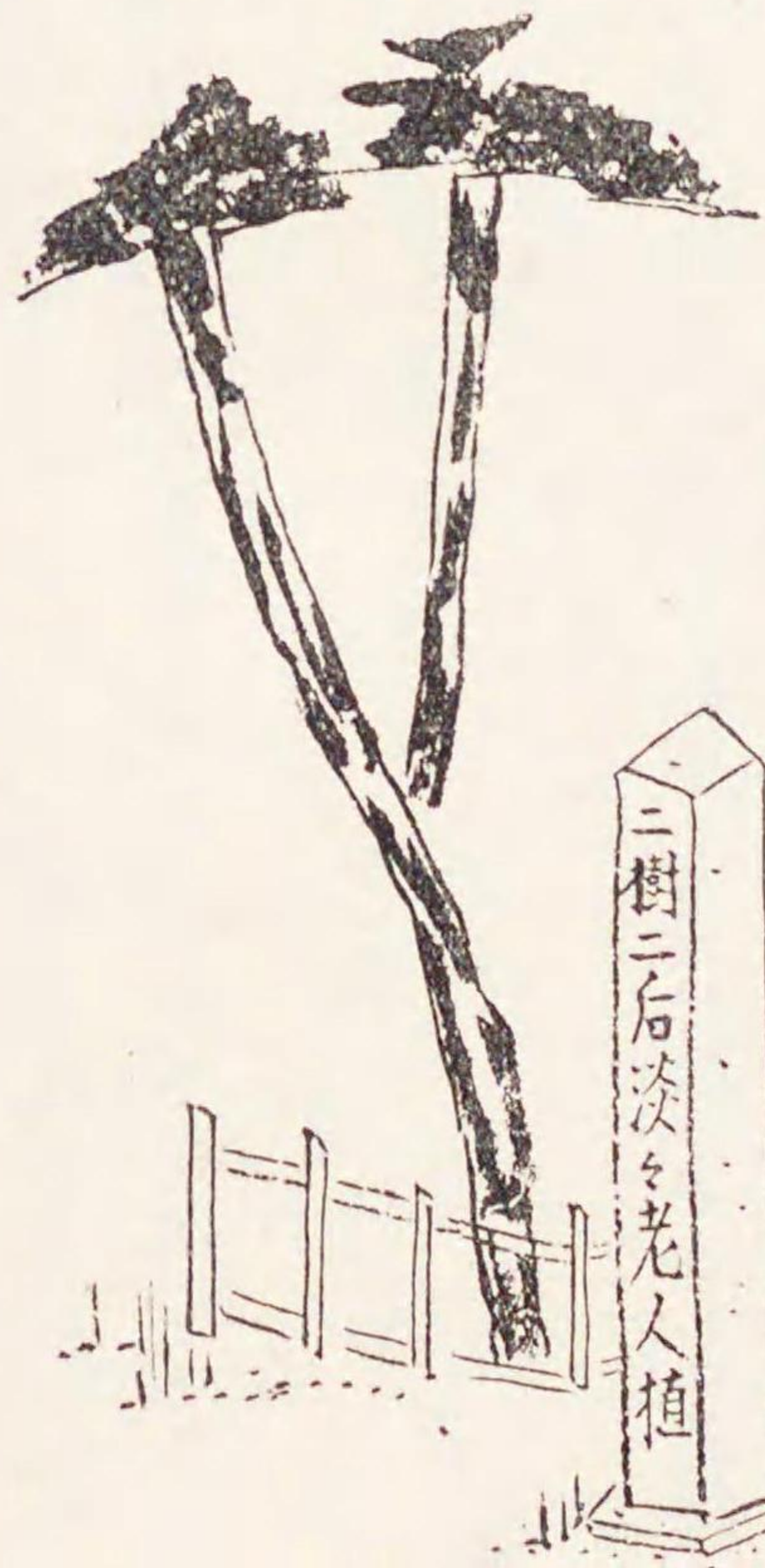


と打誦して歸りしかハ半時庵されハ我はじめよりいひしごとく只今の男再び來る事有まじとぞ淡々洛の下河原  
ニト居の時

貧しさの己を憎むあつさ哉

と二句を吐て世に蕉門の俳諧を執するもの西行宗祇の跡ニふみ迷ふ事をかなしみ一時の權變をもて尊大をもて  
いざなわれしなるべし

臆相撲といふ粹書に 半時庵一日菅神の社へ參詣せられしが其道にて千鹿といふ誹人ありしにちよと無事を尋  
んと立寄ければ主シ千鹿大きに悦ひ是は珍しき半時庵の翁さいはひ時分でこされうしの舌といふ肴で飯を上  
ふといはるれバ半時庵答て何といはる、牛の舌  
といふ魚も有か扱々あやしい物を食せらる、左  
様の物は我は御用捨まつゝ社參致さふと立出  
ちばらくありて半時庵社參の戻りがけ門口より  
千鹿子只今歸りますといへば主シ走り出遠方の  
事なればせひに御茶漬上ふ幸ひ笹王餘魚をいり  
ましたと件の牛の舌を出せば半時庵笑ミをふく  
ミ何じや笹かれ是は雅な物じやお振舞に預らふ  
とまた、か喰て歸られしとや兎角物ごといひな



難波村慈雲山瑞龍寺松の圖

しとりなしにて風流にもなり拙キにも成る也

拾遺家土産

由縁齋貞柳翁  
狂哥集

俳人淡々か京師に居し頃行脚に出しを見立し人辛崎  
の松の邊まで送りて淡々か空風呂敷ひとつ持て行し  
姿を見て送別の狂哥

西國邊にて風呂敷の大小ニ

よらす平油單といへり……原本此ノ所以上ノ書入

レアリ……

都をハ六枚肩て出しかと旅はめんふくひらゆたん

淡々の文臺とて平常とは異製なるあり尤花美也

裏ニ

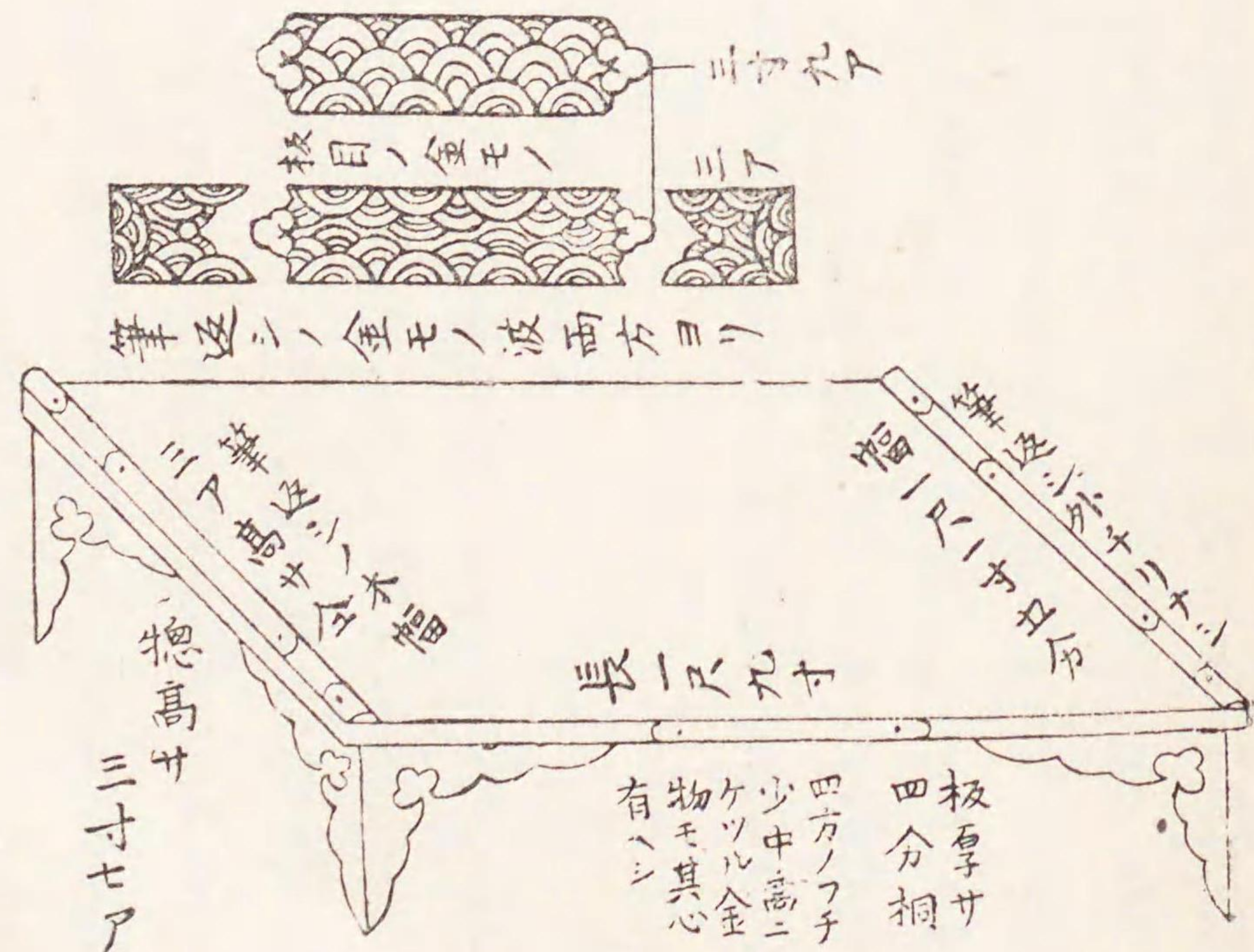
絲さくらこれか則花の雨

此句を金泥にて書ス 別種二見形文臺 淡々傳

銀八所金物青海波毛彫裏に芭蕉村尾花の短尺を張ル

翁艸云 誹諧は和哥雜體の内にして代々の集にも其體見え  
たり然れども今誹諧と稱するものトハ大に異也今の如きハ

攝陽奇觀 卷之三十一





中古伊勢の荒木田守武山崎宗鑑など連哥の竟宴に申棄興せしを長頭丸貞徳連哥の式に倣ひて其掟を立俳諧の連哥といふ事を始めしより長く其道傳へる北村季吟ハ此門より出てもろくの草紙に注して拾穂軒と稱し歌學に長し世に其名高く竟に東武へ召れ歌學者と成る其餘立圃重頼貞室西武良徳梅盛をはしめ名ある門人貞徳を鼻祖として此道を弘め各其統を引く中つころ芭蕉翁桃青は伊賀の産成しが拾穂軒の流れを没て雅にせち也三そじあまりの頃より武門を去て國々を行脚し身を風雲に任せ禪に參して心裏を工夫し其情を述る所禪意に倚る此道の中興とも云べし門人其角嵐雪去來許六支考麥林の輩諸國に其徒多く之を蕉門といふ半時菴淡々の元浪花の産にして若きより東武に在て名を渭北と號シ享保の始に京師へ出て其角が弟子と稱し名を淡々と改め洛東下河原菊水の井に隣て寓す其後東洞院六角の邊り又富小路四條に移居す其時の吟

## 京を出て都泊りや塵の秋

其頃洛には言水方山晚山鞭石其謬信安雲鼓等其外貞徳翁の統を引く宗匠あまた有て淡々を誹謗する事喧し去れども淡々の素よりさる者なれハ他の區説に拘らず點譜等を時の人の氣に應ずるやうに製し人に説く事神のことし花押に青印を交へ書拔と云事を始めしも此淡々也故に次第に洛に名有て餘の點者ハあれども無きに似たり斯く世に鳴につけても元來其角弟子と云ハ虚事ゆえ何れの傳系もなきを患て情思惟し襄翁正宜が弟子大圭と云者を語らふ其所以は正宜ハ宮河松堅弟子にて系正しき宗匠なれハ傳書の類を多く藏す正宜死後には是を大圭へ附屬しぬと聞及て何となく大圭を賺して厚く交因し之を取らんとす淡々の年長ケ圭ハ未タ壯年未鍛の者なれハ淡常に舌耕を巧にして自ら圭をして己が門人たらしむ大圭始は淡を信ずといへども後には其調義を察し之を疎

て師弟ひま有り享保十二年師弟確執と成て其徒二ツに分れ互に舌戰していどみ勵む事甚し其頃京都司市局の令俳名林夕といへる人滑稽を好れ甚淡々を信し常に淡之に候す竟に淡圭師弟の公事と成て大圭負たり淡ハ時の令に出頭すれハ洛に用ゆる事日頃に十倍して時めきたり其後禪僧俳名一枝一枝挨拶にて大圭と和融相整ひ事濟て其身ハ退隱し惘弟竿秋に苗字點格を譲り夫より東武へ趣きあれ是の權門高貴ハ立入これを賞せられ就中其頃權勢並びなき侯家の用人何某主人の威につれて天下の諸侯に用ひられ大に勢ひ有る身なるが如何して睡ひけん頗ル淡々を信じて公務の寸時の暇に淡と因む事尤篤し斯て淡々の東武に於ても普く名を發し歸洛に趣日彼何某別れを惜み品川迄見送りて彼驛にて淡を饗する事いと叮嚀也之を見聞する人大に愕く其所以ハ彼何某は其頃比類なき羽振の役人なれハ諸家より色々招請の催しあれども寸時の暇なき儘に悉く辭退して招きに應ぜざる身が遙々品川迄出て離別を惜む事寔に淡々は庸人に非ずと専ら取沙汰せり夫より洛に歸り暫くハ市中の隱たりしが古郷の浪花に居をトせん事を洛の門人知己へ告るの折から門人五橋許へ往けバ五橋惘惘に饗し移居に就てハ何にても用事を聞くと其時淡云然らハ一ツの願ひ侍る浪花は愚翁が舊里ゆへ慕敷老後の幽栖を之に究め侍る也され共恨むらくは彼地ハ川水を喫するの患有コイネカク庶幾ハ京の水をたひ給ハ是を飲して老生を養んと五橋聞之實も左こそあらめ高瀬運送に毎日本一荷を入れんハ容易の業なれハ望に任さんと諾して其後淡が浪花の隱栖ハ日々の舟便りに水を慈ミ施しけるとかや浪華に住て京の水を飲する事いかなる高貴といふとも古今に其例しを聞ず是にて淡々が量を知るへし五橋は舟方の支配なれハ通船の事ハ自在なるを知り且ツ水一荷を入るは難きにあらずとおもひ量りし處實も淡々なる哉其後浪花にては淡々の名を投して半時菴を以號とし隱栖の跡ハ門弟富天に繼せ老翁ハ



招きに仍て又泉州堺へ移り彼地にて寶曆の末に春秋八十八歳にて没す彼生涯の事を筆記せし毀譽盡期なからまじと停筆

〔編者曰ク原本此ノ所壹行空白〕

一 十月 松平信濃守殿御内室死去ニ付十四日より三日ノ閉鳴もの停止

一 七月四日 立役藤川平九郎死

法號

中之芝居姉川新四郎座ニ而六月四日より夏祭浪花鑑團七九郎兵衛役中病死夫故七月十五日より

平九郎替り役 團七九郎兵衛

藤川 八藏

勤ム

八藏また代り 一寸徳兵衛

坂東國五郎

一 當春 角之芝居霧太郎大當り

此新狂言も作者竝木正三の工夫にて道具立見物の目を驚せり大切惣二階座敷の引道具後には舞臺を突出し又大廻り道具など彼は此場は道具動キ詰にして新九郎霧太郎の天狗姿にて場のうへを飛行させるなど珍らし、

一 當秋 江戸ふき屋町市村羽左衛門（傳）龜藏伊勢參宮して上方見物の内大坂中山文七座へ出勤

おはつ 徳兵衛 女夫 星浮名天神 徳兵衛 市村龜藏 おはつ 中村富十郎

大切所作事 花橘吾妻土産

八月十四日より九月十五日迄三十（日）間出勤夫より京都四條へ暫らく出勤して江戸へ歸ル

〔編者曰ク原本此ノ所壹行空白〕

一 十月廿一日より 竹本座ニ而あやつり顔見世夜芝居十日つとむ

冬籠難波梅

吉田三郎兵衛事吉田文三郎と改名して江戸下り暇乞出遣ひつとむ



寶曆十一壬午

- 一 東御町奉行 鵜殿出雲守殿
- 一 三月 摩那山開長
- 一 同 三日より 中山寺觀世音開長
- 一 同 日より 多田滿願寺開長
- 一 同 日より あみだ池ニ而丹波國成合寺觀音開長
- 一 河州上の太子開長 四月廿一日迄
- 一 四月十二日 三郷惣年寄へ被仰渡

三郷町中丁々の事は何ニ不寄年寄町人之内斷可出い處近年丁代之者罷出い段年寄町人は勿論町代共心得違之事ニハ醫師名替宅替之義丁代共斷い格有之ニ付諸事其格ニ心得違之義と相聞い條以來醫師名替宅替其外とも年寄町人斷ニ可出い近年丁代共年寄町人の對シ不作法之義有之旨相聞え都而丁代之義は町中之丁人之所却而司取い身分不辨段重々不埒之事ニて依之町々年寄町人共心得も可有之ハ所無其儀丁代之義奉行所より可令沙汰義ニは無之ハ共仕來りい任セ今更銘々令遠慮難改様子ニ付以來右體之丁代共は丁代取放シ實體なる者抱い様其方共より町々へ可申渡い

右之趣急度惣年寄衆より丁々年寄へ被仰渡い

- 一 四月十七日より 梅田墓所火葬堂地築練り供養 壬四月二日迄
- 一 壬四月廿五日より 北埜不動寺開長
- 一 五月六日より 大坂西御堂對面所地築 同晦日迄
- 一 六月廿八日 大坂大雷

朝六ツ時より大坂所々ニ落ル其荒増は御城内上本町二丁目 同四丁目 鈴木町 近江町 綿袋町 三右衛門町 天滿源藏町 小島町 天滿橋北碁盤や町 堂島中町 同北中町 加島や町 難波町 立賣堀新中橋 中之島肥 後はし 長町五丁目 同八丁目 今宮村 木津村 難波村 伏見坂町 堀江有合町 同柳小路 上鹽町庚申塚 野堂町 生玉馬場先 凡卅二三所落る河内大和も所々へ落る

- 一 七月廿一日 上様崩御寅之刻八月廿一日夜五ツ時泉涌寺へ御葬禮 桃園院と諡號し奉る
- 一 八月廿一日夜より 大坂御停止 八月二日御免
- 一 七月廿七日 新町西口火

山本町より出火ニて白髮橋詰まで焼ル

- 一 當秋 いもりの黒やきかけまゑよかノ流行うた

あのを娘に惚れてく惚ぬいて文はやりたしよんだり書たりア、めんどろいつそいもりの黒やきのお薬



なんどを掛まぢよか庄よみさんの思ひつき  
蝶イモリ蠟教イモリ艸といふ桂井氏の戯作の小冊出版近世此うたを東武吉原の大通大黒屋宗六の事にして宗六さんのおもひ付といふうた流行せり

一 當冬 三升大五郎座顔見世ニ着流しの三番叟衣裝付風流ニ仕初ム

千 歳 山下金作  
翁 中村兼太郎 三番叟 中村富十郎

一 五月二日 俠夫根津ノ四郎右衛門死 行年六十八歳

北野神明鳥居の南伏見屋の借屋に住居なせし住吉屋四郎右衛門といへる者綽號根津の四郎右衛門と呼ぶ生實穩和にして俠氣なるゆへ富人とて詔へず貧しとて侮らず家業は濱方の出しもの仲仕といふものなれ共幼年より諸事の立引を好みいか體なる六ヶ敷出入ととも正道なる筋だに立テバ身ニ引受て事を判談し互ひに和順なす事を專要とす實ニ浪花の一人物也四郎右衛門還曆の賀の時其頃世上に時めきし俳家の宗匠半時庵淡々より祝吟を送り門人佳方舍鳳兩人使ひにて京羽二重一匹樽肴を添て祝ひけれハ根津持參の品を見て大ニ憤りて其儘右の品を差戻ス其後北在所寺内の觀音寺ニ開帳あり此寺は淡々の由縁あるよし聞て先年の發句の返禮せんとて若キ者共ニ申付大八車に夥しき積物をなし皆々揃への衣裝にて囃子を入勇ミ進んで行けれバ夫より右觀音寺の開帳大きに繁昌し大坂より幾組となく思ひくの寄附物有て廿日の日延をなせし事ひとへに根津と淡々一奇人の兩人が世話ありしゆへぞかしかる浪花の名物もいつしか此地にとどまらず半時庵は去年の朝霜と消え四郎右衛門

は今年五月に死ス梅田へ葬式の日は野送りの人數夥しく別而相撲仲間は一人も不殘出る歌舞妓役者は遠慮有て送らず

或人云 天王寺庚申堂の正面に俵物を曲持の繪馬あり今ニ相變らず五年目毎ニ新調す曲持の傍に根津ノ四郎右衛門見物なす圖也紋所は龜甲ニ源氏車替紋は中村鯉長の紋のよし今ニ芝居狂言に取組北濱の俠夫黒船ノ忠右衛門といへるは此四郎右衛門が事跡にして世俗によく知れる新町橋の出入をはじめ其外諸方にて立引の奇話多し

〔編者曰ク原本此ノ所半丁餘空白〕

浪花雜傑集云

享保の頃東武に名高き御簀本衆水野十兵衛殿と申せしは御登城の節御供廻り大勢召連られ先徒士の衆兩手を腕一ぱいに指延し振立るが代々の御家風にて途中にて歴々の高家方と行違ひにも其手を除ケずしてたとへ其手行違ひの徒士若黨にあたりても引事なし爰を以て水野はつゝけぶりといふ也別して此時の十兵衛殿は大剛氣にて諸人恐怖なしける或時夏の夕暮に吉原を見物せんとして御出ありしか其頃江戸に名高き競組大坂の男の頭たるもの十兵衛殿にたて付みんと思ひけるにや跡に成り先きに成りて付まとひ行しが吉原の大口より先へ行越いづも御腰を掛らるゝ床几の上に仰向に臥て居ける所へ十兵衛殿御出有て彼者の臥たる天窓の方へ腰を掛られ烟管を出し烟艸を吞みよき程と思ふ頃其吸がらを彼者の髪髻目へあけられしかバ油はにへておゆうく鳴り髻目も焼きる程成しか共少しも動せず空うそふいてぞ居たりける十兵衛殿火を消してとらせんとて唾を吐かけ給ひ



て仰られけるはいかにもおのれは競組の長たりうるやつなれハ明日身が屋敷へ來るべし酒にても振舞んと有けれハ彼者起上り夫は有がたし成ほど明日推參仕らんと申て雙方へ立別れ扱翌日にも成しかバ彼者唯壹人水野殿の御屋敷へ至り案内を乞て斯といひ入れハ是へ通るべしと取次に誘ハれ御書院へ至つて坐しける所へ十兵衛殿御出席なされ約束違へず來りし段満足せりいざ酒を振舞んと種々の肴を仰付られ大盃にて召上られたり飲せたり數獻に及びし頃長サ壹丈に幅三尺ばかりの大真那板を持出御座敷に直し置ハ十兵衛殿被仰けるハ其方に振舞んと思ひ大さかなを吟味致させしに折惡敷有合さずして残念也然れ共其方饗應の爲に拵へさせしに本意なき事なれハ我寸志を見せんと思ひ是迄出させたりと有けれハ彼者答て其御肴は爰にありと大真那板の上へ仰向に臥てさらバ御料理遊されよとまた、きもせずして申けれハいかにも料理せんと刀を抜はなし給ひ即座に打果し給ひける程なく表に案内して私共が頭分御屋敷へ參上仕所あまり遅くいゆへ迎ひに參たり此由仰通せられ被下べしと申入れハいかにも召連れ歸るべしと死骸を御渡しあれハ斯有べしと覺悟して申付置しや門前より棺桶を持來りかの死がいを入油單を掛ケ臺に乗せ御屋敷を昇出しすぐに御評定所へ其儘にて持行志かゝのよしを申上夫より葬送仕るべしと彼者の宅へ持歸り御沙汰いかにと待居しとかや後の事はいかと仰付られしや知らずあかし是等は慮外無法の達衆犬死にして何の益かあらん死後の笑ひ種とはなれども男を立ぬきしとはいひがたし然れ共其身は冥途にて天晴なる男達と自慢して閻魔王へも慮外を致しつらんと其頃申あへりしと也

寶曆十三 癸未

一 正月九日夜 道頓堀火

夜九ツ時道頓堀より出羽芝居より出火西は太左衛門橋角の芝居東となり迄東は日本橋通り西側まで濱側とも残ら

ず焼ケ竹田 出羽 龜谷 豊竹座 芝居四軒焼る

一 舊冬より角之芝居中山文七座二の替り雙蝶々大當り

藤川八藏中山文七古今の大でき

一 三月二日より 平野大念佛寺來迎會修行 二七日ノ間

畫帖に圖あり

一 同日より 大坂葎原墓所三千日回向

一 三月三日より 天王寺ニ而南都招提寺開長 五十日間

一 同日より あみだ池ニ而京小松谷松林寺開長 四月廿三日迄

一 四月十九日より 天王寺月江寺二萬五千日回向 同廿五日迄

一 五月廿二日 今宮邊より龍天上ス



- 一 六月十五日 高麗橋懸替普請成就
- 一 同月中旬より 攝州泉州近國共人家の軒ニ毛むし夥しく生ス所々に蟲送りといふ事をなす事は又おひたゞし

物類稱呼云

𧄸蟲<sup>ケムシ</sup> 一名 かへむし

京にて ほうじやう蟲 出雲にて其色黄なるを はけむし 其色黒きを とけむしと云 奥の津輕ニ  
 て がいだかと云 泉州堺にて六月大暑の頃人家の屋根の裏に毛蟲生ズ此蟲の名を おこうほうと云  
 毒蟲也家々にておこうがりとて笠深く着顔を包ミ雨具などに身をまといひて竹竿の先に𧄸<sup>モテ</sup>をぬりてかの  
 蟲を取る事あり又武州の内にて毛むしの異名信濃太郎と云所多し其心は六月信濃の方に出る雲を志な  
 の太郎ト云此蟲の黒キ形その雲に似たるゆへ名付とぞ

- 一 八月三日より 竹本大和掾一世一代  
御前懸淨瑠璃相撲つとむ
  - 一 九月三日 大風つなみ
- 夜八ツ時より大風雨ニ而五畿内近國所々家をたをし大木を倒ス別而大坂川口安治川木津川へ大船ども夥しく吹  
 よせ橋八ヶ所落人も損ず津なみのよし南海にも破船多く播州邊の海にても行方知れざる船多しといふ又東國も  
 同じ

- 一 十月五日 天満橋懸替ふしん成就
- 一 同 九日 朝鮮人來朝ニ付御馳走の川船川口ニ於て御船揃へあり花麗也
- 一 同 廿二日 右同斷
- 一 同 十五日 天神橋懸替成就
- 一 十一月九日 淀川高水
- 一 十二月三日 朝鮮より獻上の御鷹大坂御堂へ着同廿二日大坂出立
- 一 同 廿一日 朝鮮より獻上之馬五匹大坂御堂へ着翌申年正月十六日大坂出立
- 一 今年 住吉淺澤沼杜若をうつし植ル

津の國住吉淺澤の沼はかきつはたの名所にてありしに年ふりてたゞ其名のミ残りりミきわのことくさのミ  
 うつしける大炊頭忠言此沼の杜若をうかちうつしてもたりしを今年中務少輔津守國條かもとに杜若を根こ  
 して淺澤にうつしうつさせ侍る三條大納言正親町大納言清水谷前源大納言權中納言大原三位右大辨平少納  
 言數少將清水谷少將橋本少將各か和歌をのそめて忠言の歌をもそへて一卷となし仲に世に傳えてよと國條  
 に與ふ淺澤の沼の淺からぬ色をふかめ幾春もむかしへたてぬ杜若のさかへ生したらんことを思ふものなら  
 し

風早三位公雄記

諸卿の和哥あれともこゝにもらしつ







一 當年 龜井町御靈社内ニかぶき芝居立

座本谷村楯八は初メ龜谷竹八といふ當年改名して座本を勤ム番付前ニアリ濱芝居にて其頃松竹梅とて三人の名人の壹人にて評書の位付 奇妙上上吉とす今年御所櫻堀川夜討藤彌太夫當り此節座摩稻荷の社内にもちう芝居繁昌せしが天明寛政の頃度々道頓堀大かぶきより指留之義御願奉申上これをケイドウといふ夫ゆへ當時は竹田龜谷などのからくり名目ニ而子供狂言斗りつとむ

寶曆年間

一 豊島郡熊野田村佛眼寺再興

佛殿 開山堂 回廊 方丈 衆寮 知客寮  
浴室 庫裏 臺をならべて魏々たり

一 野田村 大楠の事

或書ニ攝州野田村の野中に大木の楠あり年數知れず所傳ニ昔野田の古城の跡ならんか此樹梢高く中途より兩股に分れまはりふとくして古木ながら枝葉繁茂ス裏川船津橋より梢見ゆる大木也近世寶曆の頃此所に禪宗の庵室を建んとて此楠を庭木に取組し所庵の家根ニかまふゆへ一股を伐拂へんとて用意をなしける其節庵主は他國して留主中の普請也しが扱この大木一またを挽切らんとて村民のうち年若なる者其楠にのほり我身を細引にて木にまとい大鋸にて挽かけしに一また俄に裂か、りしゆへ身に纏ひし細引次第ニあまり腹をちめ切ごとく堪がたきにいかなる事にや幾重にも纏ひし細引一度ニ切れ楠は一またさけて其人は真倒に成て落たり下には造作の礎などならべ有しに不思議や逆さまに落たる人中途よりひつくり返り真直ニ礎の上に一足揃て立たり楠の一または脇へ裂落所の騒ぎ大方ならず然共落たる人は別條なく其まゝ働んといふを皆々制してまばらく休息させたり此人平生觀世音を信心怠りなきゆへかくのごとき大難を救ひ給ふ有がたき御利生也日を経て庵主他國より歸りて此よしを聞大ひニ驚き則裂し楠を以て觀世音の像を彫刻なし此庵に納む今猶靈驗多く諸人尊敬ス



一 大坂 猿田彦太神七社巡發起

北野神明社内

同天神社内

堀川夷社内

内平野町神明社内

朝日神明内

三津八幡社内

御靈社内

參詣日 毎月廿四日 庚申ノ日

一 泉州萬代八幡參り諸人信仰ス

一 寶曆中浪花名人藝十人

難波の骨繼

吉田永休鞠

岡崎勾當三弦

半時庵淡々俳諧

龜屋孫兵衛鼓弓

福島萬兵衛將棊

竹本播磨淨瑠璃

吉田文三人形

和泉屋錦紋切

ヲテ、コテンの品玉

同 やくたい藝十人

必東先生手跡

河内屋太郎左衛門めつさう

永瀬酒ノ拳

萬々が棒振舞

森田幸介が犬

雀

踊 石場惣介口笛

橋本横着

鳥 勤左衛門

非人源太ノ身振

同 やくたい藝自慢

必東先生詩作

由井佐右衛門鞠

鴻池喜右衛門智恵

豊岡勾當三弦

落野喜齋棊

阿波ノ留主居粹

岩井屋佐右衛門能

伊勢屋久兵衛鼓

若狭屋與市詠歌

穂積先生作

新興肉平淨留理

一 素人淨瑠璃之事

寶曆の末明和安永の頃までは大坂ニ素人淨瑠璃を語る人は

ウツボ 南 金 堂 毘 鳥

久

順慶町

介

今はし

塚 五

一 河州狭山北條家内騷動之事

寶曆雜錄云 河州狭山北條遠江守殿寶曆十辰年御歳十九歳ニ而初而御入部ましましたけるが江戸家老池田宇兵衛

といふ忠臣を召連れられ此人と狭山の諸役人と諸事を談じ合萬夏の仕法相斗らふ事とは成りぬ然るに此度御若年

の殿ゆへ檢約の御心入曾てなく京都より美妾を抱へ酒宴に長じ給ひ其上鷹野野遊びを専ら好ませ給ふゆへ近年

江戸表御物入多くいと、御勝手あしく家中の諸士知行切米も内渡りと成り年々さがり分ゆへ諸士困窮する事甚

しく用金御返濟も一向御不埒と也利ニ利を重ね剩大坂銀主近在の百性仕送り致せし者ども身用心して御用立不

申故領分の百性共をまへたけ國役等度々ニ及ひ其うへ金銀の押借り等被仰付いニ付諸士の面々此上は主君に諫

言奉申上萬度檢約を申進るには然じと御叔父北條由削之介殿を初メ一家中諸役人之内忠義一圖の人々彼是十六

人斗り打寄各申合せて御前へ可出相談とりなれ共家老朝比奈與兵衛用人宮津新五兵衛兩人檢約の御諫言一

圓不得心ニ而剩御前へ噂申出し簡様之内談もいへ共去とは大名に檢約の御異見などは家士等徒黨する事他領へ

聞えても不外聞也と嘲りて惡さまニ御前向をいひなしければ一日ノ御諫言の評義も相伸ける内 將軍御代

かへりなるゆへ諸國御朱印御引替なれば當家も御引替ニ池田八郎兵衛近々江戸へ下向の用意かたへ御入用銀



何角と多く主君は其心付もなく御奢りのみ強く家中は漸々扶持米を給りて妻子(眷)を育みかねて面々龜服を着し龜食を喰ひ自分米ふみ薪を割て無益の費なきやうにと年月を送りけるに斯ては北條家御賄ひ一向手詰りと成る事ゆへ右十六人の人々大きに歎き所詮我々一命にかへても佞人朝比奈宮津兩人を殿より申請の御願可致と打寄内談一決に及ふ右兩人此よしを洩レ聞て大きに驚き早々御前へ罷出家士共大勢徒黨を結び我々兩人を無キものとし殿へ達而御儉約の御諫言を可申上との評義のよし此上は御前にも其御心得被下急度御取りままり御儉約の御諫言御聞入被下いへ、我々が身の程も無難ニ遁レ可申と打まはれ歎きけるゆへ漢州殿御壯若の御胸中にも左もあらバ免ニ角自今は物毎を取ままりすべしとの御心得ありて御觸出しの御内評有こそやさしけれ右一件著述の書世上に流布せしは

北條失政記

狭山騷動記

いしむらさき

三鱗失政録

作者河州題的老人八十 書と奥書にあり其書には委しく此騷動を記せり

四歳

〔編者曰ク原本此ノ所壹行空白〕

一 火災除御哥之事

寶曆中 内淡路町天神橋筋邊ニ婦人に野狐つきていろく物狂ハしく口ばしる其中に或時フト申やう此邊より西横堀南北は谷町筋迄四五丁目の間五月廿八日に焼じスべし廿八日を遁れなり六月五日迄には必ず火災遁れ難

しと告げるゆへ諸人大きに恐れ衣類家財等土藏へ入置又は他町の親類へ思ひくへに持運び其日を待ても事なく六月五日も何の事なくゆゆへ諸人次第二安心しける平日は才智自慢の人さへも周章騒ぎし事こそおかしけれ其頃京都にも同様の事ありて諸人恐れ騒ぎける時 御所様より火災除の御哥を被下家毎に門戸ニ張て火災を遁るゝ

すめる世にきたる狐の火事の沙汰まつ毛ぬらせへもゆる火もなし

一 忠義が却而不忠ニ成たる御仕置

寶曆雜錄云 京町堀四丁目ニ身體よろしき町人あり主人相果後家番頭世繼は廿餘りの息子家督受繼ハ所若輩者ゆへ放埒ニ而晝夜遊所へ入込ミ大金を遣ひ捨身上も四歩と成り減少しけるゆへ後家も番頭も度々異見致しゆへども一向不聞入後々に十日廿日も宿へ歸らず不行跡ゆへ行末の事を思ひ番頭と申合セ印形を取り町内へは得心のやうに披露し名前を切替右之息子を寄付ざるゆへよるべなき身と成り難義ニ及ひしかバ横佞の者腰を押して町御奉行所へかけ込ミ願ひ奉申上ゆ處御聞届有之早々母親番頭年寄五人組へも名前替之義御吟味ニ相成母親番頭相談ニて息子ニ得心も致させず印形致せし事御憎しミ掛りまた町内は不吟味之段御咎メ殿敷年寄五人組悉ク御預ケ番頭は入牢して右主人へ得心もさせず名前切替路頭に立せし事こらあめの爲とは申ながら不忠の第一に極り其罪輕からずとて三郷引廻し千日ニ於て獄門に掛り年寄五人組過料ニて事濟ぬ誠ニ心得べきは主人を持つたる身の忠義を疎にすべからずと見聞の人々哀を催さぬはなかりき

〔編者曰ク原本此ノ所壹行空白〕



一 順慶町 座頭殺し

同書云 順慶町井戸の辻二軒目ニ増井勾當といへる盲人有女房勾當が目を忍び密通しけるを盲人ながら是を知りて大きニ憤り離別せんと斗りけるゆへ密夫炭屋町河内屋伊兵衛刺刀ニ而勾當を害シ其身は跡を隠せしかど事顯れ女房伊兵衛入牢之後三郷引廻シ千日ニ於て獄門女房は打首ニ相成ひよし

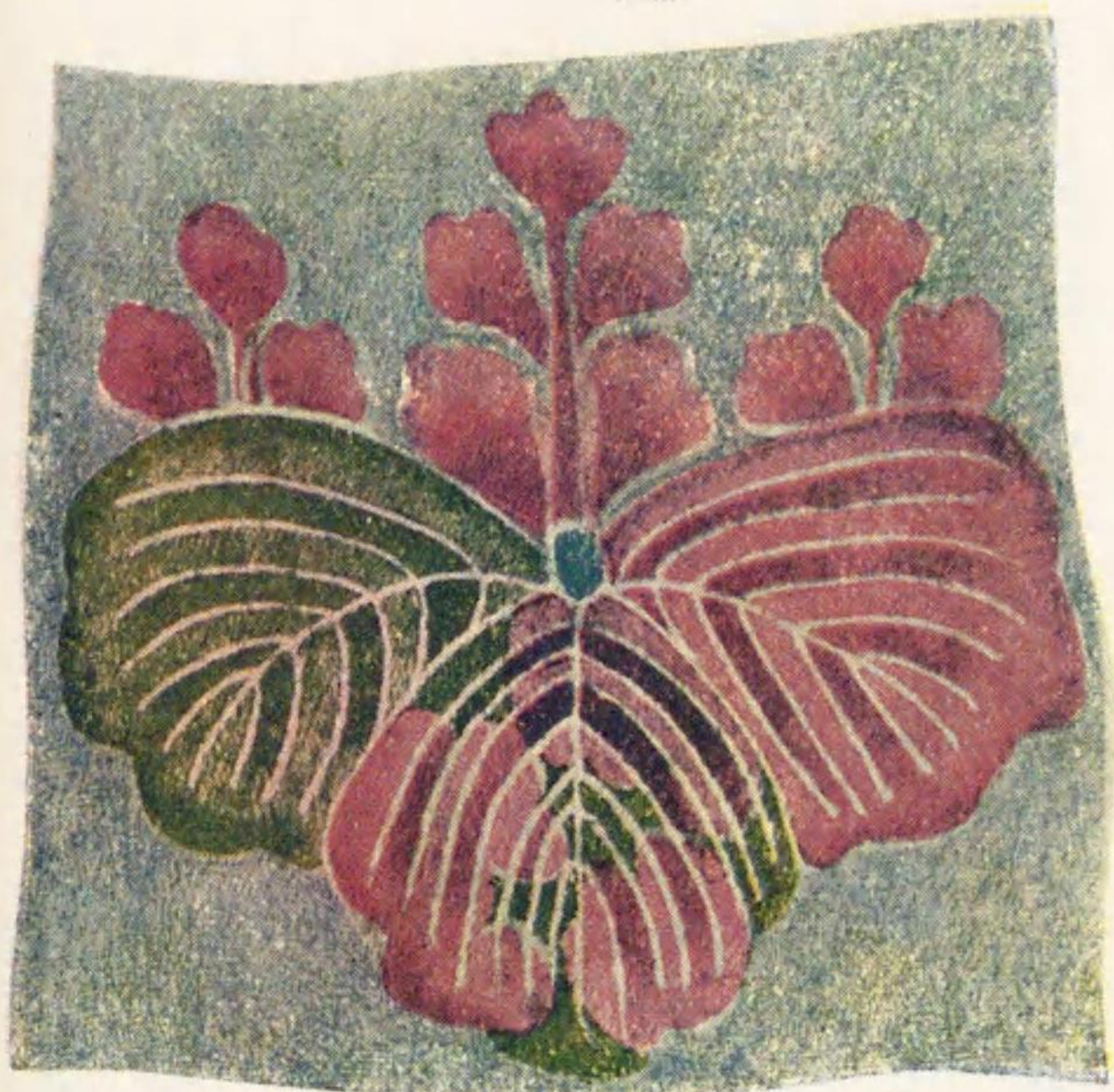
一 惣年寄 渡邊又兵衛唐音ニ通する事

大坂南組惣年寄渡邊又兵衛なる人寶曆六年の頃絲割符御用にて長崎表へ下りぬ此人幼年より學問を好みて博學多才の人也中華の俗語を能まり唐音を甚ひろく學ひて其妙を極められたり崎陽勤番の内は御用ニ付度々唐人に出會するに唐音を以て古今の事實を語りけれハ唐人大きニ驚き其許は日本の産れなるに何とて簡様に漢土の事を言語を分ケ給ふや昔より日本へ渡り我國へ歸りたるものに聞どかゝる人物ある事を知らず誠ニ日本は文化の盛んなることを知るべしと涙を流しまたしミけるよし

一 大吉鬻流行

若女形姉川大吉ゆひ初たる傾城の鬻也

一 島之内和泉屋抱の伯人にしき紙にていろくの紋切る事の名人也とて青樓へまねきて其業を興とす



一 加賀紋流行

いやミ艸紙云 まのあたりのいやミを思ふにおのこのかゞ紋とあひせ鬻とはびたつきたり四十過なん頃はゆるすべくもありなん

一 煎茶流行

寶曆甲申 兼葭堂木孔煎茶訣上木

〔編者曰ク原本此ノ所武行空白〕

一 生玉社地盛衰之事

此地ハ元祿の頃より寶曆中は詣人常に絶えず繁昌なりしが明和の頃より漸に衰へ初めて天明中にハ名代の祭文小坊主の萬歳も止たり往古繁昌せしより寶永四年にハ社地ニ淨留理の稽古場初り其外見世ものなど多し活玉集ニ

生玉社内能

貞 堂

シテワキも鼓太鼓も人すくな能いそかしき小はやしかた哉

哥 祭 文

白 水

立よれハサツテモとろり油屋のおそめ祭文ヨホ、よい聲

踊 萬 歳

元 信



世渡りを床几代にて踊もの久しかりけり生玉の萬歳

曲手鞠

寛水

自慢くさう藝まやうの曲手鞠床代の錢をそよや集めん

稽古淨瑠理

永常

氣延しに爰をさらすに聞人ハア、極樂よみたの淨瑠理

揚弓場

友房

揚弓のつかの間もなくちり、んの音にあたりの人もよりくる

軍書講尺

可由

講尺(釋)の腔八百もつく錢を敵かせしめる四百よきかな

田樂屋招人

冬之

田樂を焼やほのく穗に出て尾花てはなけれと人は招かな

荷賣張幕

同

香爐峯の雪とはいはし夏なれハ荷賣の幕を上て納涼

辨天蓮

和人

紅蓮をそ、き出せる辨天は地水火風の水のたかふり

浪花茶里八景 生玉の歸帆

一ツの境内でんがくの名物社内にてハ綿屋川崎や藤屋敷まらす八滿んの内にて宇多屋辨天にて花徳料理茶や吉田や大和や彼岸参りのていねい息子参會の名代手代大喰いの自慢から果は張あけて拳角力入相の鳴迄遊び過し驚きあひて、遊びたんのうしたる體にて尻に帆かけて歸路をいそぐを景色の一ツまかし荷葉飯(カハツク)の時分には居續の粹が幫聞たつた獨りつれて朝めし喰ひに来るぞ

蓮の葉や此田樂の帆かけ船

〔編者曰ク原本此ノ所壹行空白〕

一 寶曆の頃 廓中高嶋屋作左衛門此家の築山の植込み一面のきりしまニ而夏盛りの頃は筆にも盡しがたし

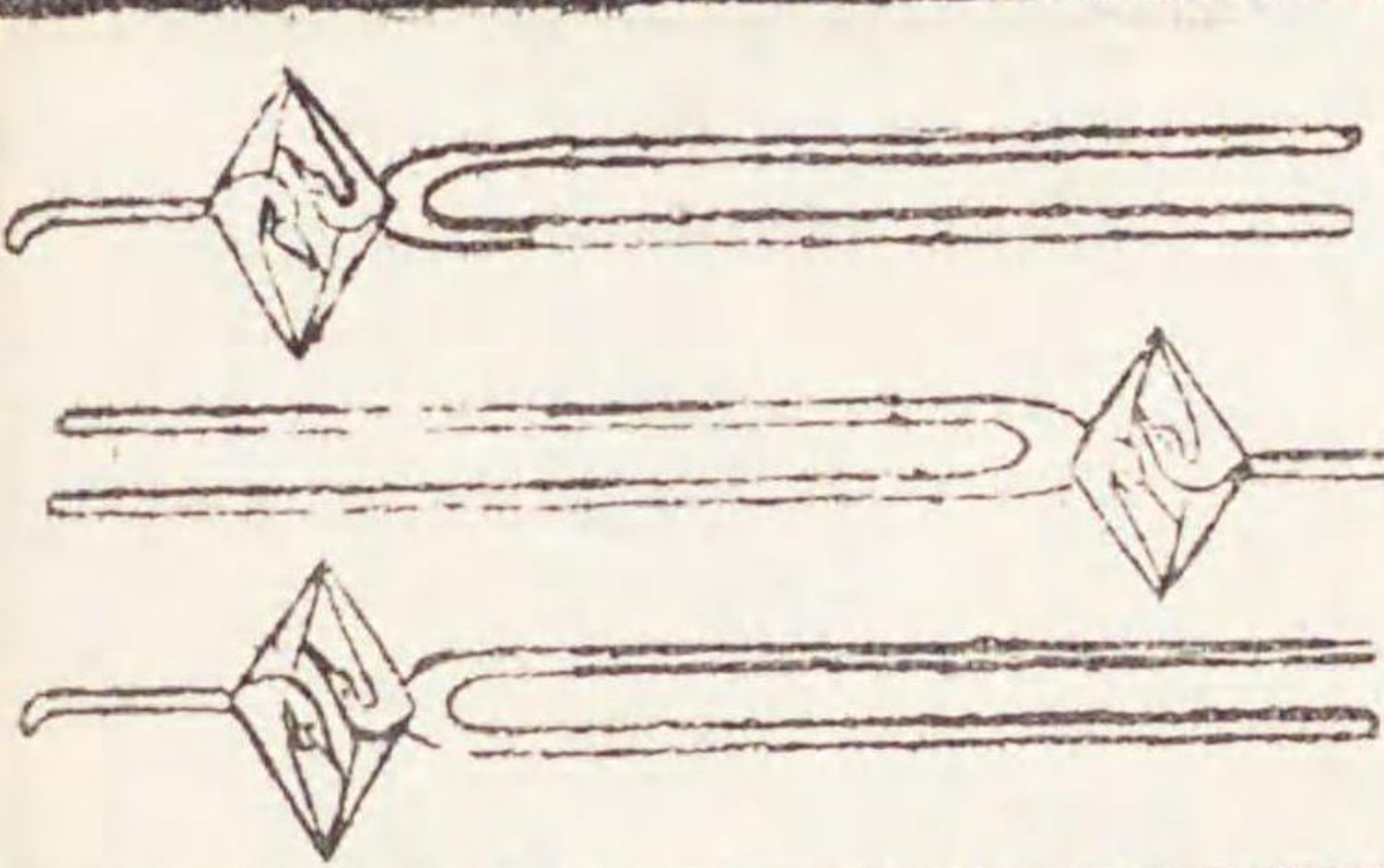
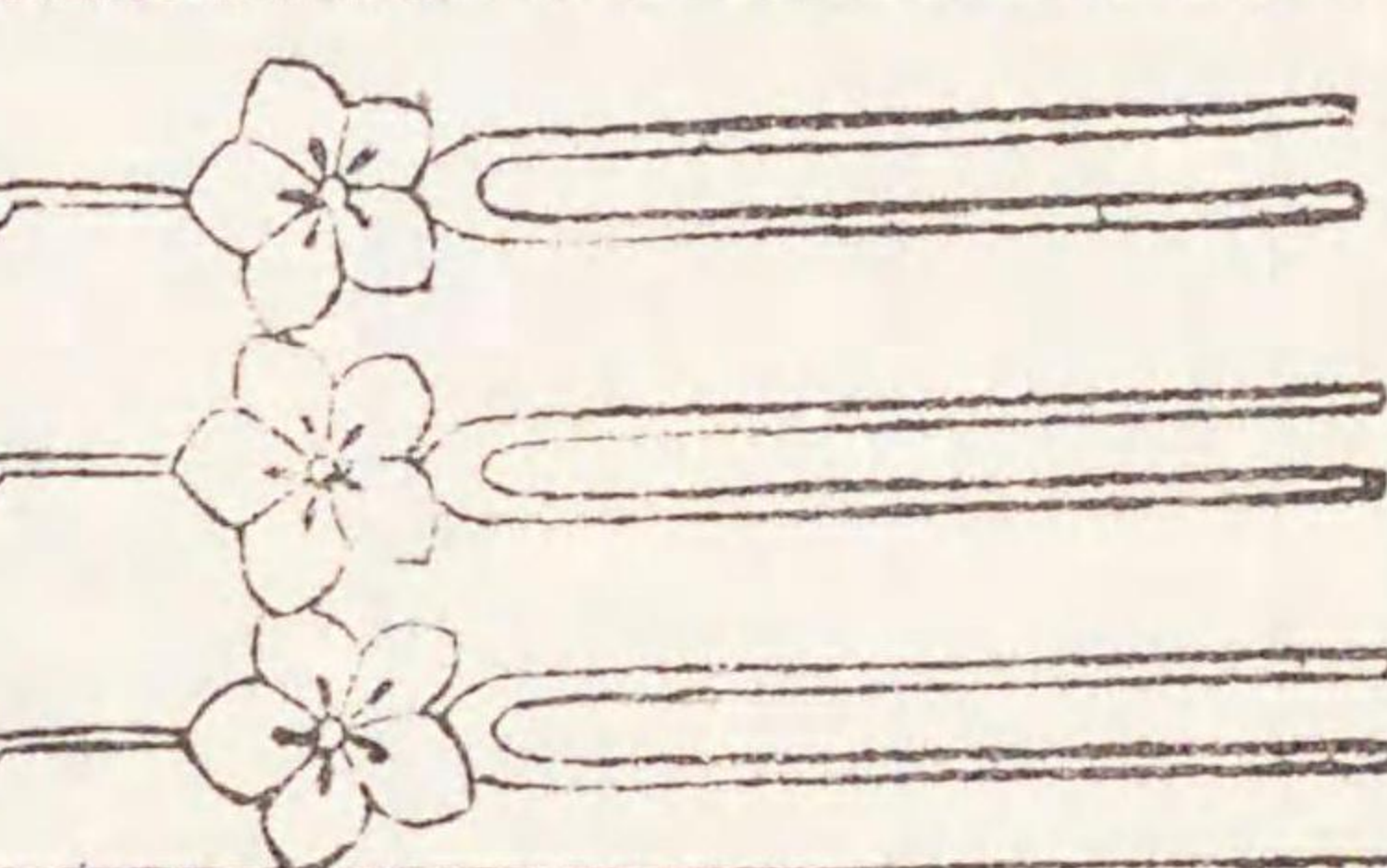
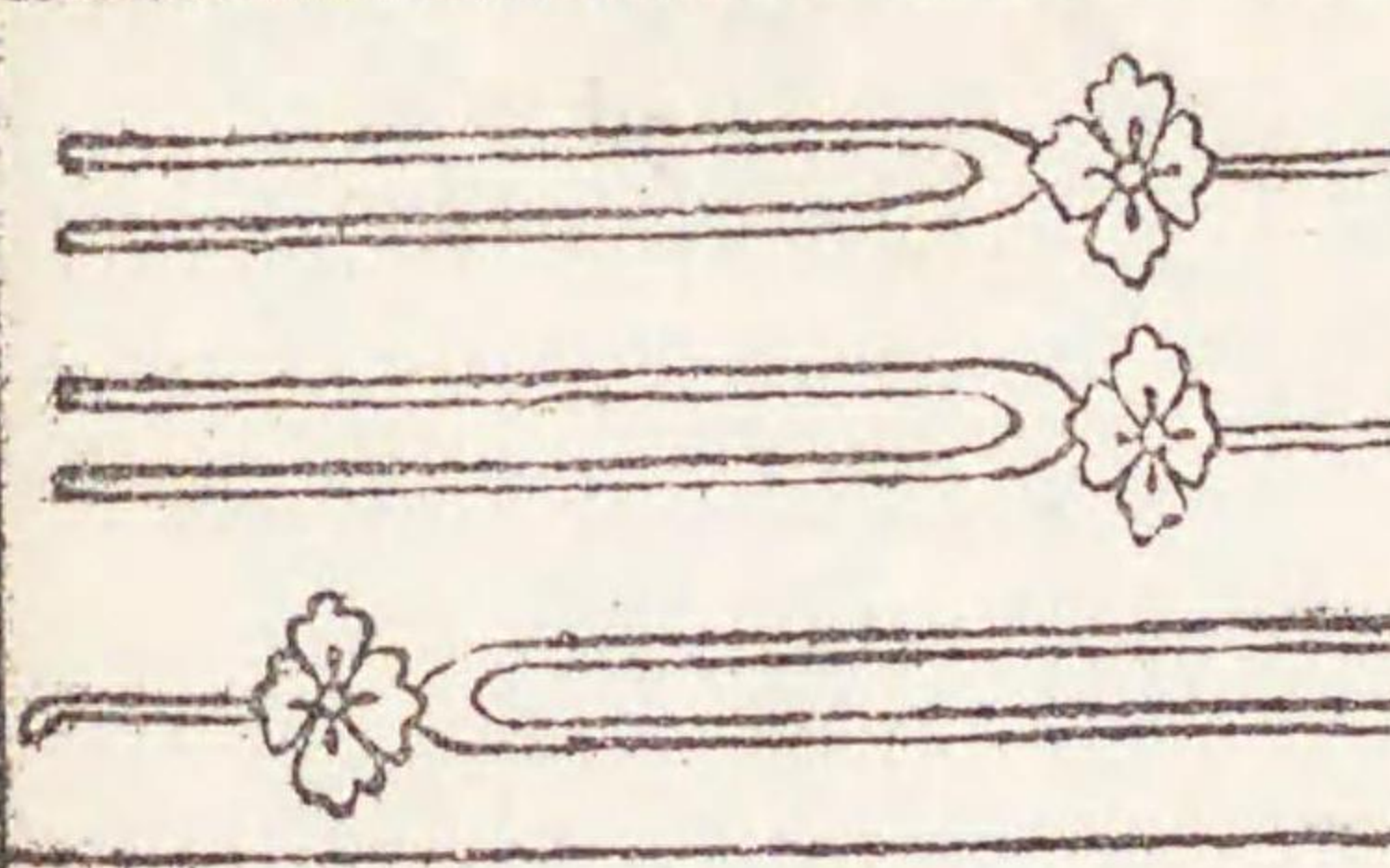
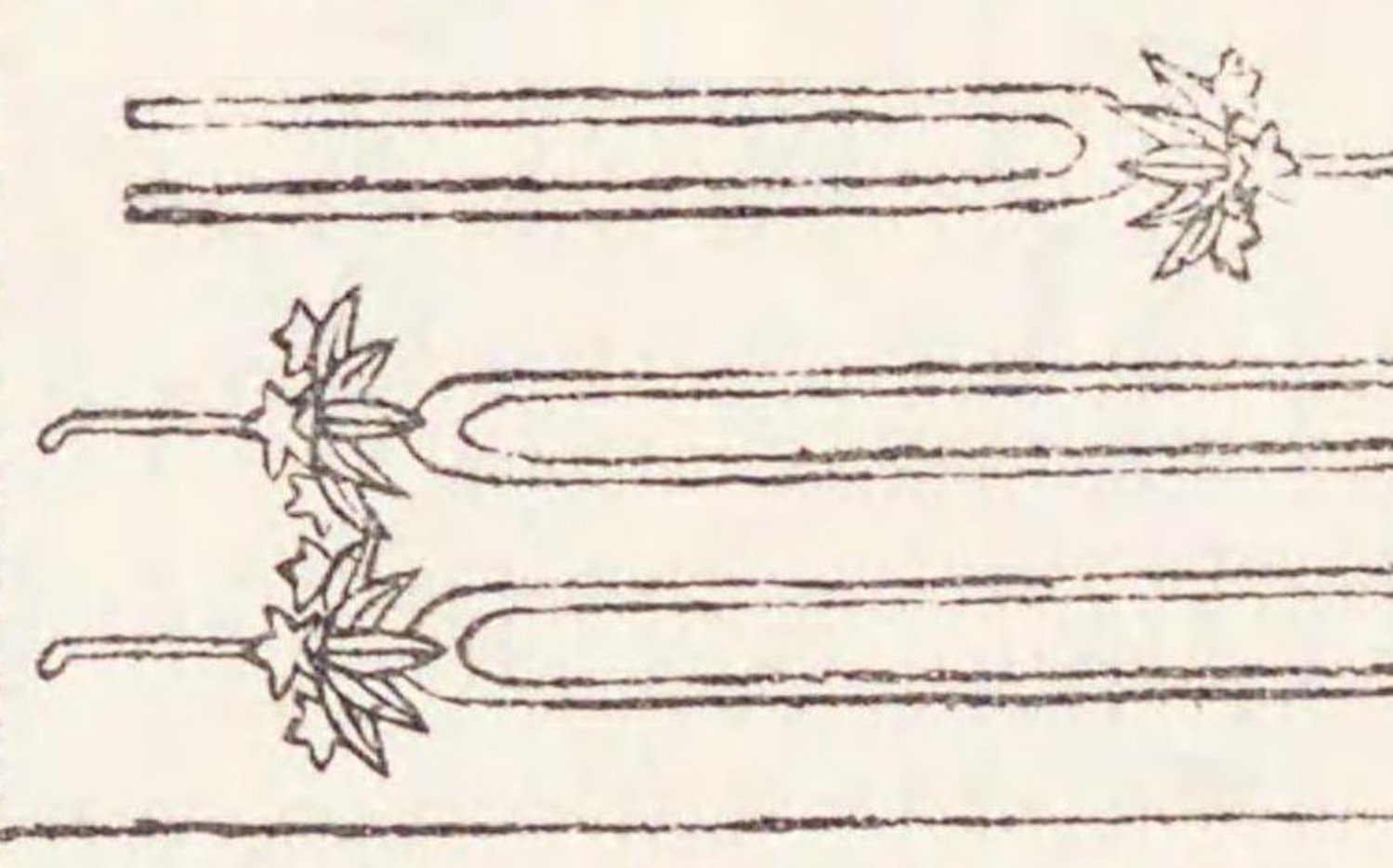
一 浪華色八卦出板

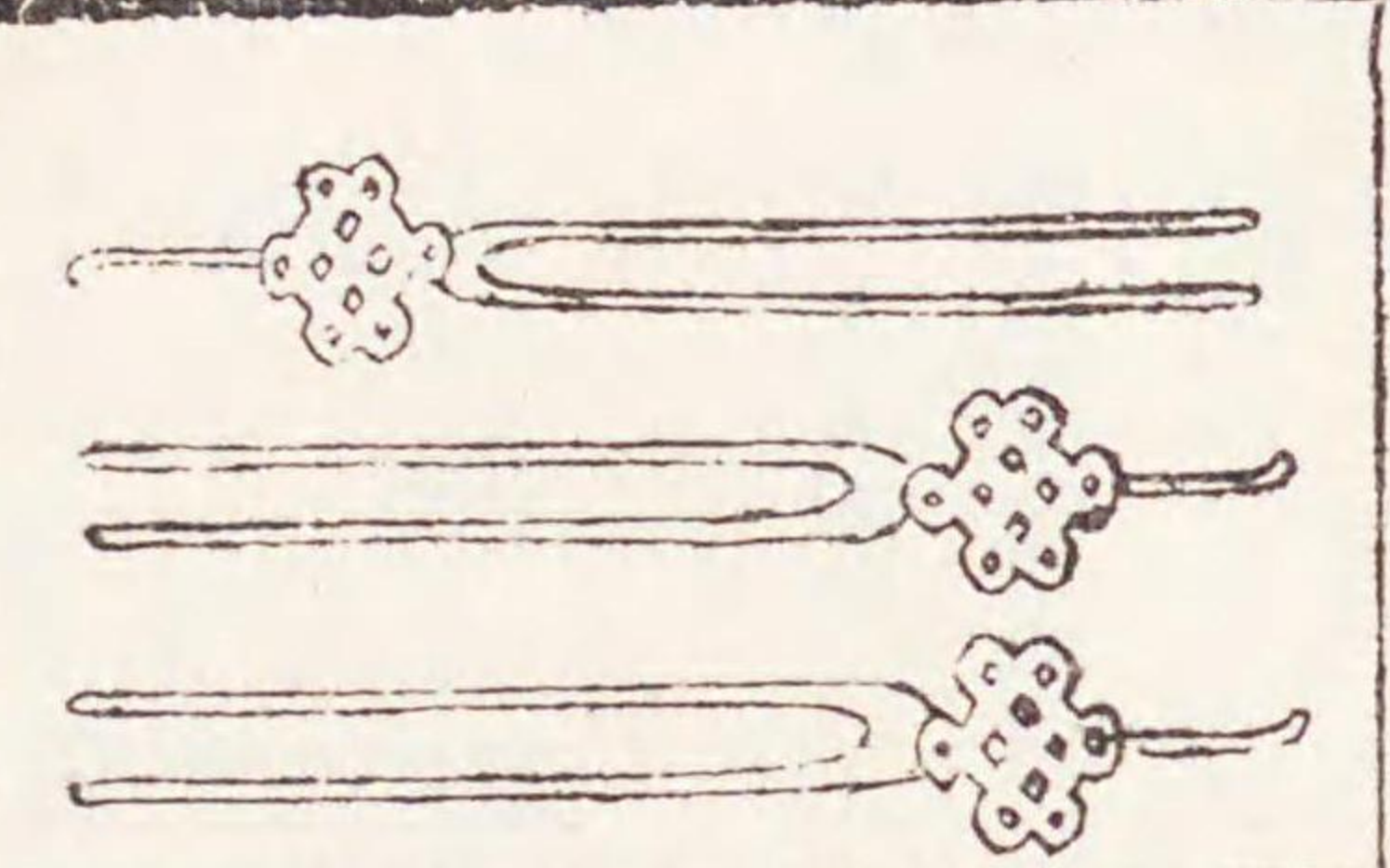
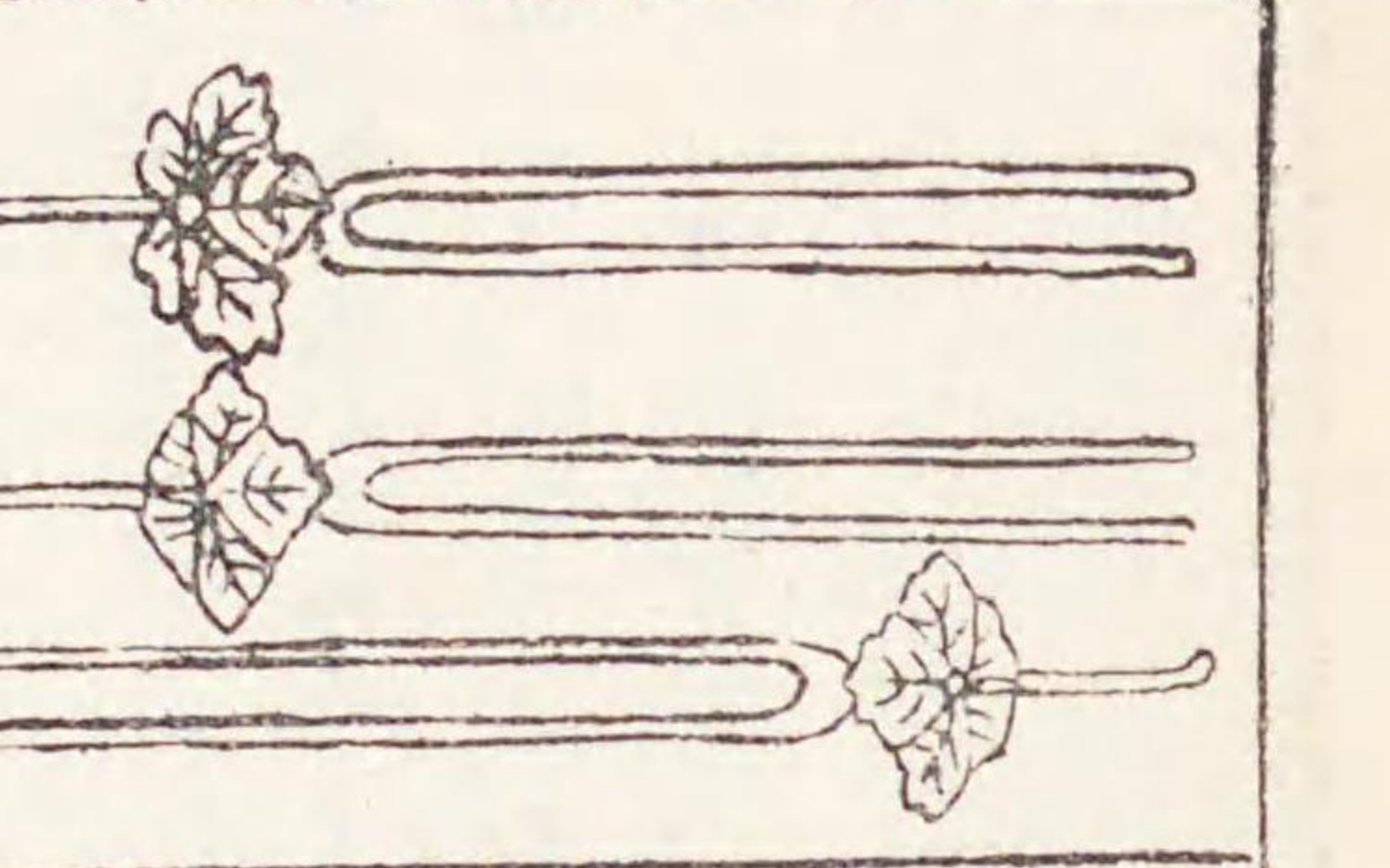
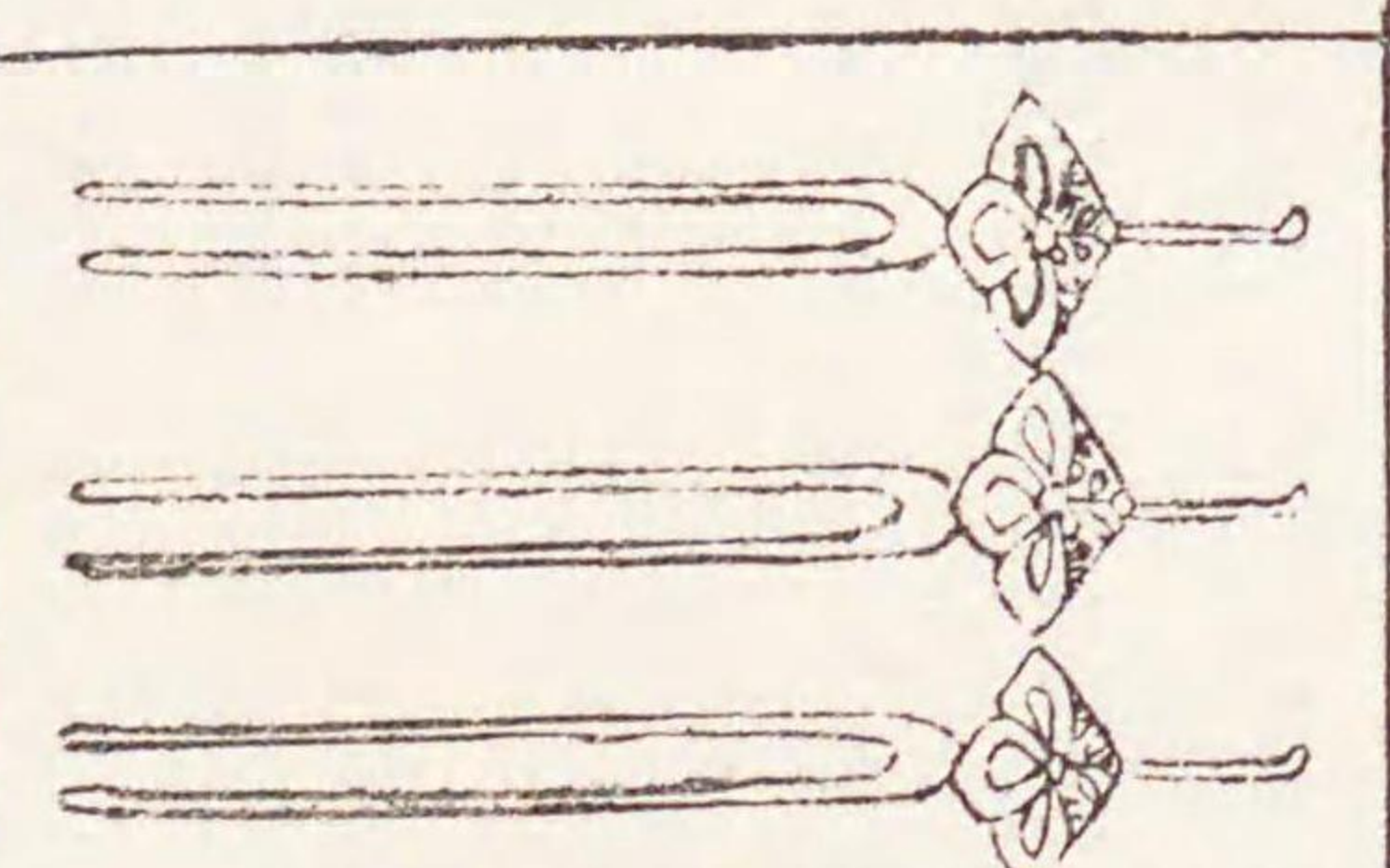
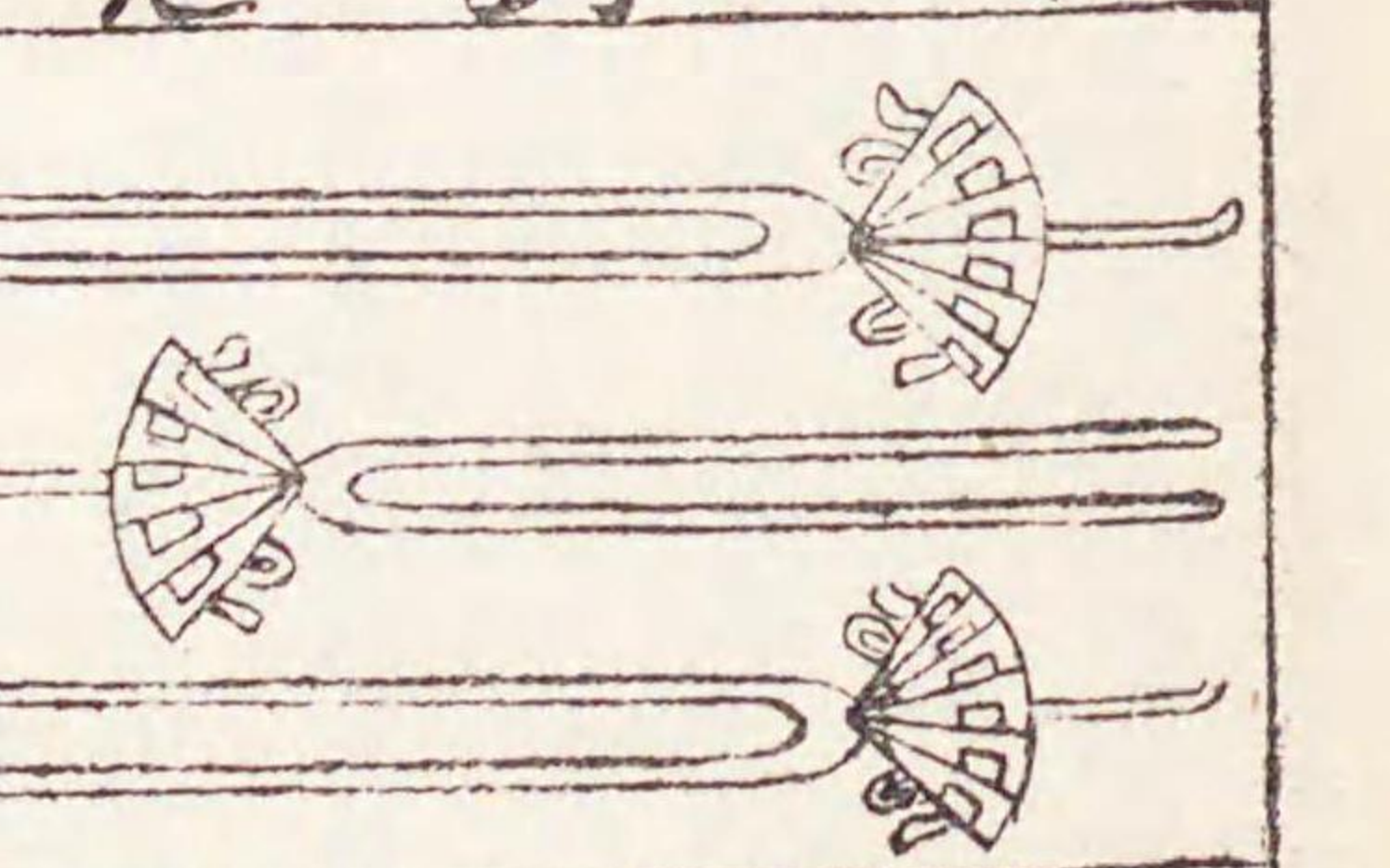
寶曆六年也其後十八年を過て嫡子備四軒なる人其頃は遊里の客も外山翁の色八卦とは大に相違せしゆへ今八卦を著し安永二年出板スまた其後寛政の初め頃今々八卦といふ一書出たれとも故あつて絶板せしゆへ近世此書を見當らず



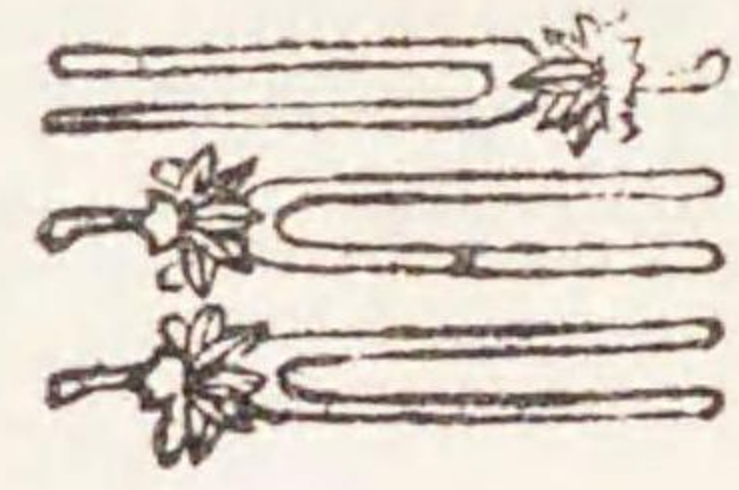




	
<p>クワクワヤウ 霜菱卦 ふるびー 尾ち 三浦松 松まん 六百ふ</p>	<p>キツカウ 桔梗卦 まきまき 坂町 嶋の目</p>
	
<p>クワリヤウ 花菱卦 そなひー 長谷川 八軒茶屋 水いふ 編笠茶 吉田山 北野橋</p>	<p>リヤウタシ 龍膽卦 まきまき 中町 北野地 あま町</p>

	
<p>ホウケワ 宝結卦 たやとむ 堀江</p>	<p>テウリヤウ 葛菱卦 つるびー 上地町 野堂 堀江</p>
	
<p>トウタイ 桐菱卦 きりのと 新町</p>	<p>クワイセン 檜扇卦 いあふさ 茶好地 新町</p>





リウタンノクハ  
勢胆卦  
さゝりんぞう

龍膽ハ蜺川曾根崎新地の卦也○朝迎遅し

○比言中○ 幫開のけんかまひすし此卦も萬物發生の所にして其女郎の風俗ハ新町ト京の祇園町を合法してそれより一段つたなき位也強きともなくやすらかなるおもむきゆへつたなからす牙婆トいへるすさまじき女郎も此地へ來ルとにつちやりと見へて手を取らす事多しかりかしの定りなけれど女郎のきまりゆるやかなればひとへ帶のなりでちよつと來て□□□□をうたせこまかなる客をよろこばしむ始より中ウといひ丸花ととなへ新造ばやりのする所にて出かわりめきたるも多く出す也あかもよき判官あまた入り込近よほど飛んだ仕うちも見ゆれど一體ほつとりと遊ばせる所なり其ゆへか在所から十一の年さる問屋へ丁稚ニ來て酔にもたこにも遣われ店番する間も錢さしをなひ難行苦行して親方の眼にとまり元服しても茶屋といふ物の牢屋の如く恐れ折に□□□□かつまると現銀買にさらへ。飯喰ふた箸ハ三度ツ、禮拜する手代今ハ番頭となつて銀も自由なれどにきりつめ。ある日梅田へ葬禮に往た時わるい連レに引すられちよつと此所へふんごミ味を覺へよろつちばなる所ゆへ人に知られぬを調法がり二度行五度通ひ見るほと的事新しくするほどの事嬉しく四十有餘ニなつて漸極樂の道に入り宿這入

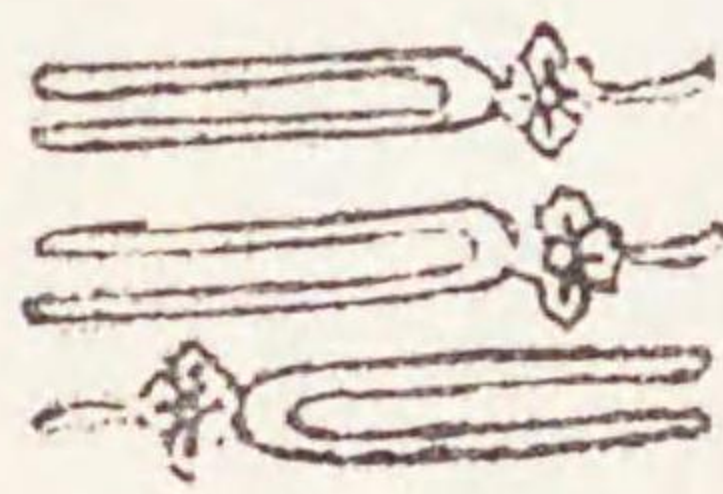
銀の成佛うたかひなし。こそくと大銀つかふ親父客の多き所也舞子座敷藝のたぐひは新町の道具なりしを今ハ此所ほど繁昌するはなし金らんの着もの着たこびつちよに地をする藝者共が大勢付いて最初が昔かり。玉豊の志つと。奴の道行には此女の子にふんとしか、せ尻をクイトからけるがはねになつてよだれを流す客もあり所の風俗ハかわつたものでよほどきようといとは思へど此所て遊べはごばん人形もまばらくハ見て居らる、物也藝子もやわくと。つとめたいこ持ハけんを第一の藝としてはけむゆへおしならして此所強しはやりうたはやり言の遅きも女郎の知らず居るハかへつて心床し折には廿日卅日南の哥舞妓此所の芝居へ來ると女郎もはじめはこたへていれど役者珍らしくかへ名を覺へて樂屋付合ついにほころびてそれにもこれにも持て参り地女のぞけたやうになるもよほど笑止なもの色事好きの役者ハそれを給銀のかわりにして行けなと法界りんきする人のいわれしも尤也小茶屋のうちには居續すると。きもつぶすもあり亭主が出て兎角細長う御出下されませと染んだあいさつもおかし蜺川北側呼屋一丁目より初て三丁目四丁目迄すき間もなく座敷の工合庭のとり方皆同し行かた也南へわたつてハ大茶屋鯉新鯉作松坂屋中にも菱屋善五郎といふがしがら客とともに遊んでびらをいわすつ水といふ誹名の通りたる茶屋ハ浪花には是ばかり也此地の妙ハ始人に二人りか三人外にもなきほどの飛切を出す所也客常ニ油斷なく通ひて福ヲうる卦也

此變卦に中町といへるハ格別事かわりたりいかなるゆゑんにやうちかけしての店つき一體現銀立テの所にて遊ぶへき客を見立て引込ミ木戸トいふ下女さだめのこときわめて奥座敷へ客を通す欄干つきの椽に庭は泉水に蘇鐵きりしまあしらひやせかれた石臺の蘭小便箱の傍にすへ手ぬぐいかけおごそか也奈良の木辻のもやう思ひ出らる



盃か出ると店にありたけの女郎どやくと出て来て百萬べんくるやうに居ならべどれこれとさし圖して其夜の君をさたむる也取肴やうのもの硯蓋きつしくに取合ハせうす平ラたい大鉢に花のある物をかいしきして作り身を哥かるた程に切り立蛇の鱗のやうに竝へてふしミ焼の摺鉢にした小皿へもりわけてさし出せは扱もからしかさいたと客があたまかへれば酌する女童が盃とり上げて其口へ一ツ上れとさついたあいさつ床の段になりても置屋での遊びなればせりふくぜつもなく只□□終ると去ぬるとがいつとき寐る事一へんの客ハ四ツより泊りを取て伯母の所に寐るやうに酒ものますに屏風に入り□□□□□□□□おかし此所も必残すべからず

こつほり町ハ蜷川の東につゞいてはるか品くだりたる所也店つきをなして局めきたるも見へたり多くちかき在郷の人の樂しミ所七八年前にはやりし桐の木印籠南艸入レそれをやらぬ先きから持っているわる達が多く此所をはいくわいし綿初穂のわたくし新麥のぬけものが錢と化して皆此淵へ捨たる也泥龜やの戻り足爰に夜を明かすもありそれ相應の意氣地も有るへし



スリヤウノス  
花菱卦  
とまひり

花菱の卦ハ 安治川 靈符 八軒茶屋 編笠茶屋 眞田山 北野梅畑

右皆此卦に屬ス安治川富島新地堀江のかたありて女郎ハ汐風にもまれてあやれを専とし緋鹿子のおぼんの襟おしくつろけ引すり下駄なやしかけて呼屋入り客もさま〜のていある中にこゝ大臣と見へて空色つむぎに江戸ぶとの帯羽織ハ着ぬも着たるも打まじりて碗をおろし初よりゑびすの繪のある大盃で呑みかけヤアラめでたの若松様とてつぺいから聲を出してうたひ女郎よんだ客ハてんま舟のごとく腰元ニひきつけゆふへ松屋の門であふたのにヨウ見ぬ顔でまぎつたナアとひざりかゝればソナ太郎丸いふておくれなトレ其酒瀬ごしちやうかと助けてやる又酌に出た小女童とらへてぬしめはたしかに□□□□じやおれがゑぶ付てをこと手を握ハ此はつさいもまけてやすナツトあたつてくれなんすな□□□□といふハそんなじものじやといふ事か陸では聞なれぬ隠し詞で遊ぶ所へ亭主がそこから戻つて是ハ〜ありかたひ重荷かとれた富士見客に浪くどりなんぞ珍らしい吸ものをはしらかして参りましょと臺所へ立て一座のかぢをとればこれから遊びに足かいつて屏風へ入津の段をたのしみ曙の追風に目をさまして戻り道迄をねまきながら送り状文のかね言も偽ならぬ住よしの神かけて只無事着をいのるのミ也九條嶋ハ又はるかおとりたれば其品をさるすに及はず芝居ハせねど櫓もあつて遠國入込ミ繁昌の地なり船おろしによばれた戻りか釣りのついでによつて此卦のおもむきを見給ふべし

北野 梅畑 此あたりハ表へあらわれずしてよほどふるき所也素人といふは楯にしてよび所も外商賣をかねひるの焼餅店 夜るハ其生餅屋となり又畑近き井地のほとりひしかきの格子の家寺子屋かと思へは内には菅笠風呂敷包なと取ちらしかうかい鬚のほとり風俗二三人敷入あるいは出かわりと見せて大かたまつ黒なるるもの也すぐれたるは曾根崎一丁目の素人出の位也能ク目利して遊ぶべし



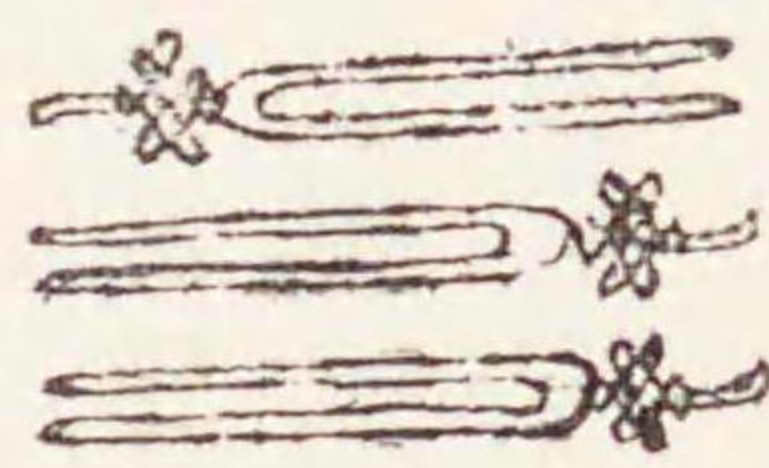
眞田山 此所の婦人靈符の格にしてちかごろさびて又かわりたり狐の穴深くほのぐらきのうれんから一重帯の尾を見せかしらへ四ぶ一のかんざしニ水牛の角く櫛安おしろいの厚化粧藻をかづくやうに身仕廻して顔も鼠色ニ化けちかき在郷の若もののにのりうつるまたぐミタの長兵衛八坂の三六など異名で呼ぶ客多く入り込隠し詞も一段おちてさんせうをつみ色なじみのわけありてたてひき強く春ハ相應に賑わひわなにかゝる人多し

あみ笠茶屋 こゝも素人を表にして大かたくろし雀すしの名所なれば百迄の巾着錢にて樂ませ折にまこと素人あるハ皆はぐれた伊勢まいりのやうな風俗毎日風呂へ入りやるかときれい好きする客がとふて見るほどの事也つとめなれたるハ相應にゑたいをかざる折にはみめよきあろ人出る事あれとも甚まれなり其時を能考へてもらすべからす

靈符 此所へこばん屋町より這入ル門あつてそれより細き辻子にのうれんをつらね婦人ハ曾て素人めかさすいぶんくろがり菊野さくらなど大名をよびなじみの義理あいかたのせりふもかわることなしこしをのすゝとあたまつ二階を座敷にも寐間にもつかひ床の段になるとあるじのかゝがさくらさんソコ□□□□□□□□といひてはしご下りれば合點して江戸繪と山水の天狗とはつてある二枚屏風をひきまわしひぜん湯のやうな嗅のするふとんに□□□□□□□□籠も枕元に近し寐ながら多葉粉のんで□□□□□□□□□□おまへおなじみがあるなどぞつとするほどおかし血氣の若ものへもつたいたなくも朝參のついで空腹で遊ぶもあり爰も好色の修行所也

八軒茶屋 此所ハ靈符と品かわりておじやれの體なり店にハ蛸の天蓋鳥貝の高もりを置いて前たれがけにて人をうなづき客ハ多く武家の奴ツこらさを初として近比多く入込繁昌す遊はんと思ハはずつと這入て座につき是を

と思ふやつをうなづいてきせるか茶か乞へばはやわれじやと合點して前垂はづし□□□□□□□□ふ也かゝる所にハ看板の首といふものありてよい顔を門口のきつはしへ出してまねかすればそれを目當にして這入りこめろ呼んでさし圖すればアレハ内の娘御じやとれぞ外になさんせといへばぜひなくどうみやくをつかむ事あり能々見さだめて遊ぶへし

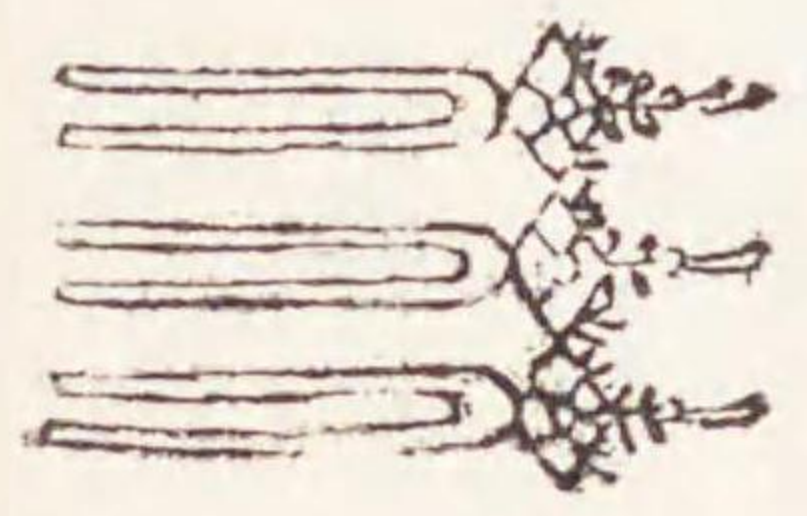


ホウケツノシハ  
宝結卦  
たやむむび

寶結ハ堀江の卦也○衆人入り來ル事あけし○迎イ甚性急也○大前髪と色を諷ふべ 此所船手を請て近來繁昌の地に於て活氣の遊ある所也本茶屋といふ名目ありて此宿へはいくわいする女郎を上品としそれより下ニ至て羅生門柳小路まとり町ありあい町の類多し大路地ハ此所の古地にて濫觴の所なれと今ハさびたり阿彌陀池前ハ京北野七本松同格也上品といへとも一座二座のわかちありて新造娘出時ニよつて景物多し又藝子の器量ハ浪花におゐて此所にまされるハなし此藝子の色事にて活氣陽氣のよき客いり込はなやかなる遊ひも出来る也此里に限らずいづくてもむかしは女郎より藝子をひき廻したるものを今ハうらはらとなつて女郎から藝子にひらをいひまたかふ様になりたりとりわけ爰の藝子器量すぐれたれど衣裳のもの好ミものゝいひはなしつよくいやしきハ残り多しかり初



にも藝子會といふ事有て座敷の噺にもきのふの會には南から鶴山さんと政嶋さんと見へたと一向宗か門跡様の御傍へ出たほどに有がたかりあつたら能イ器量に三寸二ふの大ばちシヤにかまへ浮麻の鳥か湖照姫と道行をやりかけ淨るり三味せんを專とし鼓弓尺八までを持あるひてつとめたいこ持の古老の會部子棍忠今の後生一へんに取入りたるよし夫より後の若ばへの翳間數多ありて拳と打て置けとで座をくろめて賑きやか也隣座敷で強そふナ客の咄ニ七めが此中卯月八日に爰へ來てゑらうさやしおつた一日に拾七貫手放したと錢さん用もをかし何やら市といふ座頭をよへは思ひもよらぬ年寄りにて比言ハきび獅子にほたんをいまだに宙で覺て居て大事の物じやけれどひとつ旦那へ上クませうと有馬の小間もの賣がいふ様なまみついたあいさつしてひき出すを聞ば青ものつくしの宇治川の先陣中程から中居にふき込んで止めて囉へはまだ上戸と下戸とのせり合の淨るりがござりますとへらず口是もいつそ興となる此所の呼屋の景物遠きものへさだめて音にも聞つらん天にとどろく關取はなやかなる客入込込詩人書家俳師茶人畫工亂舞がた様々の獸此所へ行かぬもなし此地ハ南ニまけまいとする活氣あれば先此藝子を手に入れ女郎のたばね買たいこ持の大よせと出かけ肩をはつて名を鳴らさは日々いせい強き封也



トウタイノク  
桐著封  
きりのとう

桐臺ハ新町の封也○日夜諸國より待人入り來ル事速也○かりかし有て毎夜心のま、也○婦人門ヲ出るにハ障りあり○太鼓ならは事を定むへし

此封にあたる女郎ハ十歳にいたさる比より抱へ仕立て禿となづけ其容貞大吉ハ太夫ニつけ半吉ハ天神につかへせ凶ハ追廻しの小女童となり是も時を得て鹿州の位に至ル也其身禿の比より我またかふ所の女郎のいきこみを見習ひ又樂屋のせりふ内證の物うき事を知りぬいて居てもおもてを高上に仕込ムゆへ爰を大事とつし其事をあらわさず曲輪の外といふ物の夢にも知らされハ世界の義理もおこないも皆こんなものと覺へまぜんとあどなき所あり其運をひらくの時を得て新造となり思ひもよらぬ子細らしひ名をつき姉女郎が形に成て引廻しねりもの足揃へするやうに引て出る迄の稽古に身を入れ道中の居エ腰鼻に汗もか、す襠くばり裾さはき内股を見せず初對面かしの座敷一段と位をとり酒事のもてあつかひも能の泣様ウと同じ事て盃ハ口迄ゆかずこつりおまひ申是にと斗ふうわりと立ツ大やうさ茶も生花も開にあわせよろづの事舊きを守て新にあらため衣裳手まわりのものも古風に物數奇をくわへ發句の一枚摺を曾て南州入レにせずむかしからの疊紙引舟といふ番頭有て賣り方のせりふは是に打まかせ世上のはやり言隠し言葉知つて居てもかりにもいはず粹がらす野良役者の出合座敷ほれて居てもまあびろつかず女郎同士のせりふ付届ケ外よりへきびしくわけのわるい客ハ禿を大門口に待たせて付させ髪を切るなどいまだにやますゆびの沙汰起證のとりやり間夫をぬれとなへていつ迄もぬるい事して居るが一段高上なる所にして此味ひなくば曲輪とはいわれまじ陽氣一へんの判官辨慶揚屋入りの高調子ヤツアコリヤ／＼／＼ナントカナアと門口からなりこめは花車中居きよろりとした顔でていねいなあいさつ此拍子には合わぬ所也それにも



こりす座についてもまね身術輕轉と出かければ南てするやうな事なはると中居か興をさますたいこ持ハ大かた菊大夫須磨大夫と正風體な名をつけて座しき淨るり宿替へする程本をもつて来て只今小栗の三の詰をかたりますとていねいなあいさつして眞顔てかたればうれいの所になつて一座の女郎中居ほろりとした顔腹をかへる事も又屋敷客の弓矢八幡左衛門大座敷に居續してサア大夫どのと一所にたべふ爰へ膳をすやれと思ひもよらぬ物ずきもの喰ふ間もはなさぬ仕うちもうるさい顔をせず宿の妻とひとしき女郎のあしらひなれば身が奥にせにやならなことのりか来る是におとらぬあづまもうろく格子先から覗て扇を鼻にあてヨイヤノトほめるなど西鶴時代の雙紙本にある姿今に残りておかしあいかたと雙六打遊ひ折にはたいこ醫者相手に暮を打つもあり白人ならばごばんをあげかへして仕舞ふ所をきつとつとめて傍をはなれす是此所の女郎の行義をミがく段也禿の春之丞が大夫さんの使にいたと見へて首斗ハおごそかに身ハ内着のまゝて何やらうまそふな物を紙に包んで戻る所を客にあいてくわつと顔をあかめよこきれにはしるなど外里のわるじやれ女童にはない事捨られぬ所也中にも客のさびたる揚屋ハ只座敷のミはきちぎり庭の梢に落葉うちかゝりからうすのごほく絲車のびいゝもかすかに聞へてわひし又時にあふたる揚屋ハ調度いかめしくうまからぬ物を臺着の目八分亭主ハむさと客にあわずたまゝ座敷へ出るを見れば思ひもよらぬあわせ髪五ぶ下ケあたま前大坂へ象の來た時分にはやつた男ぶり名も何五郎何三郎とつき文盲な高上な嘶をあつちから仕かけて遊ひに來てくれいとほたいいでいわす此一風俗又おかし水遊びの本家なれば色事爰にまされるハなし闇を帷幕とし材木をふとねとせる惣嫁さへ西横堀を見れば夫レのわけありていかつける男爰かしこにたちのくのかぬのせりふ同じ事て東堀市ノ側の惣嫁を見るにむくつけなるもの袖引込

メば此男少聲ひくめて八文で合ツ點かといへは此君袖ふりはなしそんなじやないとあちらむく賣詞に買言葉チ、錢ハこつちのじやといひ捨て四五間口過行ケばチ、イノと呼戻すどふじやまけるのかと立かへればヨゴンスそんなら遊ひなんせと茄子賣同前辻君さへ西横堀ハ根元なれこれほどの違ひあり。さる田舎儒者の物語せられしハ此所ハ炭火の有た時から風流今にかわらずどふなはませこふなはませのことばつがひ様といふをストとなへるハ子の字ニテ敬ふ詞也それゆへ油上の豆腐も爰でハひりようすといひ又きやしやな所をいわば内證で禿呵ルにもけたいのわるひをけもじのわるひとひますと志かつべらしく申されたり下手な誹諧師に宗匠といへはほゝゑミ弱ひ角力取を關取といへは肩ふると同じ事てはし女郎でも太夫スといへば心わるからぬていはおもてを高くもてなすゆへ也なしミの客にゆびを折モウ何年ンのなじミじやと久しく逢ふ事に深く義理をふくミふるべき所ハきつとふり逢ふからハべつたりときて□□□□をもつはらにして其情厚し。ぬれの小宿よろづかぢくろしきをいとわず色情のミをたのしむ色事の出合ぬけつくとつ又外になき味ひなり九軒の揚屋高嶋屋兩いばらき屋佐渡住よこ住次に茶屋も數しらす其あしらひの意味皆一同也是をはなれてきやら平といふ粹會所ありさすかに外里とちがひて明八よろ又などいふひゞきのわるい名もなしちか比ほのくといふはあかしやの事にてまると仕立のこそく金魚の中の石くらひも又一興也只傾國の情ハ此新町の古風にとどめたり客此卦を得て名を上んと欲ハは先揚詰にして次に請出すへし高名疑ひなく勢ひ至て強くなる卦也



善浪巷今八卦街

浪巷今八卦街

亡父カウ介クニ山サン前マエ在世ニの昔浪巷ナミカウ遊里ユウリの情ナリ紙シ  
 こそ今江南カウちや亭テイ其シ度タクち今イマ一イツ副フ街ケの  
 味アジ垣カキと暮クらけ暮ク終ハシつて色イロ八卦ハツパの一番  
 成ナリり今イマ時トキ暮クと暮クらけ暮ク終ハシつて色イロ八卦ハツパの  
 こそ今イマ江南カウちや亭テイ其シ度タクち今イマ一イツ副フ街ケの  
 味アジ垣カキと暮クらけ暮ク終ハシつて色イロ八卦ハツパの一番  
 成ナリり今イマ時トキ暮クと暮クらけ暮ク終ハシつて色イロ八卦ハツパの







くハ扱置きさんせう迄いミそんなじやナイといふ事をいまだにいふて居る所也爰の露地を行ぬける時扱きたない  
のもある物じやと思ふて立てている事かならず無用りんきする男がうしろから足かいてこかすもの也恐るべしく  
やまさきといふ所是も近來のわき物其はしめハ料理屋田樂屋におこり花火の見物所なりしか今ハ色線香を焚て一  
ト切二タ切の定メとなり能肥たらんちうもあれハ素人出の三曲もありはいつたがさいご外へぬける所なく是を號  
て鼠袋町といふ屏風の極樂おとしにかゝる事疑なし

同色八卦の時代になかりしなら村屋敷梅が枝新地大經寺前新屋敷といふハおはつ天神よりいなり山の近邊茶種御  
殿といへる右五箇所大かた同時に涌出せし所にてむせうにめかしかけ客も園八ふし専やりかけ鍛遣ふ人ハ少はね  
付るやうのいきほひもおかし爰等皆むせうにすいがり南のはやり詞をすうきを以て聞付け覺へ自慢もおもしろし

花菱卦

安治川 靈符 八軒茶屋 編笠茶屋 眞田山 玉造 同新宿屋

安治川 色八卦時代に替らずやはり船手斗の所外の客筋まれにて少も前にかわらずかわりたるハひぢりめんの湯  
具古イのに新しひはつかけも止みすつはりとした事觀音丸の源様春日丸の七様と客のわざになれて女郎も能日和  
見る也

れいふハたうとくも天満宮の東となりにて參詣のなぐれ足爰へ立よりおかけをかふむる爰も甚はなやかめかしの  
くのなじむのと東天満あたり色事する若ものも入り込み折にはもめん間屋とも見へたる番頭男注文で町廻りのつ  
いでに立よりなじみへ人やつて扱香かけると何かなしにたこのつぶく切に生姜酢ひやし物の替りにハ宮の内へ  
西瓜の切り賣を買にはしりナントよかろがなとあるじの女房が仕こなし顔切れる鼻じやといふて客相應に悦ぶ事  
親父ハるすかと客の尋ねにサア聞てくれなされモあのこちの親父の哥をよむのでたいい隙がとれてめいわくで  
こさりますその壁に皆はつてこさります見ておくれなされといふ客ドレと壁を見れば如瓶評でした五文字付の  
卷也哥と覺たもおかしくこんな所ハ折々ゆくとよいはなしがあるもの也

八軒茶屋 此所れいふうに近しといへどれいふとハ大キに品かわれり女郎ハおじやれの姿ありて素人づくりのた  
い也客ハ侍に親父客旅がけの商人など望メバ貳匁五分膳も出來女郎ハ表ハ前だれ客が來ると衣裳着かへめしくハ  
バ給仕する酒のめ酌する色八卦にいひしかん板の首などハ人がくわぬゆへ今ハとんとなし事表に見へるが正味  
の首也お講に參つた禪門など新門からはいつてそつと遊び御堂の役所へやらふと思ふた包ミ銀の一兩ツイ女郎に  
さし出し汗手ぬぐひなと買ハしやれナンマミダく

編笠茶屋 すゞめすしに店をかざり北の方の家じりに入口あり客てい萬事前にかへらず多く町色事の出合に繁昌  
する也

眞田山 玉造 新たち家

此あたり前に相かわらず品くだりたり新家の方も在所請なれハはかしくしき事もなく玉造いなりのへんハ近來ま  
ろ人出多ウし肉喰ゆだんすへからず



寶結卦

堀江の卦也衆人入り來り迎甚性急也と外山翁前卦に申されし通此所其時より格別かへらす少いやしとあれど器量よき藝子を出す所にして女郎けいこのかね付袖つめなどはなやかに賑はしき場所銀つかひといふものでなく錢つかひといふもの、多ク入込む卦也

桐臺卦

新町の卦也此所ハ萬代不易の容なれど時々となりゆきにて外山翁時代とハ相違せりかへらぬものハ道中八文字揚屋入のすがたと女郎のかりかし門ンノのかため太鼓のさため也いつの比よりかわざに別のミせ付キ此物すきハとんと新町けをはなれてみせのかざりもあやつりの四段めとおほしき道具にて此さま少おとりたれど先ツ賑やかなが一興其外横町ノ鹿州茶やもそなへよくなり別而此ろくじうといふ物近年のはやりにて天神をあやまらずほどのいきほひじやといふて僧正坊といふ也此所の風俗大やうにまづかなるを元とするゆへ六月のにわかもやつぱり南の風にてハあたらず新町にわかといふ物一ツていあるも尤也大夫の風俗も十人が中にふたりハ少ぐわつさりもあれどせりふ仕うち備えを亂さずくるわといふ場をすてぬこそ命なれなんほう色をきかしたるすいも年がおいこんで目尻に小おわが出來齒もミがくといたむやうになつてハすがつてもくろがつても女郎の請あしき物爰でこそいんつうといふ物でなければいらぬ所大病人に人參のますといふ場也いんつうで色をもたすとしより客ハ

とかく新町でなければ叶はず娘人などの手にかゝるとあつちの勝手斗してヨイヤサとむごいめにあわせるこれちんそこつたなきゆへ也嶋の内でいやがる事ハ新町でもいやな筈なれどせんたいかぶろだちより客のつとめかたハかうした物と覺へ込ミ□□の情を大事につとめる所ゆへ年寄り客をやらすやさしき志ありほれるでない自然と其情になれたる物にてつたなきのないうへ也若男のわけひきあしきにハ大イにはぢをあたへるやうの事あれど年より客をやるといふハ新町になき事は南京といまりとほど情の違ふ事也此味ハひを嚙しめよろづぬる所に面しろミ有る事を覺込し客ハ一生忘れず七十に成ても八十に成ても銀つかへハくるわへ來る物也大夫の情にあけ屋の姿かけ合ハねバゆかぬ事三寸にぶのばちて長哥がひける物でなく細イ絲の胴へまミ込やうな音じめで先年江州たながミ川がかたたる、物でもなし此所ハ□□の色情厚くもてなし姿ハあどなふ仕立る此段ハ女郎斗の事にあらず諸藝者にもある所藝にハあミて姿にままぬやうにするが則上手也高いの也藝にしむとハ執心あつくこる所すかたにままぬとハかたちにもやうなき也たとへハはいかい師がよそへいてのあいさつにも五七五を合はせてお宿に歟用事が有りて御意得たし。と切レ字迄入れていふたらうつとしようてたまるまいなんば新地にあんごうぶれをする男へさるやしき出ほん肉あろと福新から出られます近年のあろ物でゴザイといふが名代にて皆人の耳にとまる此男つねに途中でちかつきにあひへ今日ハきつうあつうゴザイとやつはり新造ぶれの音聲ミ付てある也竹本芝居の三絃に鶴澤文藏といへるあり淨るり三絃のどてんせう扱人柄ハ公家のおとし子かとも見へすがた詞にも三味せん引らしい事少もなく一入上手にぞ思へるれ免角片いちハ下手のはじめある人かぶき役者の評判に藝に少のくせなく丸うするハ象太郎也といへバ傍に居る片意地先生の曰イヤノ象太郎にもやはりくせがあるム、



どふしてくせがござりますと押て問へハ件のいぢ先生曰其丸うするのがかれがくせじやといわれた栢かやがなつて有ても木ハ椎まきの木じやといふやつにハのいて通すがよし新町の風俗ハくせのない所が一段高上な場時々のはやり詞を禁きんじはやり染を着ず萬事此ていゆへぬかつて見ゆれど是これくせのない上品也近年くわくちうに現銀賣の料理屋ませなど出來たるハつらいけれどくら物のはやりが當世とうせいの風俗本町から北の堺筋に夜ミせの肴屋のある時節なればせう事がないかていのはうぐわんたりとも此新町の味覺あじざるほどこやらあそびかたに目がつまぬ也ちまち太夫の請出し千三百兩見事此はうぐわんの商賣すじ千三百兩が米をつんだらよつほど見事にあるとぐちなわろがくやむもおかし是これにつけてもおしき粹のかぶ持ハ川崎やがぶつ急度はうぐわんのかぶ持最一ト度はなやかと見たいあたまの兀はげがおしい何ハ免もあれ名をなさんと思ハば浪花西方淨土に至り九軒のうてなにのほり佐渡や町に紫雲まうんの襦うす越後町の音樂おんがく爰にはちすのうへを契せきらすんバ青々たる凡夫粹道ぼんぶすだうにかみ上がる事あるまじぢやくしかけを買ふ鍛冶かじやの五郎介も五郎すといわゆるれバ志せんと髪も五たいづけにする事を止やめて腕うでまくりせぬやうの氣になる則すなはちこれが人柄ひとがらの能よくなるゆへ也鹿州ろくじうとても心ハ松の位にならいかいどりして政野せいヤアと禿かぶろよびつれるすがたおかしうもあるけれど斯かする物じやと覺へし所つくり物にあらざるハし此所の卦意くわいハはじめて入ッて中程にぬるしとうとミそれより外の遊里ゆうりを経て至りいたれる所又此地へ戻る十ヲ經て一に歸るの卦也人間六十一の本卦へんより格別面しろミ増す所也古人は人の貞まこと峨杖がぼうにすがりて龜菊太夫に夜毎かよひしも此所なれば也信まことをあつて通へバ不男ふおとこたりとも色いろが利出きすといふ所ハ爰斗也信すべし

○明和元 甲申

〔六月二日改元〕 百五十年

〔編者曰ク原本ニハ「百五十年」ノ四字朱書〕

一 御城代 松平和泉守殿

十月九日御着

一 正月朝鮮人來朝

寶曆十三未之年十二月三日朝鮮國より獻上之御鷹大坂津村御堂へ着ス 同月廿二日大坂出立 同月廿一日朝鮮より獻上之龍馬五匹大坂御堂着ス 翌申年正月十六日大坂出立 申正月十九日夜攝州兵庫の津へ着船ス 同廿日大坂着夜九ツ時過西本願寺御堂ニ入 同廿六日發足 同月廿九日京都發足にて二月十六日江戸ニ着ス 同廿七日登城 三月廿一日江戸發足 四月三日晝九ツ時京着 同四日朝京都發足 同五日四ツ時ニ大坂着 同九日大坂發足可有之處七日の夜小通菱鈴木傳藏と云もの上々官都訓導日本ノ目附役人にて道中 塞傳宋告文ニ崔天宗とアリ……原本此ノ所以上ノ書入レアリ……といへる韓人を殺害に及び大騒動と相成り江戸表への早打は櫛かみのはを挽ひがごとし 此一件事長けれハ略ス

韓人告文

今月初七日鷄明後上房都訓導崔天宗開門取稟吹打已畢飯臥其寢所曉睡方濃之際胸膈忽然沓々之驚覺見之則日本人據胸而坐以刃刺喉故天宗疾聲大呼忙拔其刃急起欲捉則日本人倉黃走出天宗連聲活我三房都訓導下僕及一行諸人急往見之則傷處大段流血淋漓於房內驚問其故則天宗氣奄



々猶能以手按喉具其睡中被刺之狀且言我於令行元無與人爭詰結怨之端  
 彼人之刺我欲殺者未知其故云矣連施藥物漸々氣盡日出後竟至殞命慘痛  
 々々傍有行兇之刃而短柄槍刃刻以魚永二字刃柄與匣俱以素木造成明是  
 日本之物也行兇人之走出也路過三房裨將廳公需聞而蹴踏下官姜右文之  
 足右文驚覺視之則燈明在傍而日本人黑衣佩劍者急々走出右文大呼賊出  
 々々則在傍諸人下官白進國金東安朴春采金正玉朴仁采等一時驚起齊聲  
 曰彼漢必偷物而去上房裨將廳公需所在下官崔世叔尹命乞伊美時大金國  
 昌副房裨將廳公需所在下官金汝守金老未金乞所是等爲驚覺視之逃去日  
 本人躍出中門矣通信使之行實爲貴國致慶而來則日本人之無端刺殺信行  
 所率者此誠有信行以來所無之大變惟此而不爲查出償命則其在交好之鄰  
 誼果如何哉殺人者死乃是天下同然之法且行兇槍刃既爲執賊罪人逃去時  
 見之者不啻十目則此事查出亦必易々必俾卽爲摘發償命須守兩國百年之  
 約條至望々々

甲申四月初七日

崔知事  
李同知

立同知

裁判兩公  
幹事官公

其後悉く落着して朝鮮人發足五月六日乗船ス

右之刺客鈴木傳藏其夜御堂を拔出逐電に及びいゆへ四方八面御吟味嚴しく其節之御觸人相書左之通

鈴木傳藏人相書

一行年廿六歳

一 脊ノ高サ五尺三寸中肉にて顔の色白ク眼は少シ大キク張強シ人體骨柄賤からず

一 其節之着類黒羽二重之袷下には郡内大嶋の（羅紗）繻伴

右體之者見付次第訴出いへ、御褒美被下い聞可遂吟味者也

四月九日

右傳藏義半介喜介と申兩人ニ案内を頼み丹州へ趣（ヒ）キい得共天網のがる、に所なく攝州池田饅頭屋といふ宿屋  
 ニ而大坂御町奉行組下八田五郎左衛門に召捕られ以上三人とも大坂表へ引立歸り則西本願寺御堂境内ニ於て  
 拷問ニ及び傳藏意恨之趣白狀ニ依て其旨 言上有し所江戸表之御下知として死罪被仰付い

一 其方義此度信使賄通詞之役目を以て諸事大切ニ可仕い所無故口論を仕出シ客都訓導官を旅館にて  
 殺害致シ騷動ニ及び剩出奔仕條言語同斷狼藉不過之依之重罪被爲 仰付い處對州之役人成を以て罪を



輕んじ斷罪被仰付ひ聞此段承知仕御慈悲難有可思者也

月 日

右之通り讀渡シ五月二日三軒家ニ於て死罪ニ行ふ路次之警固左之通

棒突 二人 穢多 二十人

與力衆 二頭 鑓 四本 供六人付

大身鑓 四本 捕道具 四本 穢多 二十人

鈴木傳藏 駕籠四人に而

警固 十六人駕脇ニ付 棒突二人

上々官 馬上にて 醫官 馬上ニ而 小童 馬上ニ而

中官 十六人 令簇 四本但シ 青龍刀 二本 三杖刀 二本

正使 乗物六人ニ而中官 一人太刀持にて乗物の左ニ付添

副使 駕籠六人ニ而右同斷

從使 右同斷

醫官 馬上ニ而 小童 馬上ニ而 中官 廿人 是は警固也

棒突 二人 手振 二人

西御町奉行 馬上裕かたひら麻上下

手振

東御町奉行 右同斷

手振 二人 徒士 四人

江府御役人 馬上麻上下

手振 二人 徒士 四人

對州奉行役 右同斷

手振 二人 徒士 四人

岡部奉行役 右同斷

與力衆 三頭 鑓三本 供三人

傘 釣臺にて 沓籠 挾箱 合羽籠

二人持

道筋は西横堀の西側を南へ行道頓堀の北側を西へ夫より船ニ乗り兼而場所あつらひ有之三軒屋には外やらひ

七十間内やらひ三重ニ構へ役人少々警固ス扱着船なせバ先ツ罪人を船より上て役人付添あがる其外は船共に

行馬の東手へ付て 三使を始メ以下之面々船中より實檢せらるゝ斯而罪人打首相濟ミ惣勢以前之道筋を西御

堂へ歸られける此間道々見物多しといへども北は瓦町筋南は道頓堀迄町々の門をメ切り往來差留ひニ付見物

人多く脇道へ廻りて見物せり前代未聞之御仕置也とて其頃のされ歌多き中に 御上意の網にかゝりし鈴木こそ口あんかうの生くさり也



葭島ニ鈴木傳藏墓有之よし

願教寺南ハ難波村瑞龍寺世俗てつけんト云北ハ北桂村太融寺

因ニ云來朝人大坂表ニ逗留中自然出火なと急難あらバ退口東ハ玉造稻生社西ハさつま堀  
……原本此ノ所以上ノ書入レアリ……

其後明和四年亥二月十八日より角の芝居風難助座ニ而新狂言に出ス作者竝木正三

外のお客の二汁五菜ハ

りいの果し状

爰のおやまの卓子は

キンニヤウの濡文

世話料理 鱸庖丁

右狂言興行二日にて指留メ被仰付二月廿六日より急かへり今織蝦夷錦相勤ム

一 三月三日より 西宮戎社開長 四月廿三日迄

一 同月 信州善光寺上人 禁庭へ参内の後御逗留中大坂堀江あみだ池にて本尊開長 三月八日よ

り四月八日迄

一 同月十三日より 京三條壇王法林寺ニ而攝州箕面山辨天開長 五月六日迄

一 同月中旬より 中島崇禪寺開長 四月二日迄

一 同月十五日より 河州佐太來迎寺開長 四月十五日迄

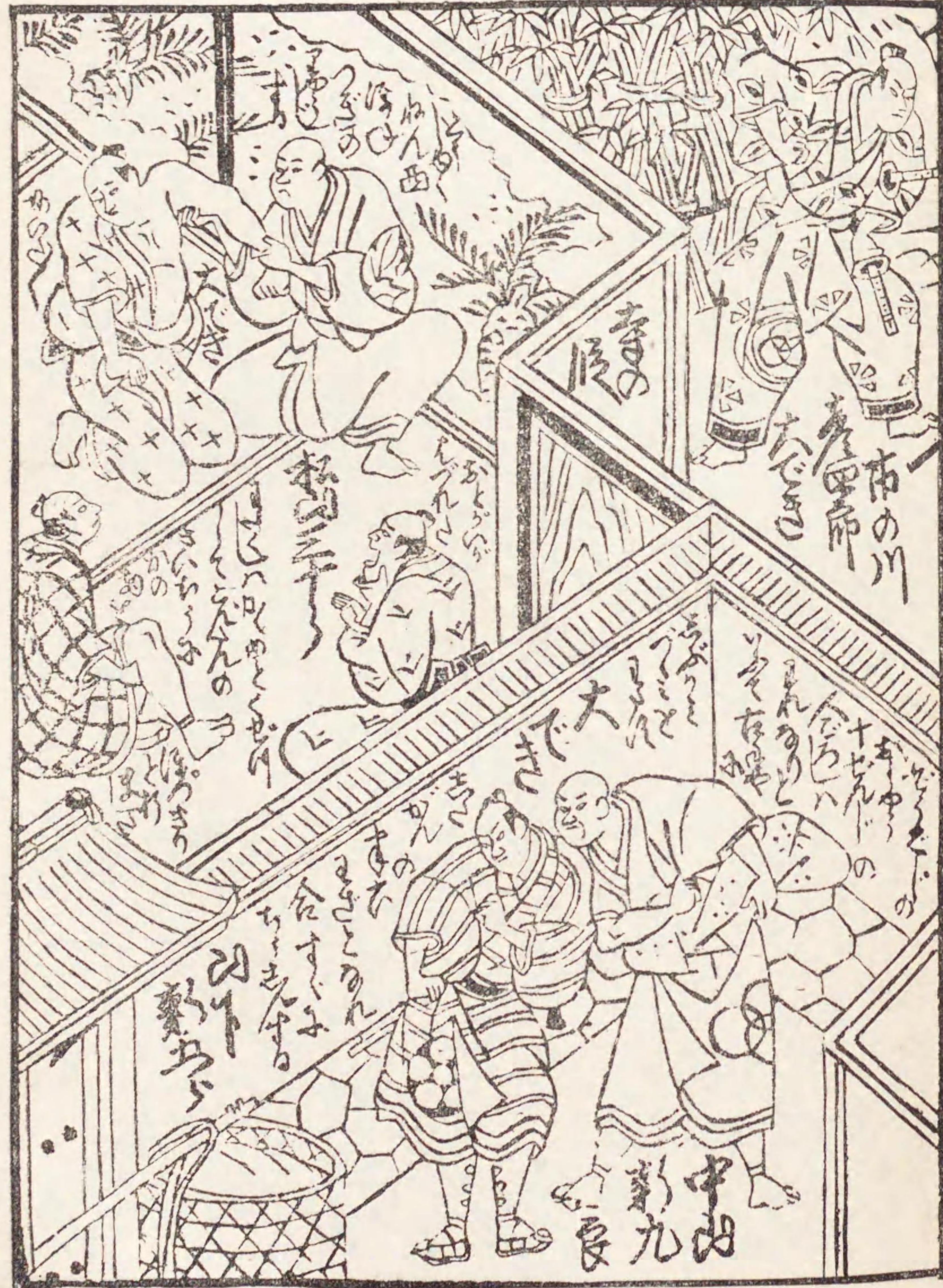
一 同月廿五日より 道頓堀千日墓所ニ而七千日回向 四月十五日マテ



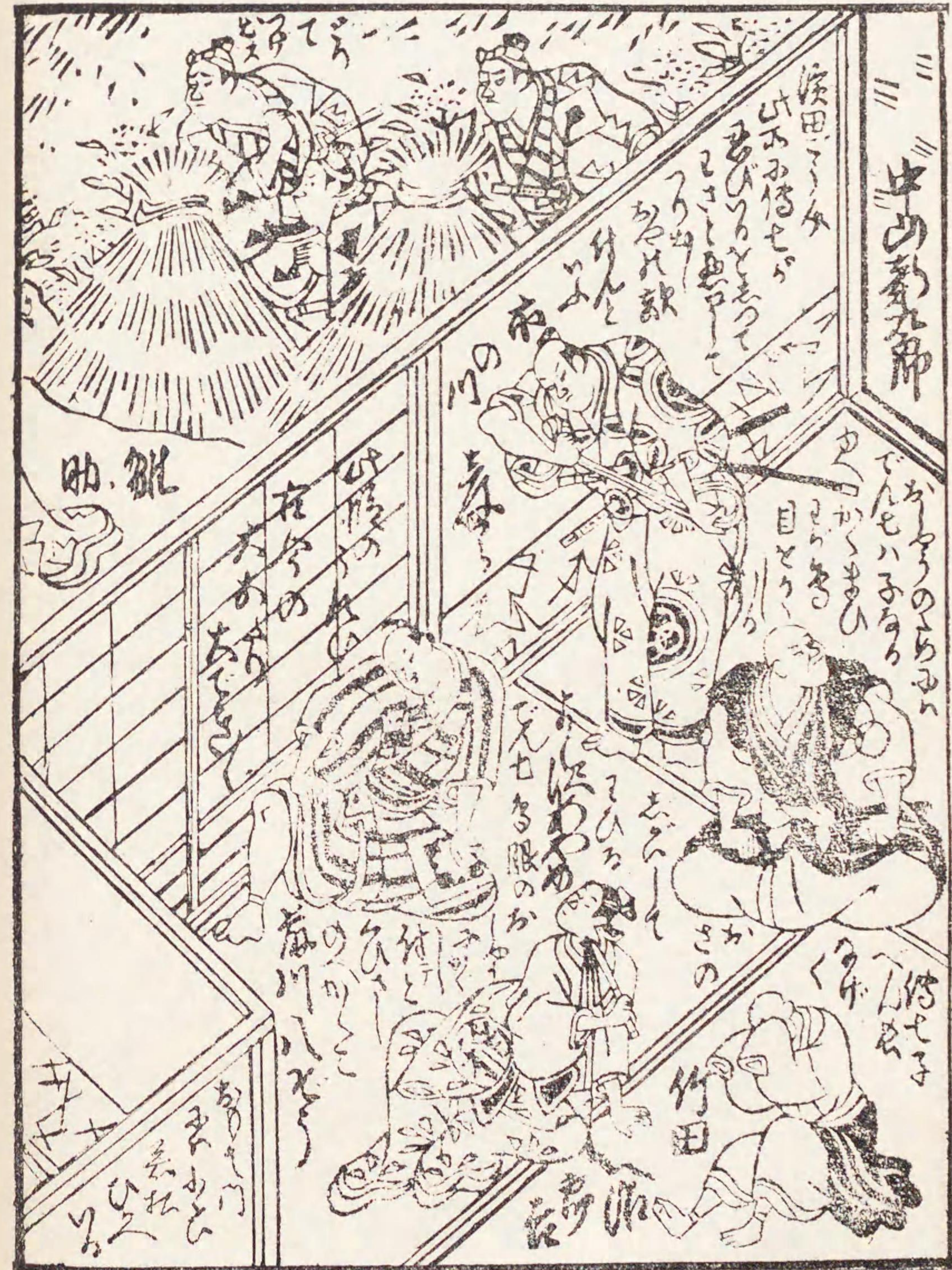




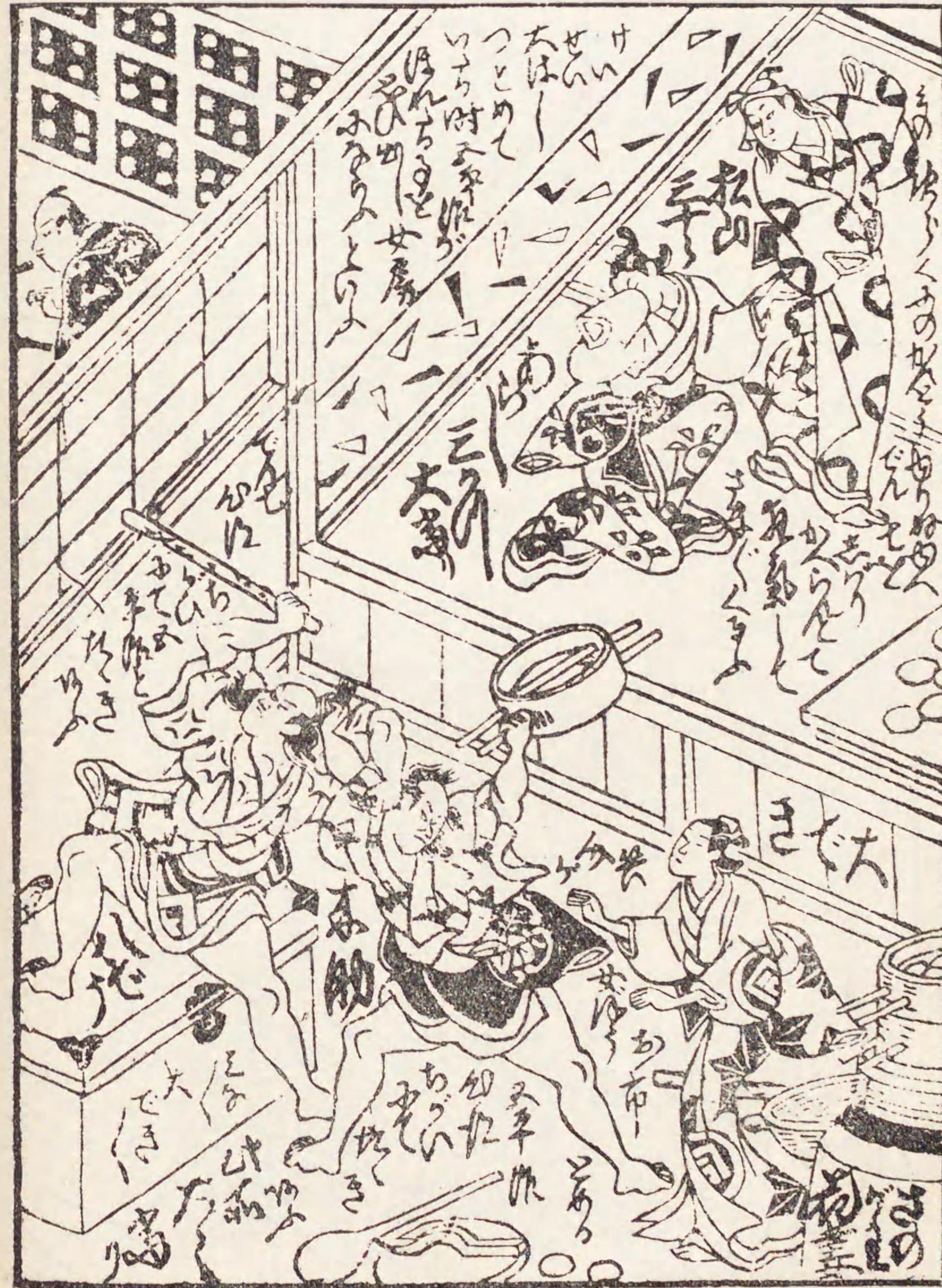














一 四月廿八日より 一心寺ニ而元和元年五月六日戰死百五十年忌法事執行 五月八日迄

〔編者曰ク原本此ノ所貳行空白〕

一 同月 八尾常光寺ニ而戰死法夏 同四月四日より開長有之

一 四月二日より 天満智源寺二萬日回向 六日迄

一 同十九日より 同番龍寺五千日回向 廿五日迄

一 五月 八尾常元寺ニ藤堂家士石碑立

藤堂高虎家士石碑之銘

元和元年乙卯伐阪我 高山公拜正先鋒五月五日駕 駐砂 公以步騎五  
千營千塚命明日運道明寺六日昧爽木村長曾我部盛親増田宗盛等率兵三  
萬直向沙旌旗蔽野 公急出驍騎馳焉式部及澤田平先登兵部左近等死之  
既而大隊竝進左拒戰西郡萱振師新七郎及立蕃陣亡隊騎家從戰沒各處以  
彌阪師公子宮内公壻守刀鬪梅原政武早戰若江男龜死收銳卒射皆敵不堪  
保久寶澤田但大島作等挾擊敗之渡邊勸繼進礮野平獲宗盛尾盛親到平野  
采女用戈于若江彦根師遂克重成越七日與毛利勝永軍戰内藏及安竝等陣  
亡佐伯權及阪井與落合半岡本彌中徑傳最勉晚門黑門連日所獲首八百七

十 命築墳常光寺祀忠魂前年戰死與焉是役也二師獻言曰 公再業重任  
咸 命爲 師不以死奉職無在諸侯矣嗟行與言符彼利祿之徒奚知忠肝義  
膽迨百五十年 宗國膺祉實其刀也三室遠孫相謀建碣 君侯賜冢額附銀  
千兩于寺永充歲祀以銘屬高文 銘曰

赴々武夫	同心同德	人皆股肱	黽勉執職
厥將愛君	厥士愛將	首離不僵	誠勇且壯
以死當衝	軍之善謀	中原抵平	宗社享休
攝東河西	常光之園	刻名茲石	萬世永存

寶曆十四年歲在甲申夏五

忠貫日月

義凌秋霜

嗚呼勇士

今也則亡

津城ム録

傳長老偈



當寺堂内ニ藤堂高虎之位牌并戰死之家臣山岡兵部藤堂勘解由同仁右衛門同方蕃桑名彌兵衛等の位牌は各一基  
其餘一版面ニ書ス凡七十一人也

一 六月十九日 海老江村の大池より鯉魚上天田畑を損ズ

一 同廿九日 大風雨ニ而西國難船多し

一 七月下旬 坂町若野殺シ

千日法善寺細間にて若野殺さる、此一件を八月一日より中の芝居三升座ニ而享保年間の古外題文月恨切子といふ看板を出シ一夜付ケの狂言を勤め大當り

一 九月廿四日夜 尼ヶ崎邊より光りもの出て雷鳴夥シ

一 十一月十一日 琉球人大坂着 同十五日發足 壬十二月三日大坂へ歸着 同九日發足

琉球談云 讀谷山王子の和歌

林子平が三國通覽圖說中の琉球圖說に明和元年來聘せしヨミケンザツウジトヒツネ讀谷山王子朝恒日本のごとくが名乗る也詠せし和哥を傳聞せりとてわづかに七首を載たり予が父國訓法眼明和のはじめ 竹公主の御前に侍りし時讀谷山王子が手づから書て笑覽に備へ奉りたる道行ふりの和歌十四首を御前に侍らひける女房に寫させて給へりたるをこよなく祕藏せられしが今はむなしき記念となりぬ原書のまゝを左に記して宇留摩の國人の我國の風にかくまでなひきたるをよめすのミ

扶桑の 大樹公御代かはらせ給ふにより賀慶の使者として武藏の國におもむきけるに

肥後の國松浦といふ所にいたり九月十三夜の月を見て故郷の事も思ひ出してよめる

讀谷山王子朝恒

秋毎に見しを友とて故郷の空なつかしみ見つる月影

追風なしとてかの所に十餘日船をとめ侍りし頃

追風ふく風の便をまつら瀉いく夜うきねの數つもるらん

須磨の浦にて敦盛の塚を見て

須磨の浦に散浮く花の跡とへはあはれも知らぬ春風そ吹

唐さきの松

浦風も枝もならさぬ御代なれば猶も榮ん辛崎の松

眞野の入江

霜むすふ尾花か袖に月さえてまのゝ入江に千鳥啼也

鏡 山

くもりなき御代の鏡の山なれハ君か千とせの影も見えける

田子の浦にてふしの山を見て

思ひきや田子の浦邊に打出てふしの高根の雪をみるとは

不 二

攝陽奇觀 卷之三十二

253456



人とハ、いかゝかたらんことの葉におよぬふしの雪の白妙

霜月初つかた武藏國にいたりかの所の月を見て

旅衣はるくきても故郷にかはらぬものはむかふ月影

藤枝といふ所にて雪つもりける朝

夜のほとは草の枕に月さえて朝たつ野邊に積る白雪

松尾山

常盤なる色こそ見えね松尾山ミねも麓も雪のふれ、ハ

深草の里

ふる雪に鶉の床も埋れて冬そあへれは深草の里

祝の心を

波風も治る君か御代なれば道遠からぬ日の本の里

去方へ返し

袖の雪あへれをかけしことの葉に君かころのほともあられん

一 十月十七日 多田御廟鳴動ス

一 十一月 角の芝居中山文七座顔見世夜十日晝十日興行を初ム

一 五月十八日より 大相撲 勘進元 大嶋勝兵衛

今年稻川千田川兩人共東西廿枚目ニ而初日より段々勝ち續ケ七日目兩人之組合雙方とも其節ひいきの角力ゆへ大坂市中へ不及申池田伊丹其外所々にぎし強くかけものなどを致シ其日の見物雲霞のごとく場所に満て木戸口もは入がたく歸りしもの數あらず

初日	千田川	大灘	今日	稻川	二日目	千田川	三熊山	東川
三日目	千田川	揚石	稻井	里川	四日目	千田川	種ヶ島	荒川
五日目	千田川	錦山	稻名	川取	六日目	千田川	翅川	堺川
七日目	千田川	稻川	八日目	千田川	旦浦	立浪	稻川	稻川

老人云 稻川のヒイキ池田より轡の晝に千田川を見事ニ投たる體をかきて持來りしが此日稻川まけニ相成其轡を手早く巻て逃歸りしとぞ……原本此ノ所以上ノ書入レアリ……

一 明和貳年酉四月 大坂相撲八日目

千田川 十四枚メ  
稻川 同

攝陽奇觀 卷之三十二



一 同年秋角力 九日目

千田川 十二枚メ  
稻川 同

一 同年京相撲 八日目

千田川 十四枚メ  
稻川 同

一 同年秋京 九日目

千田川 十三枚メ  
稻川 十四枚メ  
九番不土付

一 明和三年夏大坂 九日目

千田川 十二枚メ  
稻川 同

一 同年秋大坂 九日目

千田川  
稻川

一 明和四年夏

千田川 八枚メ 今年病氣ニ而不取

稻川 同 勝六番 まけ二番 預り一番

一 同年秋

千田川 七枚メ 不取

稻川 同 勝七番 まけ二番

今年竹本座のあやつりニ而岩川鐵ヶ嶽關取千兩幟といふ新淨(瑠璃)留理を出スも此節花かたの稻川の事を取組たり  
去年大坂相撲の後千田川稻川の取組無之故餘人之取組勝負略ス 委しくハ程握記ニアリ

〔編者曰ク原本此ノ所半丁餘空白〕

一 九月十三日 豊竹越前死

法號 一音院眞覺隆信日重居士

豊竹越前は大坂南船場の産也井上竹本の流を學びて淨瑠璃の達人と成り十八歳の頃竹本采女といひ後竹本若太夫と改名す暫らく竹本同座なれ共其後道頓堀にて芝居興行して豊竹上野掾より再轉して越前少掾と受領スこれ若太夫芝居の開發也

外題年鑑云 大坂道頓堀にて芝居興行の初は元祿十二年の頃井上宇治竹本等の先師達の淨瑠璃を語り傾城懐内子これ新作の初め也京都堺紀州南都にても芝居を興行せられ其後元祿十五壬午年より道頓堀にて定芝居興行ニ及び享保九年辰三月廿一日大坂大火類焼の後今の芝居地面を買求メ同年十月十六日より新造の芝居にて興行其







以遺薰葭氏如或災木與好  
事者共心亦所不辭

丙辰孟冬

蕉中老衲識



森世黃書

煎茶訣

越溪 葉雋永之 撰

蕉中老衲 補

製茶

西夏製茶之法世變者凡四古者蒸茶出  
而擣爛之或曰擣之為團或曰擣而置投湯煮之  
如茶經所載是也余茶經詳其後磨茶為  
末匙而實碗沃湯說備卷之攪勻之以供其後蒸



茶而布散軋之焙之是所謂煎茶也後又不用蒸直聚之數過撚之使縮及用實瓶如碗湯沃之謂之泡茶沖茶文公家禮注不諳笈制五雜俎曰今之惟茶用沸湯投之稍著火即色黃而味澁不中飲矣可知展轉而不復古也吾日本抹茶煎茶俱存而用之抹茶獨出自宇治蓋不舍其葉故極其精細製造之法空抹而不空煎煎茶

之製所在有之然江州所產為最近好事者家製之率皆用聚法重芳烈故也蓋能其精良不必所產然非地近山者不為空若其製法一一茲不詳說獨五雜俎載松蘿僧說曰茶之香原不甚相遠惟焙者火候極難調耳茶葉尖者太嫩而蒂多老火候勻時尖者已焦而蒂尚未熟二者雜之茶安得佳松蘿茶製者每葉皆剪去尖蒂



但留中段故茶皆一色而功力煩矣宜其價之高也余以為此說真製茶之要也若或擇取其尖而焙製之恐最上之品也

藏茶

初得茶要極乾脆若不乾脆須一焙之然後用壺佳者貯之小有味漏致損氣味當慎保護其焙法用捲張帛散布茶葉遠火焙之令焜焜漸乾其壺如嘗為冷濕所侵

者用煎茶至濃者洗滌之曝日待乾封固則可用也

擇水

煎茶功居半陸氏所謂山水上江水中井水下山水揀乳泉石池涓涓流出者江水取去人遠者井取汲多者是也然互有上下品可辨也有一種水至澄而性惡不可不擇若取水于遠欲宿之須以白石攪



而澤者四五沈著或以同煮之能利清潔  
 黃山谷詩錫谷寒泉楮石俱是也湖石之在  
 波濤摩因者為往海石不可用或曰汲長流水為湯上裝  
 蒸露罐取其露煮以用茶尤妙余未嘗試  
 但恐軟弱不適有用瀑泉者頗激烈不應  
 然則激烈軟弱俱不可不擇

潔瓶

瓶不論好醜唯要潔淨一煎之後便當輒  
 去殘葉用搜扎刷滌一過以當後用不爾  
 舊漆浸淫使芳鮮不發若值舊染者須煮  
 水一過去之然後更用

候湯

凡每煎茶用新水活火莫用熟湯及金鈔  
 之湯熟湯軟弱不應茶氣金鈔之湯自然  
 有氣妨乎茶味陸氏論三沸當須騰波鼓  
 浪而後投茶不爾芳烈不發



煎茶

世人多貯茶不密臨煎焙之或至欲焦此  
 婆子村所供大非雅賞江州茶尤不空焙  
 其它或焙亦遠火煜煜然耳大抵水一合  
 用茶可重三四分投之滾湯尋即離火置  
 須臾而供之不爾煮熟之味生苦鮮之氣  
 亡須別用湯瓶架火候茶過濃加之若洗  
 茶者以小籠盛茶葉承以碗澆沸湯以箸

攪之漉出則塵垢皆漏脫去然後投入瓶  
 中色味極佳要在速疾少緩慢則氣脫不  
 佳如唐製茶尤宜洗用

淹茶

唐茶舶來上者亦為精細但經時之久失  
 其鮮芳肥筑間亦有稱唐製者然氣味頗  
 薄地產固然大抵唐製茶不容煎瓶中置  
 茶以熱湯沃焉謂之泡茶或以鍾謂之中



茶中鐘音通泡名通瓶鍾者茶經謂之淹茶皆當先燻之令熱  
或入湯之後蓋之再以湯外溉之則茶氣  
盡發矣

花香茶

有蓮花茶者就花半開者實茶其內絲匝  
擁之一宿乘晚含露摘出直投熱湯香味  
俱發如蘭茶摘花雜茶經宿而揀去其  
花片用之泣皆不用焙軋或以蒸露罐取

梅露菊露類投一滴碗中並佳

山林沍區清泚之華鐘中露者  
雲液使人恬淡是味此非事甘脆肥醜  
者所得減也夫其奈四供利中膈破  
除睡之禪悅之味乃所理而生極益  
固可與道流者共已葉氏之味得  
哉殆續竟陵氏之緒矣

不生為人跋

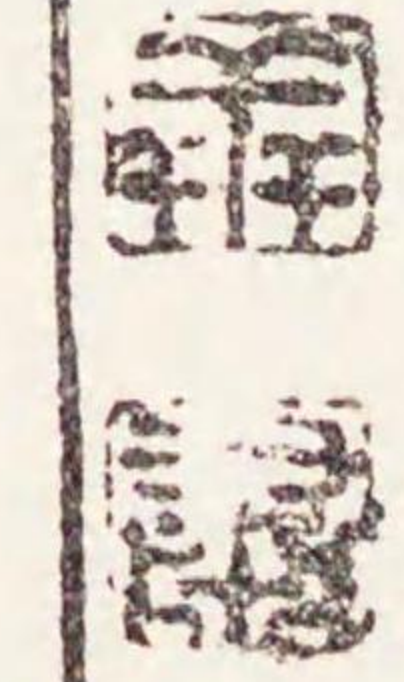




茶訣一篇語不多而要取盡矣命之  
剗刷以施四方君子云時

寶曆甲申二月

浪華蕪葭堂木孔恭識



明和 一 乙酉

- 一 二月十五日より 濱村源光寺開長 四月十日マテ
- 一 三月三日より ほやけ地藏開帳 四月八日迄
- 一 同 六日より 一心寺五萬五千日回向 同十五日迄
- 一 同 十日より 網島大長寺開長 四月廿五日マテ
- 一 同 十一日より 中寺町念佛寺萬日回向京黒谷方丈導師ニ御下向 同月廿一日迄
- 一 同 廿二日より 千日法善寺ニ而富士山大日堂供養 廿八日迄
- 一 同月 天満神明正遷宮
- 一 三月九日 角ノ芝居中山文七座戀女房染分手綱狂言中故障有之芝居コボテ夫故翌年迄相休ム
- 一 寶曆九より七ヶ年の閑座本相勤ハ中山文七久々御預ケニ相成ル
- 一 四月一日より 天満九昌院ニ而 東照宮様百五十年忌御法事執行 十七日迄
- 一 同十一日より 天王寺ニ而も御法事
- 一 同月十五日より京智恩院ニて右同斷御法事



同日より京南禪寺金智院にても御法事

同十一日より十七日迄關東日光山ニ而 勅會御法事有

一 四月十六日 淀川高水

一 五月十五日 桂井蒼八死

法號 順教居士

千日火屋の傍ニ墓あり在高墓とあり生涯狂作多シ酒樽先生吞山散人といふ

當世痴人傳云 葛井は大の酒家にて或時客ありしに酒なかりしかバ表の折障子をはづし行て客をもてなされし也其家西横堀に有し時くる程の書出しを西横堀の川へとりては流しくゝまられし也一とせ夷橋へ涼に出られしが橋の上より落て水に溺れて死れき或人いふ先文七が學問の師也といへりこの人も儒をもて業とまられし也

一 夏 堀江川一夜涼み

明和雜記云 明和貳年酉の春江戸表より伊奈半左衛門様諸向御吟味の爲に御上坂の時堀江川南北の岸木なだれ方の所を埋地ニ被仰付一方にて拾開宛川幅せべく成シ橋々も過半短く相成此埋地へ建家御免被遊其町々家屋敷持主へ被置下地代金指上由尤上下所に寄りて不同あり此埋地へ賑ひの爲當夏夕涼ミを企て茶店を出し度よし御月番西御町奉行所へ奉願上由所則御免ありて川中へ小家を建出し煎賣屋揚弓場などまつらひ川中にも遊山船多ク花火を上ケ甚仰山にして一夜興行ありしに殊の外羣集大ひに賑ひ堀江茶屋中よりは様々の趣向ありて追々に出さんと彼是催シの内に月替りて御月番東御町奉行所に相成り前夜の體御聞ニ達シ殊外不届ニ思召レ翌日町

中召出されて大きに御呵り有て急度御差留被仰付其夜より一向淋しく終に小家なども取拂ひて常體に相成り是を堀江の一夜涼ミといへり其地皆々建家と成りて今は町家軒を並べて繁昌ス

一 七月三日 山城近江河内播磨伊勢大和紀伊近國大風雨

一 八月三日 又もや大風雨同斷

一 七月十日 竹本政太夫死

一 十一月 若太夫芝居かぶきニ成ル

豊竹越前あやつり芝居年々興行仕今年七月廿五日新淨瑠璃 内助手柄淵 初日差出し八月晦日切にて相續相成がたく同年十一月姉川菊八座かぶき芝居と成り顔見世興行

一 十二月九日 平野大火 家數三百軒餘焼ル

一 難波新地三町 人家建出ス

當年より五箇年ケ間難波新地新建家爲繁昌春例年勸進相撲之餘ニ秋一度頭取中より相撲興行之義御願

申上御免 勸進元 陣幕長兵衛

〔編者曰ク原本此ノ所壹行空白〕

一 當夏 堀江隆平橋夕涼み火喰坊主

攝陽奇觀 卷之三十二



片腕なし火のもえ杭を喰ひ見する

- 一同 道頓堀ニ而 蘇鐵男 惣身ニ釘を打てミせる
- 一同 同所ニ而 馬 男 杉の葉又は笹の葉を喰ひミせる
- 一 五月 おもと龜松心中に出て浮名たつ

道頓堀關東屋藤右衛門抱舞臺子山下金作弟子龜松とし 船場座摩社内龜屋座へ出勤致せし所座摩前橋本屋亦市娘おもと同年密通いたし住吉の邊へ心中に出て見咎られ兩人共存命まぐれのまつといふ唱歌は此うのさを作たるものにして

～をんなの袖の縫紋ももと、いふ字を三ツもんじやつれ姿のほうくと男も同じ振袖の年も相生鶴と龜松竹縫の上着のもやう云々

明和三 丙戌

- 一 三月四日より 新清水觀音開長 四月廿五日マデ
- 一同 六日より 平野大念佛寺開長 四月十四日迄
- 一同 日より 平野町神明社内にて出世天満宮開長 四月廿六日迄
- 一同 八日より 御靈藥師堂開長 四月廿二日迄
- 一同 十五日より 堺宿院町寺町長谷寺ニ而和州初瀬寺觀音同作開長
- 一 六月 五畿内旱魃

明和雜記云 明和三年戌六月五畿内大きに旱魃ス攝州昆陽の池はコヤ寺より五丁斗リ北池ノ周廻リ五千餘畝 往古よりいかなる炎天にも此池水の乾たる事なかりしに此年いかなる故にや水干て池中の鯉鮒悉ク死ス此池にすむ魚は行基菩薩の故事ありて都而半身焦たるよしいひ傳へしかど今死たる魚を見るに或は焦たるもあれ共又焦ざるも多シ殺生禁斷の所なれば諸人は是を喰はず夫ゆへ日を経て死魚山のごとし村民申合して御地頭へ訴へ死たる魚を俵につめしかハ八百俵餘ありこれを塚に築こめ魚塚と呼ぶ

- 一 七月十二日 氷降ル冷なる事手を貫くがことし



- 一 今年 北堀江市の側豊竹此太夫新芝居建
- 一 二月一日より 千日法善寺にて大鯨みせもの  
當春正月廿二日より同廿四日迄ニ紀州熊野浦ニ而取ル  
長サ七間半 高サ壹間半 口ノ濶サ四尺三寸 ヒレ長サ六尺 目方三百貫目餘
- 一 十一月 竹本大和掾死  
法號 大譽宗和貫碩禪定門  
高津自性院ニ石碑アリ

明和四 丁亥

- 一 三郷石高御改
  - 北組 四千六百九十六石八斗六升五合
  - 南組 四千五十三石一斗三升八合
  - 天満組 千八百十九石一斗二升
  - 合 壹萬五百六十九石一斗二升三合

〔編者曰ク原本此ノ所壹行空白〕

一 中之島山壽の端築地

世人風引新地と綽號ス其心ははなからはなが出ると也此所は山崎勘解由殿藏屋敷あるゆへ山崎の端といふ

一 正月 道頓堀豊竹若太夫座再興 同四月より古淨瑠璃一段ツ、札錢十文追出シ芝居と成ル

一 二月廿九日より 天王寺町天鷲寺ニ而江戸隅田川木母寺開長四月十九日迄 右閉帳之頃より中之芝居中村歌右衛門座にて粧柳塚といふ梅わかの狂言興行乍憚略縁記といふ口上看板出ス 委ク



此縁起之文化中  
求む

千田稱念寺龍宮出現齒吹如來略縁記

多々のまをすやうちやうりやまふひびくやうえ奉りへり  
上総國埴生郡長南領千田村唐竺山稱念寺後三條帝の御宇徳治  
二未年遊衍尊二世他阿心教上人の因基より今年も五百丁一年乃  
靈場なり。其後中興雄譽靈巖上人彼地より移りて奉りて淨土の  
僧院となり侍りける奉尊阿彌陀如來龍宮より出現すく寺長  
二尺七寸河相好を満して又諡わたり奉りて像なり。河齒と  
はるふあまぐく是と齒吹如來といひ。亦ハ齒佛と稱し又法華經も  
唱へ奉り。夫實ハ歡喜微笑の河面顔なり。いんなれハ人如  
と其齒と隠し奉りて其齒と隠し奉りて其齒と隠し奉りて其齒と  
如來末代五濁の世は海中より出現すく及後男女現當二世

ハ歌舞妓大成中之部ニ著ス

一 三月三日より 堀江あみだ池にて上總國千田稱念寺齒吹如來開長 五月三日迄様々の奇瑞あり  
とて日參百度參または夜參り夥しく蛤を禁すれば立願成就なすといひ傳へて諸人信心之輩は蛤  
を喰はず

千田稱念寺龍宮出現齒吹如來略縁記

上總國埴生郡長南領 千田村唐竺山稱念寺ハ後三條帝の御宇徳治二未年遊衍尊二世他阿心教上人の開基  
にして今年迄。五百十一年の靈場なり。其後中興雄譽靈巖上人彼地にうつり給ひ夫より淨土の僧院となり  
侍りける本尊阿彌陀如來ハ龍宮より出現すく御長二尺七寸御相好圓滿にして靈驗あらたなる尊像な  
り。御齒を顯したまふ故に人々是を齒吹如來といひ。亦ハ齒佛と稱し又龍宮佛とも唱へ奉る。夫實にハ  
歡喜微笑の御面貌なり。いかなとなれハ人怒るときハ其齒を隠し喜るときハ其齒を顯す事常の理なり。然に  
此如來末代五濁の世に海中より出現すく道俗男女現當二世の諸願を叶へ終にハ因位の別願に酬て極  
樂淨土に引接し給んとの大悲外に顯る、の御相好なり。抑 如來出現のむかしを 尋に東上總市宮と大唐  
崎との間に山あり鳴山と云。或時此邊の海水俄にひるがへり潮わきあがる事一七日なり。里人大きに恐れ  
あやしむ。時に異體なる大船一艘岸に着ぬ。其船中をみるに佛像一體神幣三基有。諸人不思議のおもひを  
なし則 其里の惣社に詣て神勅を乞奉る時社人に託して 曰 佛像ハ是龍宮より出現の如來なり早く千田  
村稱念寺に贈べし。三基の幣ハ。即春日貴船大宮の三神なり是又彼寺に送て鎮守とすべしと。此時諸人



おもへらくかゝる希代の佛神他の里にをくり奉らん事本意なし。さりとしてまた惣社の神勅ももだがたく  
 いかゞへせんと衆儀漸日を経る間に千田稱念寺の住僧并に村人毎夜靈夢を蒙りければ頓て彼里に至り件  
 の瑞夢を語るに人々聞て實神勅と靈夢と符合する上へ何ぞ暫も此所に留奉らんや早く有縁の里に送奉る  
 へしとして彼御船に千筋の綱をつけ海陸の隔なく老若男女稱名の聲とともに挽奉るに不思議なるかな千田村  
 と米満村との間に至て天より獅子降臨遊戯是則如來の出現を歡喜するなるべし依て此所を獅子の舞塚  
 と名付て今に有千田村も漸ちかづくころ御船の綱きれ侍りけり夫より此所を綱島村と名づく彼如來は稱  
 念寺本尊に安置し奉り三社の神靈へ即寺の鎮守と祝又一村の惣社と仰奉る鎮守の左右に船塚綱塚と云あ  
 り是則御船并に綱を埋所也此如來御足の裏に千幅輪相ましゝて又餘にたぐひ稀なる尊像なり偕出現の  
 昔へ人王一百代後圓融院康曆二申年稱念寺第四世了阿上人の代なり今文化十四 卅年 まで凡四百三十九年なり又  
 如來へ祈願する輩蛤を食せざる事海中より出現の昔御身に數多の蛤附着ゆへに里人等いふやう。佛  
 身に附添たてまつる所の蛤いかにそや食する事を得んとて。夫より此かた所願ある人へ。三月五月或へ一  
 年二年若へ生涯の内蛤を食せざる事を誓とす現益を蒙ともが貴賤道俗男女小兒にいたるまで出現の往  
 昔より今時に至て幾千萬人と云數をあらす先年四十八夜專修念佛の別行を執行侍りける時。龍燈を捧  
 事度々なり。近比京都今出川の邊橋村某の子息重病にて醫療叶はざる時。此如來の御利生あらたなる事  
 を傳聞。彼地より單心無二に祈願せしに夢中に此如來。及光明等を拜見し御告のごとく十日の中に百死  
 一生の病患忽に快氣せるよし代參來て物語し侍る。また先年も同向院にて開帳の節。日々の現益中にも

巢鴨上崎氏某の息女瘡瘡の後右の目の脇に。鬼灯のごとく成もの出來。まだいに大きくなり目尻にさが  
 り。其色紅をぬるかごとし良醫品をつくせどもあるしなし。せんかたなく其父此如來前に詣て。誠に大悲内  
 外にみち。靈驗ましますば我娘の難病今日より三日の中に證あらせ給へ若左なくば。前來種々傳承し  
 現益といふも恐へ信じたし。尤娘十三歳までハ蛤を斷申べしと祈誓し。夫より三日の内ハ家内下々ま  
 で精進潔齋にして祈侍るに。三日めも漸暮方に成侍れとも何の現もなし。其父四方の空をうちながめて  
 云やう此如來ハ本道ハ上手なれども。外科ハ下手にや侍らんと。家内の者と共にあざけり侍る。然に翌四  
 日めの朝。娘の良をみるに。件の物あとかたもなくなをり。血などの出たる跡もなし。餘不思議におもひ  
 侍れバ。夜の褥などふるひ見れどもみえず。急其父如來前に來感涙人目をあのはす物語し侍る。其外近  
 郷近在江戸等ハ云に及ばず。遠國波濤を隔て參詣叶へぬ人々。重病難産其外一切の諸願を祈に。現益を  
 蒙輩あるすに暇あらず。又女人多く現益を蒙中に。佛餉米を乞請粥にしていたく。乳の出る人。  
 幾千人と云事をあらす。其外委事ハ本縁起并靈驗記のごとし。誠に一切能満足の國土の主にてまませ  
 ば。あらかじめ當來に先達て現世の諸願を叶へ給ふ。是則念佛におるて現當二世の益有が故なり。來世  
 ハ必生極樂の別願努々疑事なけれ。今あらたに云も更にや。依て略縁起畢

唐竺山稱念寺

花街の色絲といふ宮齒ぶしに

〔編者曰ク原本ニハ此ノ縁起板行ノマ、三丁半ニ互リ貼り付ケアリ〕  
 〔わたしやはふきの如來様へ蛤貝を忽に罰がこわいと紛らしてきつと心の色絲は 下略



此文段大ひに流行せり

世間用心記云 こゝに或人いつの頃よりか風疾にて明キ目くらと成り打見るには眼中なんの疾もなけれ共杖を闇夜のちやうちんとし聲を覺えて誰と知るか、る難病にては世に生る甲斐なし免角死るより外なしと度々刃ものに手をかけけれ共家内を初め近所より駈寄り押留め人は四百四病の器にて療治さへ日數積れなバ本服のなき事も有ましと色々病人の機嫌を取りすかしなだめけれバ流石につれなき命ながら何とぞ今一度眼あきて月日の光りを拜んで死にたいとぞ歎き暮しける然に三月三日より千田稱念寺の御開帳あみだ池にて有けれバおひも解の其日より彼病人女房に手を引れ下人二三人召つれ參詣し我事は去年の冬よりか、る業病と成り現世の果を見て未來も恐しく罪障めつざいの爲せめて如來へ日飢寄進仕たき趣いひ入て一斗入の佛器を拵へ佛前に備へ未ノ刻閉帳の後信心して戴きけるが忽眼の光り明らかに成行し如來の奇瑞の不思議なるを世間の流布大方ならず又或人戸板に昇乘られて參詣し彼日飢を戴きけるが何とやら筋骨潤ひたるやうに覺えて次第に行歩自由に成りぬ此事よりいよく世間へ如來の奇瑞聞えて數萬の參詣羣集なせり跡にて聞バ明キ目くらも腰ぬけも皆々作り病にて諸人の氣を取て一ツぱい喰した佛の飯なんぞ正法に不思議有べき

〔編者曰ク原本此ノ所壹行空白〕

- 一 三月一日より 昆陽寺開長 四月廿二日マテ
- 一 同 三日より 九條竹林寺開長 五十日開

- 一 同 日より 座摩宮ニ而正親町一位殿より御寄附有之大國玉命像開長
  - 一 同 四日より 生玉立正寺開長 四月十四日迄
  - 一 同 七日より 平野町神明宮正遷宮太々神樂修行 廿一日迄
  - 一 同 十日より 九條村茨住吉社太々神樂并寶物弘メ
  - 一 同 十五日より 生玉馬場先キ無量壽庵ニ而京粟田口あみだが峯靈寶開長 五月五日迄
  - 一 同 十六日より 野中難波寺ニ而京西加茂靈源寺正觀音開長
  - 一 同 十九日より 千日法善寺五萬日回向 廿五日迄
  - 一 四月十一日より 網島大長寺一萬日回向 十七日マテ
  - 一 四月 一日より 北野大融寺ニ而和州橘寺開長
  - 一 五月十四日より 東高津源正寺ニ而祐天僧正五十回忌大法事修行
  - 一 五月 高津新地増地
- 其外 江戸堀 ほり江川 東横堀本町曲り 立賣堀 阿波座堀 海部堀 曾根崎蜷川 京町堀 富島 各増地 築地出來

- 一 同月 あぶれ者五人ノ石碑立



千日火屋の傍ニあり

道心 俗名 くさりノ十兵衛

秋山

大工與兵衛

宗本 もつていけ卯兵衛

秋立

けしすミノ又四郎

道知 たひノ安兵衛

十一月 角の芝居顔見世之夏

中山來助座子之年顔見世

源平 藤橘

男女相性鑑

當顔ミせは座付の役者に縁引の綱を取らせ引合し立役女形の相生にて善惡を定メ直に取組御覽に入申

作者 竝木正三

〔編者曰ク原本此ノ所壹行空白〕

十二月 文字五匁銀初ル

金壹兩ニ付十二枚ツ、通用被仰付

同十五日より 堀江豊竹此太夫座ニ而

染模様妹脊門松

新淨るり大當り此利徳ニ而太夫本芝居の裏に土藏を建ル世にお染くらト云

因云 當芝居の鎮守稻荷大明神は前髪的美男ある狂言を好ミ給ひいつ連も大入繁昌ス

同月廿三日 家質會所御觸

翌年正月廿二日條ニ委シ

〔編者曰ク原本此ノ所壹行空白〕

一 閏九月廿四日 叡山源七入定之話

續近世畸人傳云

源七はもと攝津國高槻の士たりしが暴惡放埒により身をたつるに所なく浪花に徘徊して馬卒となりよからぬ業におきては至らずといふ所なし其比娼婦に八重といふものありかしくと別名せりそれ兄を害して罪せらるゝ時其馬の口を此源七とりけるが何とか感悟しけん道心おこり妻も有けれど大坂にとどめて志のびて京にのほり神樂岡の知福院をたのみて居たりしが或は四國の佛閣を廻らんと思へは其日より暇乞て出ゆくあるは大峰へ詣んと思へば即まうでつさて其山に斷食して籠り百日も五十日もありしこと度々におよふ其後親しき人に松尾氏なるが日枝の山に詣るに伴ひて俄に此山信仰になり月には十四五度もまるる其比知福院の住僧病て終られければ松尾氏の紹介にて比叡の樺生谷大慈院に仕ふ晝は木こり炊きなど爲べき態をし夜は峰々谷々をめぐりて諸堂を禮し曙には院にかへること一日も怠らず山法師皆其名はいはず仙人とよぶある夜横川の慈惠大師の廟に籠りし時深更に空中より聲して呼かけ凡行法は滿るがよきや缺るがよきやととひしかバこゑを勵して缺るがよきと答しにさわくと鳴りてあとは松風の聲のミ也又鞍馬に籠りし時も同じ様なることありあるとしの春俄に江戸を



さして下り速にかへり登りけれ人々何の用なりしと問しに上野法滿院僧正ハ世に大徳の人なれハ今極樂世界に僧正の宮殿をまうけ給ふ此秋某ノ月往生ましまさんなれハ此ことをあらせんとて趣きしなりといふ例の仙人か何をかいふとうけがふ人もなかりしが果して其月日此僧正遷寂し給ふ故何としてありけるぞと問へど唯笑ふていはず又或時武者小路實岳卿讀岐象頭山に代參を立んと仰給ふを故ありて此男承りてまるり日を経て歸りける時卿御對面あり此ごろの勞を謝し給ふて絹こがねなどかづけ給へるに口に煙管をくハへながら取ていたゞきやがてかゝるものはうけ奉らずとてかへし參らすいかやうに宣へどもうけざれハ卿も甚奇とし給ふ又ある山僧一説即大慈院也 常に膳に臨みてハ鹽梅のよしあしむつかしくいふ人あり其折から行かゝりて眼をいからして凡僧家のものは食をはじめ何によらずミな佛物也とかくいはず參り給へといひけれハ彼僧も其理に伏し物好ミふつに止られしが後に鈴鹿山の律師となり終りをよくせられし常に此男よく諫めくれたりと悦び給ひしとかや又一時日枝ノ山のれんけつゝじ盛なるを多折て一荷に擔ひ上ミ今出川新地といふより二條四條の街にいたり娼家の遊女に一枝ツ、與へて行何の意といふことをあらす淺ましき世をわたるものに善縁を結バしめんとにやあらんかくて年ころへていかゞ思ひけん入定したきよしをいひけれど心得がたきことなれハとかくいひなだめて過しけれど頻りに催しけれハせんかたなくさらバ病死と披露せんとて穴を堀せ日をゑらひて密に法事をなすすでに時刻いたりぬるに其わたりに見えずされバこそよしなきこといひ出てせんかたなく身をかくしたるにやあらんされどもまづさかし見んとそこらもとめしかハかたハらの柴つミたる小屋に書寐して高いびきして居たり道入くと起しけれハ眼を覺し常のごとくものいひ打わらひけに實に入定の時いたれりと走り行て穴に飛入たり見聞ノ

人驚かざるはなし時明和四年閏九月廿四日なり

一説此入定の意をも即大慈院の律師一人ありてこれがためにひそかにはかり給ひぬ入定の時小サき鉦を携へて入りけれハ其鉦のこゑするや否を折々行てうかゞひ鉦の聲やミたる時ひらきて見給ひしにはたして安座のまゝにて氣息絶たれハ上をよくおほひて歸り已後かつて人にかたられず年へて後此律師命終の時事狀を人にあかし給へりとぞ又名を道入といひけるよし花頭書るハ入定の前歎久しく俗にて髪はわらをもて束ねて有しと也

今も樺生谷に其跡あり又彼妻ハ神樂岡ハ折々訪來りしがいつも法文などいひ聞せて歸しけるに比叡に入し後は登ることかなハ此入定のよしを聞て後尼に成けるとなん是も高槻の士の女なりしとぞ

一 上總國千田村稱念寺什物ぶんぶく茶釜の事

茶釜之記

抑此釜は世俗にぶんぶく茶釜と唱へて其名は遠國までも聞ゆ其由來を尋るに稱念寺中興靈巖上人は智徳兼備にしていミしく在せし事ハ世人よく知る處にして今更語るに不及則當寺住職たりし時此寺に年久しく勤る老僧有しにいつも健にして寺用を賄ひ勤ること若僧にまさりて甲斐くしく入來る在家の衆中も此僧にはなじみも深きにまたがひいと心安く又老僧もいつ不機嫌の體もなくして克衆人の意に叶ふ平生にいろりに罐子を掛て只煎茶をたのしみ來る人ことに茶を汲て與ふにいつの時も入花のごとく其花香其味ひ妙にして替る事なし故ニ里人貴賤共に寺に入れバ先茶をきつする事とす老僧も是を悦びて振舞ふを専らとす晝夜旦暮に熱音高







くいつもぶんぶくく涌かへりあるに依てぶんぶく茶釜と呼來る事なりし然るに此僧夜寢る時は我部屋を堅く戸ざして他人の入ることを禁じ其寐姿を見する事なし或時俄に大客の事有て多人數に茶を汲出すに此小釜壹ツにて賄ふに朝より暮に至る迄汲ほすといふことなく殊更茶の加減味ひも平生のごとくにて聊替る事なし人々初めて奇異の思ひをなしける其夜事鎮りて後上人老僧の部屋を見給ふに今日の多人數のもてなしに草臥し哉戸めりもなくして其いびき雷のごとし立寄給へば古狸の生體をあらはし前後も知らぬ體也元より上人は道徳いしくまませへ彼人間にあらざるを兼てよろしめすといへども御經讀誦を神妙に聽聞し己れも唱るなど其志のやさしきを感じまさせしゆへ今宵も其儘にて臥所に入らせ給ひしに其夜深更に及びて老僧上人の御傍へまほくと來りていへらく我は此山内に住ム年久しき狸也經文の有がたさに就て此寺に來る當寺上人の徳になづみて此年月御傍に侍りしにかく畜生との御存ながら差置せ給ふことの有がたく忝く此御恩いつの世にか報じ奉らん今日計らずも誠のすがたを顯はしうへはもはや御寺を立去るべし何とぞ畜身を轉じい期もいへん歟御示し下さるべしと世にも哀れに願ひけれへ上人もいと不便に思召種々様々と有がたき御教化あらせけれバ今は悟道いたし畢ぬ此うへ何をか思ふべき御名殘おしくはいへども今世の別れにてこそいへ我年來持なれし茶釜は憚ながらかたみとも思し召下され御傍に置せ給へかしせめて御一生は御茶の給仕し奉らん返すくも名殘おしと數行の涙と俱に別れを告ぐ其曉いづくともなく立去けり上人も畜生ながら今更おしく思召彼がいひしにまかせ此茶釜を居間に移して御傍に置給ふに老僧在任の時のごとく御一代ぶんぶくく熱音高く汲めとも盡ぬ此釜は我生涯の福分なりと笑らひたはぶれて祕藏あらせられしに上人御遷化の後

後は惜しきかな其ぶんぶくの熱音も止みて今は當寺の倉庫におさめて其由來をいひ傳へ侍る而已

上總國千田村

唐竺山 稱念寺 知事

明和中の流行歌 ぶんぶく茶釜

梅の花くさかり過行浪花を巨あて齒吹如來の出ぐすまばこあわひ親仁が金のばん歌舞妓芝居の道  
行の出端根付玉獅子有馬筆端手な揚屋の種が島分福茶釜に毛が生た出そうで出ぬとのことかいな

一 熊女 見世もの



明和五 戊子

一 正月廿二日 家質會所騒動

明和四年亥十二月廿三日大坂町中家質差配之儀被仰渡の次第之事

大坂三郷町中端々并新地又は近在百性迄も所持之家屋敷土藏納屋諸株鬻結床田地ニ至る迄質物ニ差入金銀貸借の證文奥印之義此度江戸丁人壹萬兩之運上を申達相願ひニ付早速家質奥印差配所之義 御免被成ひ間大坂中以來差配所へ申出奥印可受ひ尤差配所より之加入銀貸付是迄借り請ひ分は切日之砌證文相改追々一統ニ差配所より加入銀貸付致奥印の節爲世話料與銀高百目ニ付貸方より銀四分借り方より六分ツ、差配所へ受取り筈ニ申付ひ間其旨可相心得ひ以上

亥十二月

右之趣從江戸被仰付ひ間三郷町中可觸知者也

一 大坂三郷町中家質銀高 三拾六萬貳千貫目

代金 六百三萬三千三百卅三兩壹步 五匁也

右拾方壹箇年分口錢 七千貳百四拾貫目

一 諸株銀高 貳萬三千貫目

代金 三十八萬三拾三兩餘

右拾方一箇年口錢 貳百三拾貫目

口錢合 七千四百七拾貫目

此内 六百貫目 壹萬兩代 上納

引殘而 六千八百七拾貫目

此金十一萬四千五百兩餘 徳 用

右之通大坂三郷町中へ被仰付ひ所町人中これは難澁之趣にて町々毎日致寄合ひへ共何れも不得心ニ付書付を以テ願出ひ冬之内ニ百町餘りも有之ひ處先々訴狀は留置也とて罷歸ひ其後四五日致シひ而後訴狀皆々御戻シ被遊ひ處又々翌子ノ正月四日より町々致寄合ひ而六日より毎日ノ百町二百町餘り書付ヲ以願出ひ處これ又々訴狀御留置被成ひ而二三日致ひ而御戻シ被成ひへ共追々押返シ御願申上ひ兩度も願出ひ町も有之又三度も願上ひ町も有之其外御藏屋敷方よりも一兩度ツ、御願被成ひ方も有之毎日ノ願出ひニ付當所 御町奉行様被仰ひは此度江戸表より被仰付ひ義達而相願ひへは江戸表へ罷越我々が望む通り御願申上ひ様ニ可致哉と被仰ひ處町人共斯御願申上ひうへはたとへ何方迄も罷出此義幾重にも御用捨被下ひ様奉願度旨申上ひ得は御奉行様にも左様ニ腰を居エたればよいと御笑ひ有し由然ル處正月廿二日巳上刻何方よりの所爲とも知れず住吉屋町紙屋利兵衛商賣らうそく表貸屋紙屋清兵衛二町ノ兩家共多人數罷越右清兵衛店廻り打碎キ夫より兩家之家財道具散々に打碎キ衣類は寸々に引裂キ見物ニ來りひ者共も俱ニ狼籍致ひ而其日は難波香兩家にて相仕廻ひ



右清兵衛儀は貳町兼帶之宿老にて店を難波香ニ貸シ正月廿日ニ名前を付替内と一所ニ住居致いゆへ殊外六ヶ敷よし

口上之覺

昨廿二日多之人數罷越住吉屋町紙屋利兵衛表貸屋紙屋清兵衛兩家之家財道具打碎致狼藉者有之由相聞えい此後右體之場所へ見物ニ罷越い者有之いハ、召捕急度可令沙汰い閑丁人貸屋人は勿論下人小者ニ至迄不洩い様ニ可申渡い已上

子ノ正月廿三日

右之通被仰渡い所今朝より

- 油町貳丁目 商賣木綿問屋 錢屋庄兵衛
- 周防町 無商賣發頭人 津國屋長右衛門
- 納屋町 家財多ク金銀迄も川へ打込ム 商賣兩替 大つぶし 鈔屋六兵衛 納屋丁
- 堂島中町 米仲買 今津屋與惣次
- 戎島 廻船年寄 大つぶしの上手錠ニ而御預ケ表之圍ひ入口なし 苦屋久兵衛
- 江戸堀五丁目 兩替金貸 大庭屋二郎右衛門 長堀白髮町 薪問屋金貸
- 安治川 大つぶし 高津屋出店 南渡邊町 醬油屋宿老
- 上堺町 醫者作者 大つぶし 高田隨安 松屋裏町 口入 河内屋又兵衛
- 芭蕉屋藤兵衛

- 堂島中町 大名貸 升屋平右衛門 劍先町 鹽物問屋 豐島屋次郎兵衛
- 上本町三丁目 古手屋 松屋善兵衛 江戸堀三丁目 油問屋 傳法屋五左衛門
- 長濱町 榎木問屋 榎木屋甚右衛門 梅田 幕所之坊大つぶし 火屋斗り殘る 宗庵
- 新天滿町 今津屋平助 吉野屋町 炭問屋 辰巳屋久左衛門
- 京町堀三丁目 質屋 泉屋傳兵衛 京町堀三丁目 新靱町 金貸 吹田屋六兵衛
- 日吉橋 船問屋 寺島屋八兵衛 八萩屋宗右衛門 又次郎町 宿老 三田屋彌三郎
- 阿波町 無商賣 造酒家大つぶし 此仁前方より人數大ぜい頼み置殊外六ヶ敷よし 毛馬屋新兵衛
- 下博勞 會所佐介 南紺屋町 内田屋惣介
- 土佐堀一丁目 榎並屋平右衛門 うなぎ谷 難波橋筋角 天王寺屋宗兵衛共云 橘屋九郎右衛門
- 備後町四丁目 干物屋ト口入 紀伊國屋喜右衛門 順慶町 口入 大久保屋半十郎
- 濃人町一丁目 醫師 溢川周齋 梶木町 金貸兩替 天王寺屋奎兵衛
- 金澤町 鹽物問屋 豐島屋作兵衛 上本町三丁目 古手屋 松屋善兵衛
- 劍先町 鹽物問屋 錢屋茂右衛門 新天滿町 今津屋傳兵衛
- 古金町 古金屋 泉屋傳兵衛
- 讚岐屋町



右荒増如此三日之閒ニつぶしい家數凡五十軒餘當日外々へも参りい得共色々斷詫申ニ付致了簡つぶし不申家數之分左之通

順慶町四丁目 江戸屋平八 平野町三丁目 塚口屋吉兵衛

安堂寺町一丁目 大和屋利兵衛 鈴木町 金田屋平八

伏見町 山口屋與惣兵衛 上中之島町 上田屋八郎右衛門

瓦町 此家ハ西御番所へ近きゆへ 恐れてつぶし不申よし 鐵屋庄左衛門

鍋屋町 奈良屋仁右衛門 宗右衛門町 大和屋作兵衛

天満 又次郎町 綿屋三右衛門 船町 大和屋安兵衛

淨覺町 河内屋新三郎 天満十丁目 平野屋彌太郎

木挽町 松原屋源右衛門 鳥之内 中はし筋 釜屋半兵衛

道頓堀北がハ 難波橋筋 大和屋八兵衛 竹田近江

角ノ芝居

翌廿五日早朝より大雨にて諸人之氣持鎮り申い

廿四日安井九兵衛殿より三郷町々被呼び而被仰聞い趣

一 此節町々騒動之義有之見物人多罷出御手當之妨ニ相成い間辻々に立番人を貳三人宛差置無據用事之

者は通シ無用之者は差留可申い尤丁内ニ騒動有之節はたとへ急用之者ニ共脇道へ致遣シ可申い 御

上よりも此旨被仰渡い隣町へも得與御通達可被成い尤人拂之番人は明朝より御手當可被成い且又此節

惣年寄中町々へ被見廻い閑右御通達早々可有順達い

右之通隣町へも段々申達い様ニ被仰い

子ノ正月廿四日夜

右之通惣年寄中直々ニ町々被廻い由廿五日又々被呼び而

先達而申聞い通今日より惣年寄中町々被相廻い間委細申合置い通無相違相心得萬端可被取斗い此段亦

々只今再應申聞い様ニ被仰付い閑壹丁限りニ棒突立番差置往來之もの立留り不申様ニ可致い勿論丁内

丁人借屋人下人小者等まで急度可申渡い此段末々迄も心得違無之様可申付い尤火之元之義晝夜共無油

斷夜分は猶以立番人増シ差置丁内繁く相廻らせ可被入念い以上

子正月廿五日

右廿二日より廿四日迄つぶしい家々御役人御出見分之上直ニ板圍ひ御申付圍ひ相濟い上ニ而御改被成い廿六日より段々御僉義之上口書相濟右圍人勝手ニ普請致い様ニ被仰付い扱亦右三日之閒ニ被捕い人數凡百人餘と申事也直ニ申譯相濟歸りい者も在之或は本牢へ入い者又はサヤへ入い者もあり高原之牢へ入者も有之い然共追々其町々へ御返シ遊され又は町預ケに相成い者も有しが無程相濟申い

同 廿七日從江戶表 御召ニ而大坂町奉行組下與力衆之内安井内山磯谷桑原右四人廿九日夜船ニ而發足







う細工人つや幸介梅花香の治兵衛といふものを初めとして此後鎌倉中を御得意ニせしめたいとべつかうでした雛の花生やら何やら色々の進物工藤の内義は近江ノ小藤太の女房を呼び何やらさ、やくうなづくす、きの開の椽がへへ小間物屋七八人呼よせ是らにいひふくめ紅粉おしろいはいふに及はず曲輪への商ひを止させ東口の門に外から錠をおろさせ其替りには鎌倉中を皆とくるに引付てもらふ筈にて皆々悦び歸りける△大磯けへひ坂には通り筋の門をへられ身あがり酒のめつたのミ待線香の烟りにむせ禿はついに居眠りの仕をき色に逢れぬと歎くもあり日柄の返がい十兩の無心も五兩とら少將を初めチ、すかんの寄合さま、腹を立て居る所へ曾我の五郎時宗は母へわびことやうく濟んで狩場へ行道すがら聞捨られぬ曲輪のまだら少將を呼出しあの門一ツ踏破つて仕舞ふ事へ何より安い事なれど身共は富士へ行ねへ成らぬ幸ひ朝ひなが勘當の身のうへ爰らに遊んで居るけなきやつを頼んでやらうと尋けるが朝ひな其日はたいこ持共と二王廻して居る間に五郎は行水せうと裸に成て居る所へ朝ひなも一杯あびんと來か、るを五郎へ呼かけ咄す事があると二人り床几に腰をかけ長五郎が長吉を頼むやうに段々と頼め共朝ひながまけをしミおれが仕似せの顔でめらう共の肩持事はいやだといふてにけいづる五郎はおつかけふんどしのさがりを持って引とらへればもき放して逃んと互ひにおとらぬちからくらべとら少將も取付てこそぐつたりつめつたりやうく、にたらしこみ朝ひなに付髪してお二王といふ前髪に仕立團三郎を付置て五郎へ狩場へ急行

大坂市中騒動之節仁玉の化身大前髪と成て荒たる風説を朝ひなに付髪させお二王の名もなく立入し戯作也 原本此ノ所以上ノ書入レアリ…… △朝ひなは下知していはく忠しんぐらに夜打也これは晝うちと定めたれば白むくにひつしごき大磯の

大の字とけはひ坂の坂の

字を數多の縫もん合詞で身に付てこう參れと東口の門柱べりくくとひねりつぶしおれいせいけん寺の大もの立番にやとられて居るゆへ長居へ成らぬと朝ひなは歸りけり入替つて團三郎店から中の間奥座敷みぢんになして二王だち佛だんの中から工藤が女房つまみ出し首引ぬかんとする折ふし江の島の辨天あらわれさせ給ひ愷氣もすこしはあいそじやと書てはあれどちやらである工藤が女房の出來過たいおれが男をへつめつたり叩ひたりソリヤかあひのじやない憎ひのじや重ねて急度たしなめとの給ふ聲は異見曾我そこらあたりも消々に曾我兄弟が眠りのゆめ親の敵も打收メ虎が涙の雨ふつて地かたまつたる其風情假屋く、に安堵の思ひ四海浪風青疊かへらぬ松の幾千とせ若やく春ぞのどけさよ

へのべふすや裾野の艸に春の風

其後御仁政之御觸書

一家實差配所差留い尤差配所より毎年指上い冥加金九千九百五十兩を三郷より相調可申則此金子を以淀川筋兩川大濠被仰付い尤出金割方之儀は追而被仰渡い也

右之通御觸有之三郷町中一統に奉畏右出金割高之儀は同年十二月ニ被仰渡いこれ川濠冥加金といへり

三郷數高 十一萬貳百七十五間四分

同賣券高 三十一萬五千八百八十七貫五百目

上納 九千九百五十兩

賣券銀高ニ割 壹貫目ニ付 壹匁九分六厘

攝陽奇觀 卷之三十二







北組賣券高 十三萬六千九百三十九貫目  
 南組 十三萬七百五十三貫八百目  
 天滿組 三萬七千五百九十四貫七百目

〔編者曰ク原本此ノ所貳行空白〕

一 三郷役高御改

- 一 北組町數合 貳百四十八町
- 一 同家數合 六千七百四十九軒
- 一 同役數合 八千五十九六分六厘六毛  
   内 四百四十九二步 無役
- 一 南組町數合 二百五十二町
- 一 同家數合 七千九百三十四軒
- 一 同役數合 八千八百卅二三分  
   内 五百五十七二分 無役
- 一 天滿組町合 百四丁
- 一 同家數合 三千四百廿三軒

一 同役數合 三千七百四三厘九毛  
 内 百四十一半 無役

三郷都合町數 六百四丁

同 家 數 壹萬八千六百六軒

同 役 數 二萬五百九十五分五厘

内 千百廿七九分 無役年寄無役

殘而 壹萬九千四百六十七分五厘

家役御赦免之分

三郷惣年寄	安井由緒屋敷
會所屋敷	廻船年寄
伊勢 慶光院屋敷	預地四ヶ所
實屋會所	廻船會所
稻荷御請所	嶋之内八幡
銀座屋敷	學問所
銅吹屋會所	地下樋屋敷
上田三郎右衛門	泉屋吉右衛門

攝陽奇觀 卷之三十二

三郷惣會所	町々年寄
難波御堂買入地	上田金十郎
御城入醫師	實屋年寄
十人兩替屋	十人材木屋
寺嶋 藤右衛門	家持之
御傳馬年寄	船惣代
寺嶋 手代五人	傳馬町
辰巳屋久左衛門	瓦葺二人
	平野屋五兵衛

七三



肥後島新田 鍛冶屋町四丁 天滿地下町 宮前町  
 堂 嶋 安治川 家持研屋 釣鐘屋敷  
 傾城町五丁

往古の三郷役高は凡壹萬役と相見え申ひ北組四千八百役餘南組三千八百役餘天滿組千四百役餘右ニ付御用人足指出シいにもたとへ百人の物ならば北組は四十八人南組は卅八人天滿組は十四人又出銀も壹貫目を割時は北組四百七十貳匁餘南組三百八十一匁餘天滿組百四十六匁餘と此割方を今に三郷七歩一の割と唱ふ

〔編者曰ク原本此ノ所壹行空白〕

- 一 高津社内梅の橋 石橋ニ成ル 願主天滿九丁目長濱屋九兵衛
- 一 二月廿日より 生玉興福寺勸進所ニ而山城神童寺開長
- 一 同 廿五日より 正通院開長
- 一 同日より 堀江あみだ池ニ而伏見源空寺開長 四月廿五日迄
- 一 三月三日より 甲山神咒寺開長 四月八日迄
- 一 同日より 吹田圓滿寺觀音寺開長 同斷
- 一 同日より 住吉奥之院堺大寺開長 四月十五日迄

- 一 同日より 深江法明寺開長 四月廿三日迄
- 一 同日より 天滿大鏡寺ニ而筑後善導寺開長 同斷
- 一 同日より 河州葛井寺開長 五十日之開
- 一 三月廿三日 堂島火

曾根崎新地櫻ばし北詰茶屋二階より午之刻出火東へ一丁メ二丁メノ兩側二丁メ中程より堂嶋へ火うつり西は渡邊橋東がへ東は大江橋西かへ迄不殘燒ケ翌廿四日卯之刻ニ火鎮ル 中之島松山藏やしきへ飛火御殿少シ斗リ燒ル天滿西寺町へ飛火寺一箇寺燒ル方十八丁半竈數凡六千五百軒死人男女十三人

- 一 三月八日より 和州信貴山開長
- 一 同日より 河内教興寺開長
- 一 三月 武州橘樹郡大師河原村太郎左衛門砂糖製法傳受願金貳步宛謝禮可遣御觸有之
- 一 五月五日より 北野大融寺ニ而京都清和院開長
- 一 同月 髪切蟲
- 一 江戸大坂共男女大人小兒共故なきに髪を切られ氣絶する事はやる髪切蟲といふ
- 一 同月十二日 四文錢通用御觸
- 一 六月 長崎ニ於て龍腦和製被仰付通用可致よし御觸有之



- 一 七月廿一日 大風雨木津川高水淀大橋落ル
- 一 十月七日 曾根崎新地火

曾根崎新地蜺橋北詰西角より出火西へ二丁餘り北へ壹町焼ル

- 一 七月 島之内岩井風呂人殺し

事實ハ南水雜志ニ著ス

- 一 九月 龜谷濱芝居跡ニ而淨留璃操興行

座本 竝木正吉  
作者 竝木正三

新舞臺連管の三番叟

右ハ出づかひにて祕曲もの

おとけめつほりやかたきつねむまかけ  
淨るり壽館狐馬懸

右ハ濱芝居の縁を取御なぐさきもの

鳥村蟹 小田蛙 容競唐士噺 初段 後段

右ハ歌舞妓仕組にて二のかへりもの

おはつ 徳兵衛 當世模様浮名楓 上卷 下卷

右ハ淨るり仕込にて二切もの

秋津鳥 鬼ヶ嶽 關取二代勝負附 口まく 奥詰

右ハ中芝居仕立にて二段もの

- 一 今年 大坂市中に曲陀螺流行ス

- 一 二代目ねつの四郎右衛門死

- 一 三月 竹田近江芝居中歌舞妓役者ニ相成ル

- 一 轉田吉五郎曲獨樂大流行



明和六 己丑

一 大坂御城代 久世出雲守殿

一 東本願寺難波御坊唐門成就

一 千日前新地出來坂町裏髭剃

世俗黒船新地と呼ぶ其心は此所法場に程近くむかふに獄門が有とぞ

一 二月上旬より三都共風邪はやる 同年八月亦々風邪はやる

一 二月 泉州石津惠比須 江戸湯島天神社内にて開長

一 二月一日より三七日ノ間天王寺聖徳太子千五百年忌法夏并庚申堂諸堂不殘開長 四月迄

一 同日より 一心寺開長

一 三月一日より 堺天神社内にて紀州粉川寺開長 四月晦日マテ

一 同月二日より 河州岸之堂觀音開長 四月廿二日迄

一 同日より 難波村大門坊開長 四月八日迄

一 同日より 天王寺上之宮開長 四月十六日迄



- 一 同 十日より 千日法善寺に而堺旭蓮社開長 六十日ヶ開
- 一 同 日より あみだ池ニ而河州菅生天神開長 五十日ヶ開
- 一 同 十六日より 朝日神明正遷宮 四月八日迄
- 一 同 廿日より 三津八幡開長 四月廿日マテ
- 一 三月 京大原富始ル

京都大原證據の阿彌陀の富大坂生玉北向八幡社内に於て當丑三月廿一日より七箇年の間毎月興行惣札數千五百枚一番之富金百兩 札料金百匹と定ム

- 一 四月二日より 生玉出田寺五千日回向 同八日迄
- 一 同月四日 千日法善寺ニ義童勘太郎石碑立
- 一 五月三日朝 京大坂とも灰のごときもの降ル
- 一 同月 五畿内稻ニ米俵といふもの出來又柳の枝に鞠のごときもの出來ル
- 一 六月 京相國寺富始ル

京相國寺の富大坂天滿神明前ニ而六月十六日より毎月興行惣札數壹萬枚 札料貳匁五分ツ、一番之富金百兩也

- 一 七月十六日より あみだ池ニ而大和子島寺開長
- 一 同月中旬より 稻星といふ珍星出て八月中旬に消ルまたく十月上旬より珍星あらはるゝ

- 一 八月十六日より ばくろう町稻荷社内太神宮正遷宮 晦日迄
- 一 同月廿一日より 座摩社内ニ而和泉石津惠比須開長 九月十日迄
- 一 同月 木津川淀川大高水
- 一 九月二日七ツ時 大キ成ル氷降ル
- 一 道のべの柳短冊塚立

